

糸島市文化財保存整備基本計画

平成24年3月

糸 島 市

目 次

1. 計画の目的と策定の流れ	1
2. 糸島市の概要	4
3. 上位計画・関連計画	8
4. 文化財の概要	9
5. 文化財の特徴から見た糸島市	18
6. 市民意向の把握（アンケート）	20
7. 課題の整理	23
8. 基本理念	25
9. 計画の対象	26
10. 基本方針	27
11. 文化財の保存・整備・活用方針	29
12. モデルケース	86

1 計画の目的と策定の流れ

1. 計画策定の目的

平成 22 年 1 月、前原市、志摩町、二丈町が合併し「糸島市」となった。本計画は旧 1 市 2 町にある文化財をとりまとめて、適切に保存整備し、市民生活に活用していくための基本計画を策定することを目的とする。

2. 計画策定の沿革

糸島市は、平成 22 年 1 月に前原市、志摩町、二丈町が合併して誕生した市である。文化財の保存整備はそれぞれの市や町で独自に進められていたが、新市誕生により旧 1 市 2 町を含めた今後の文化財の保存整備の計画の策定が必要となってきた。

そこで、平成 22 年度、23 年度の 2 ヶ年で、「糸島市文化財保存整備基本計画」を策定することとなった。

平成 22 年度

- ・現況調査(歴史的資源)
- ・市民アンケート

平成 23 年度

- ・現況調査(自然的資源、社会的資源)
- ・ワークショップ
- ・基本理念作成
- ・基本方針作成
- ・個別計画作成
- ・推進方策作成

3. 委員会の設置

本計画の策定に当たり、「糸島市文化財保存整備基本計画策定委員会」を設置し、現地視察、審議を行った。委員会の委員は下表の通りである。

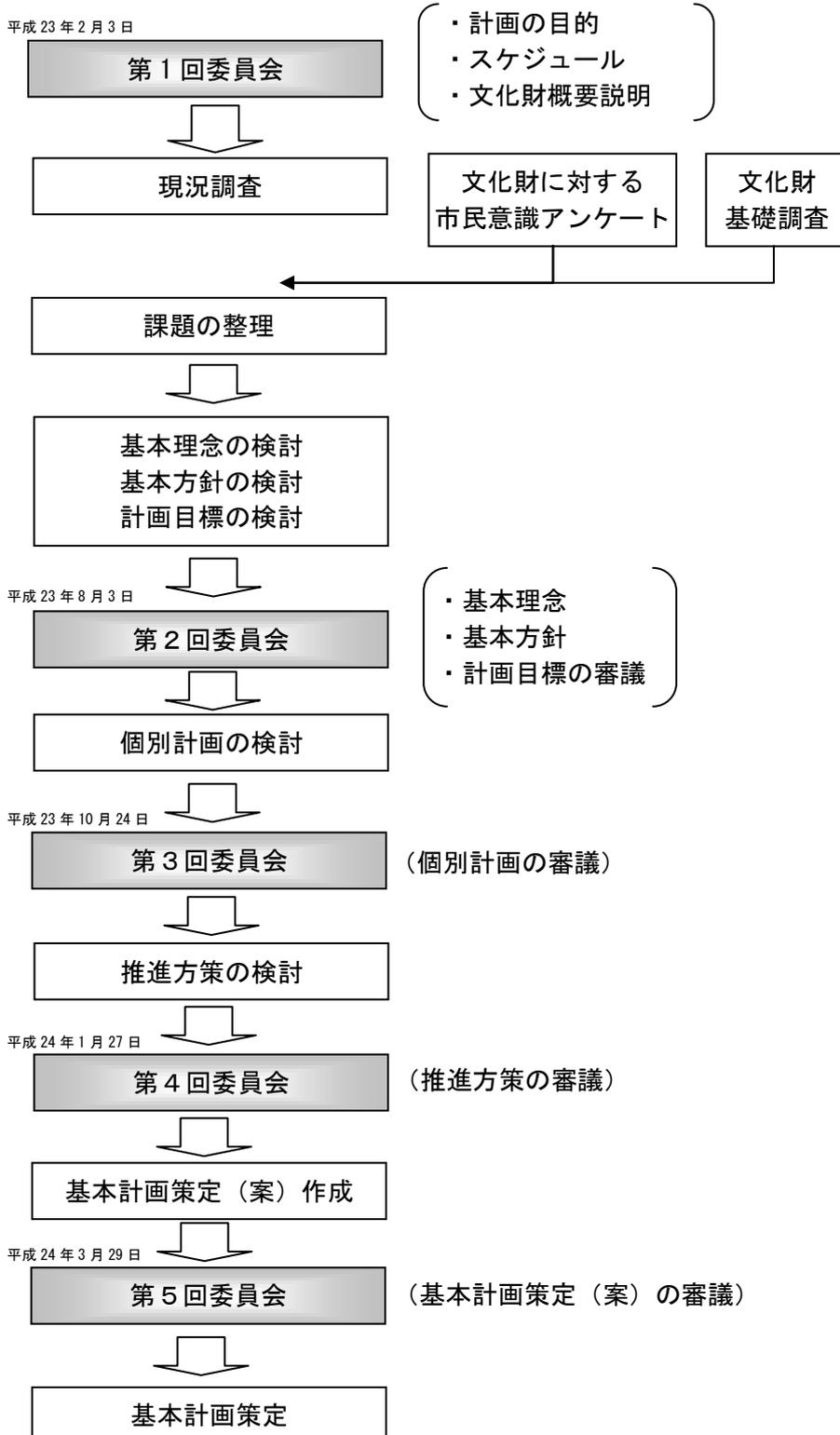
表 1 糸島市文化財整備基本計画策定委員会名簿 平成 22・23 年度

	氏名	専門	所属等
委員長	西谷 正	考古学	九州歴史資料館館長
副委員長	杉本 正美	緑地計画	九州芸術工科大学名誉教授
委員	白川 琢磨	民俗学	福岡大学人文学部教授
委員	大森 洋子	都市計画	久留米工業大学工学部教授
委員	植野 かおり	近世美術	立花家史料館柳川藩主立花家史料室長
委員	平地 康登	生涯学習	糸島市立引津公民館館長(平成 22 年度)
委員	檜崎 治	生涯学習	糸島市立引津公民館館長(平成 23 年度)
委員	荒神 悦子	学校教育	糸島市立怡土小学校校長

4. 計画策定の流れ

本計画は5回の委員会を開催し、策定した。平成22年度は文化財の基礎調査と文化財についての市民意識調査としてアンケートを実施した。平成23年度は新町支石墓群と夷巍寺周辺地区でワークショップを開催し、活用の推進方策を検討した。

■計画策定の流れ



5. 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第1次糸島市長期総合計画」に基づく個別計画として位置付けられる。

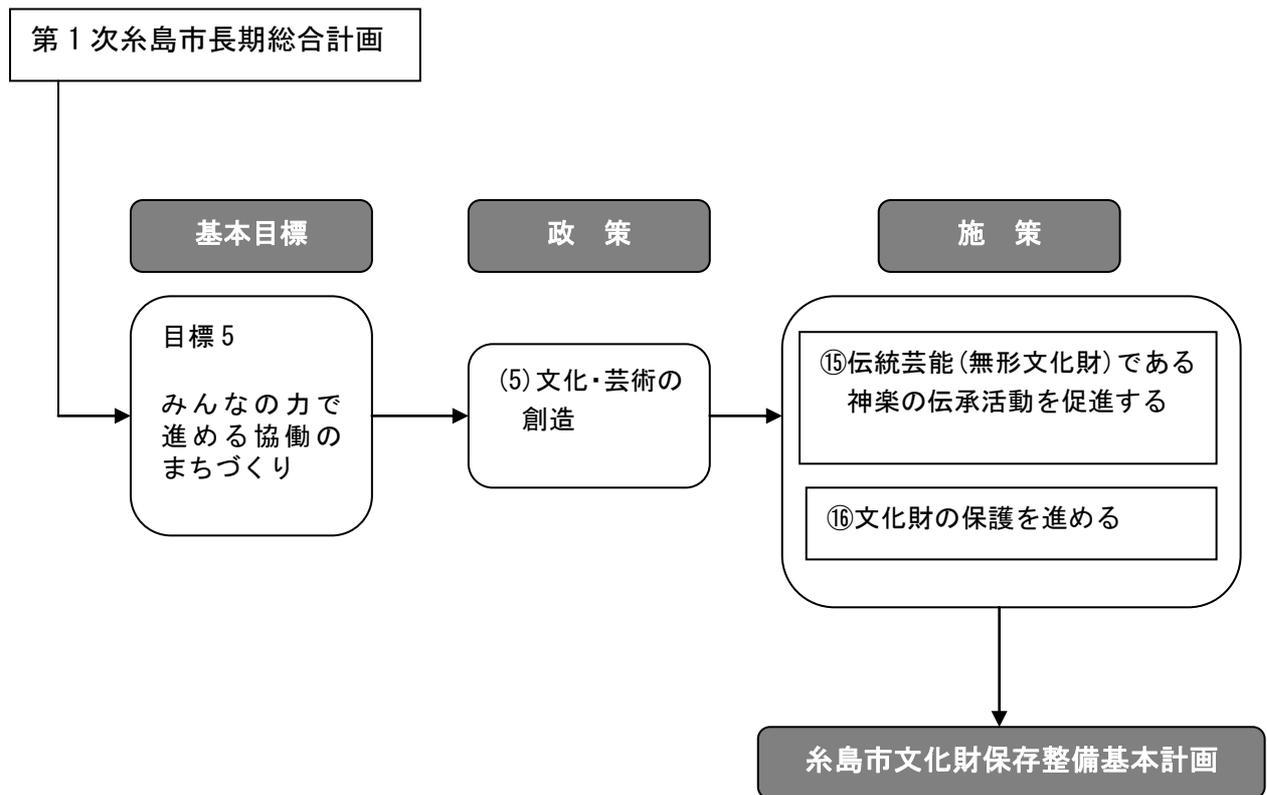


図1 計画の位置付け

2 糸島市の概要

1. 位置

糸島市は、福岡県の西部の糸島半島に位置し、東は福岡市、南は佐賀県唐津市、佐賀市に接している。

また、政令市である福岡市とその周辺の16市町で構成され、約240万人の人口規模を誇る福岡都市圏に属している。この福岡都市圏は、福岡空港を介して国内各地はもとより、アジア各国と直結しており、中でも上海と約1.5時間、ソウルと約1時間という距離はビジネスや観光の面で大変有利である。

糸島市北側には玄界灘に面した美しく変化に富んだ海岸線が続き、南部には脊振山系の山々が連なっている。中央部のなだらかな糸島平野には広大な田園地帯が広がり、東西に走るJR筑肥線、国道202号沿線を中心に市街地が形成されている。

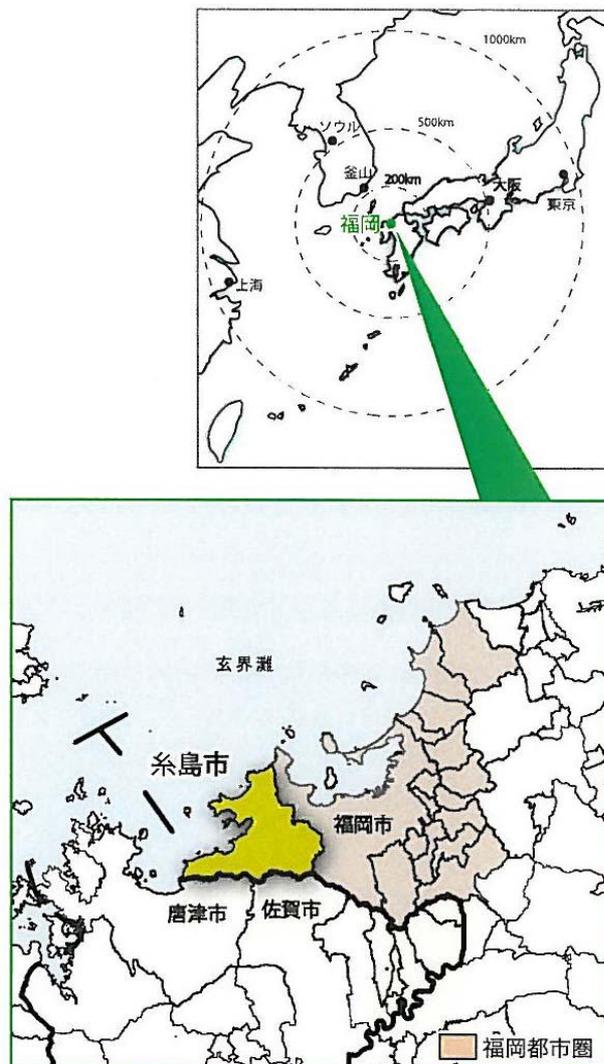


図2 糸島市位置図

2. 社会環境

(1) 人口・世帯数

国勢調査によると、人口は昭和 50 年以降増加傾向にあり、平成 22 年の糸島市の人口は 98,440 人となっている。人口増加率で見ると平成 7 年の 14.28%の増加率を最高に、平成 22 年まで一貫して増加している。

同じく世帯数の推移を見ると、昭和 50 年以降増加傾向にあり、平成 22 年の糸島市の世帯数は 33,572 世帯となっている。世帯数の増加率で見ても平成 7 年の 21.36%を最高に、平成 22 年まで一貫して増加している。

表 2 人口及び人口増加率の推移

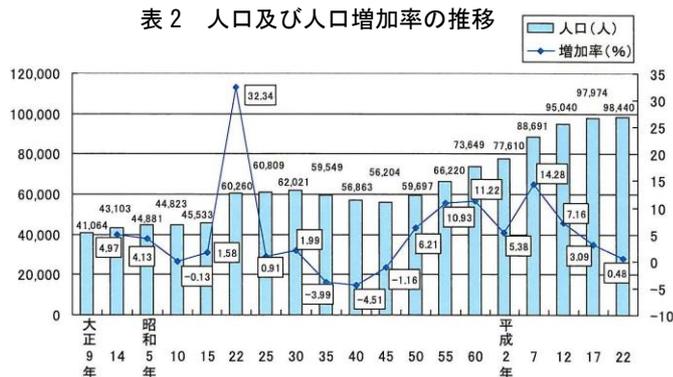
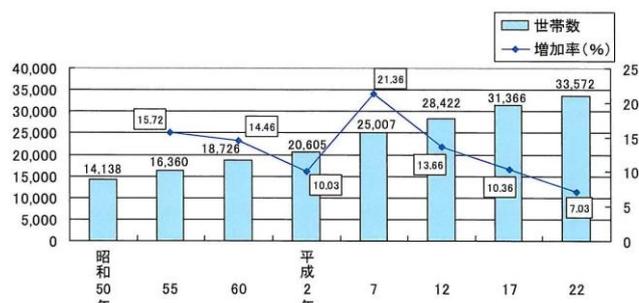


表 3 世帯及び世帯数増加率の推移



※本市は、平成 22 年 1 月 1 日に前原市・二丈町・志摩町が合併し、糸島市となったため、過去の数値などは、現在の市域に組み替えている。

(2) 交通

糸島市の中央部を東西方向に JR 筑肥線、国道 202 号、国道 202 号バイパス、西九州自動車道がほぼ平行して走り、南部の山麓には主要地方道大野城二丈線が東西に走っている。

西九州自動車道の開通や JR 筑肥線の電化・複線化、福岡市営地下鉄との相互乗り入れなどに伴い、九州一の繁華街である福岡市天神、九州の鉄道の玄関口である JR 博多駅、空の玄関口である福岡空港へも短時間で移動が可能となり、通勤・通学時間も大幅に短縮されている。

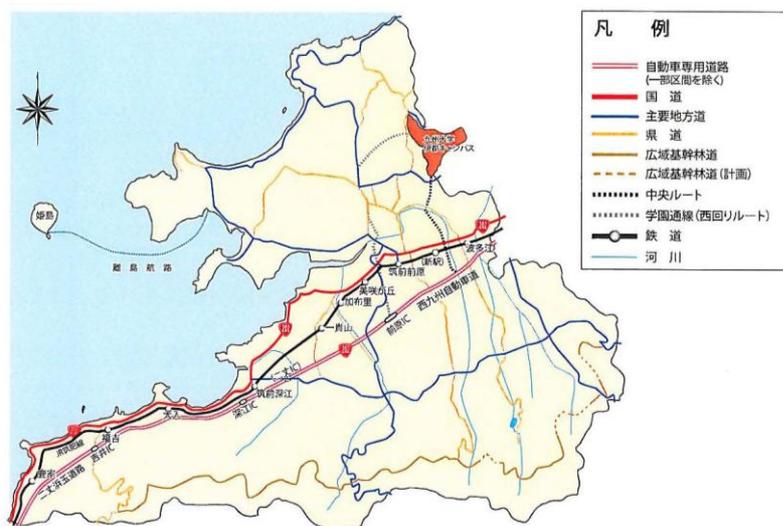


図 3 交通体系図

(3) 土地利用

糸島市の面積は 216.15k m²で、東西約 24km、南北約 19km にわたり、福岡県下では第 6 位の広い行政区域面積を有している。

土地利用構成を見ると、宅地が 7.3%、農地が 27.9%、森林が 45.5%であり、農地・森林の面積が 7 割強を占める自然豊かな地域となっている。

本市の土地利用は、国道 202 号を挟んで 500m から 1km の市街地が広がり、市街地の北側と南側が農業地帯となっており、海岸沿いと中山間地には広大な森林地帯が広がる形態となっている。

市街地は、JR 筑前前原駅前周辺を中心に商店街が形成されているが、モータリゼーションの進展や福岡市との交通基盤が整備されるにつれて、国道 202 号沿線にサービス業が多数立地し、大規模な区画整理事業による住宅開発も行われ、生活都市としての様相を強めている。最近では、JR 筑前前原駅周辺のほか福岡市に近い JR 波多江駅を中心として中高層マンションの建設が進んでいる。

また、本市の北部に九州大学伊都キャンパスが立地したことで、学生や教職員など大学関係者の住宅用地、関連産業などの新たな宅地需要が高まっていることから、市街地内の未利用地や農地の活用を進めつつ、土地区画整理事業や地区計画制度を活用して、農地や森林との調和を図りながら、計画的に都市的土地利用への転換を進めている。

(4) 教育

糸島市の教育環境としては幼稚園 8 園、小学校 18 校（分校 2 校含む）、中学校 7 校（分校 1 校含む）、高等学校 2 校が設置されている。

児童・生徒数は、少子化の影響を受けて、過去 5 ヶ年では横ばいである。

(5) 文化施設

糸島市では文化・芸術活動の発表の場として伊都文化会館や伊都郷土美術館があり、各種団体の発表や講演会、展示会、芸能活動の公演の場として広く活用されている。

また、内行花文鏡をはじめとした国宝の収蔵展示施設である伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館では、伊都国の王都・王墓と考えられる三雲・井原遺跡や平原遺跡（曾根遺跡群）、新町支石墓群などの出土品を展示しており、史跡として整備された平原遺跡などと併せて国宝の里「糸島」、「魏志倭人伝」に記載された「伊都国」を体感できる施設として多くの愛好者や研究者が訪れている。

(6) スポーツ、レクリエーション、観光

近年、ライフスタイルの変化に伴い、観光客の求めるニーズは多様化し、従来の「行って見るだけ」の観光から、その地域でしか楽しむことができない体験や学習をする観光に変化している。

糸島市の観光入込客数は年々増加傾向にあり、内訳としては福岡県内からの入込客数が大部分を占めており、県外客数は伸び悩んでいる。

観光資源としては、①貴重な遺跡の存在と地域で受け継がれる伝統文化、②美しい豊かな自然、③新鮮で豊かな農林水産物と農村・漁村文化が挙げられる。

(7) 協働のまちづくり

高齢化の進行により、現状の地域活動を維持することが困難となる行政区があり、高齢化率が 30%を超える行政区は全体の 24.5%となっている。（平成 22 年 10 月現在）

3. 自然環境

(1) 地形・地勢

市の北部には玄界灘に面して、美しく変化に富んだ海岸線が続き、南部には脊振山系が連なる。中央部の糸島平野にはなだらかな田園地帯が広がり、そこを東西に貫く JR 筑肥線や国道 202 号の沿線を中心とした市街地が形成されている。

豊かな自然環境、新鮮で安価な食材、多彩な観光資源などの恵まれた素材を提供することで、福岡都市圏をはじめ、隣接する佐賀県唐津市などから気軽に訪れるレジャースポットとして位置付けられ、サーフィン、登山、グルメ、工房、農産品直売所など、様々な交流が活発である。

(2) 水系

糸島市内の主な河川としては、瑞梅寺川、雷山川、長野川、一貴山川、福吉川、桜井川があり、その流域に沖積地が広がっている。

(3) 植生

糸島市内の植生を見ると、糸島平野を中心とした市街地中心の水田雑草群落が広がり、南部の脊振山地を中心として、スギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占める。糸島半島の立石山には、海岸沿いのアカマツ群落が見られる。

(4) 景観

地域は 3 つの景域ゾーン（海浜・平地・山間）に分けられ、それぞれが景観拠点を持ち、個性的な景観の特性を有している。また各ゾーンを結ぶ景観軸は、地域をひとつのまとまりとして感じさせるものとなっている。

景域ゾーンの特徴を連続して感じとることができることが、地域の大きな特徴となっている。

4. 歴史的環境

糸島半島は弥生時代より大陸からの新文化受け入れの玄関口であったことが知られている。“魏志倭人伝”によれば、この地に「伊都国」があり、古くから水田農耕が営まれ、栄えた地域であり、国指定史跡の平原遺跡（曾根遺跡群）、新町支石墓群、銚子塚古墳など、現在も当時を偲ばせる遺跡や出土品が豊富に残されている。

奈良時代には怡土城が造られるが、これは大宰府の中国・朝鮮半島に対する防衛拠点のひとつであり、糸島地区は日本の対外関係上重要な位置を占めていた。

平安時代～室町時代では市内各所に当時の仏像が残されており、仏教文化の繁栄が窺える。また、怡土庄の存在から糸島地区も荘園制度に組み込まれ、地方有力氏族の覇権争いの結果、戦国時代末期には原田氏が糸島地区を支配下に治める。

古くは糸島水道が加布里湾から今津湾に抜け船の往来があったとも言われているが、中部の平野部は長い年月の経過による自然の堆積と、江戸時代の干拓事業により、多くの水田が作られ現在の地形になっている。中心市街地は江戸時代に宿場町として栄え、政治、経済、文化、交通の中心地として発展してきた。

市域は奈良時代以来、怡土郡、志摩郡に分けられており、明治時代までに成立していた村は、明治 22 年に全国一律で実施した町村合併により 14 村となった。その後、明治 29 年にはそれまでの怡土郡、志摩郡が合併し、糸島郡が設置された。明治 34 年、前原村が町制を施行し、前原町となる。昭和 28 年の市町村合併促進法の施行を受け、昭和 30 年の合併によって前原町、二丈村、志摩村となった。昭和 40 年に二丈村と志摩村が町制を施行し、それぞれ二丈町、志摩町となり、平成 4 年には前原町が市制を施行して前原市となった。平成 22 年 1 月 1 日には、前原市と二丈町、志摩町が合併し、糸島市となった。

3 上位計画・関連計画

糸島市の上位計画・関連計画において、文化財保存整備基本計画との関連性があるものを以下に整理する。

第1次糸島市長期総合計画基本構想

●まちづくりの基本理念

「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」

●まちづくりの基本目標

- (1) みんなが健康で元気なまちづくり
- (2) 子どもが健やかに育つまちづくり
 - ・学校教育の充実
- (3) 海、山、川をたいせつにしたまちづくり
 - ・自然環境の保全育成
- (4) 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
 - ・防災、防犯体制の充実
- (5) みんなの力で進める協働のまちづくり
 - ・協働のまちづくりの推進
 - ・生涯学習機会の充実
 - ・文化・芸術の創造
- (6) 経営感覚を持った持続可能なまちづくり
- (7) 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
 - ・観光の推進

糸島市観光振興基本計画

●基本理念

「五感にささやき、心満たされる悠久の里 伊都国糸島」

●基本方針

- (1) 観光資源の魅力向上
 - 潜在化する各地域の資源を掘り起こし、観光資源として守り育てるとともに、既存の観光資源と結び付けながら、観光資源をテーマ性・ストーリー性などで互いに結び付けることによって「見る」・「聴く」・「触れる」・「味わう」・「嗅ぐ」といった五感要素を組み合わせ、多様な観光ニーズに対応できるまちづくりをめざします。
- (2) 安心して観光できるまちづくり
- (3) みんなでもてなすまちづくり
- (4) 誘客戦略の強化
- (5) 未来に引き継ぐまちづくり
 - 市内に息づく観光資源を未来に引き継ぐため、市民・観光客などが観光資源を大切にするまちづくりを推進します。
 - また、海や森林、河川、田園などの自然環境、文化財、これらを取り巻く景観などは、それらの保全に関する各種計画との連携によって保全を図ります。
- (6) 観光推進の体制づくり

4 文化財の概要

1. 文化財の種類

文化財の種類については文化財保護法で、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財の7種類が規定されている。また、文化財の保存技術についても保護の対象としている。これをまとめたものが図4である。

これらの中で特に重要な文化財については、国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）により指定、登録、選定が行われ、保護・保存の措置が講じられている。

以下、図4に基づき記述していく。

(1) 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料である。

(2) 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いものである。

(3) 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないものである。民俗文化財はその内容から有形民俗文化財と無形民俗文化財に区分される。

①有形民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋など）

②無形民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術）

(4) 記念物

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いものである。

①遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）

遺跡の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは史跡と呼ばれている。

②名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）

名勝地の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは名勝と呼ばれている。

③動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは天然記念物と呼ばれている。

(5) 文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものである。

(6) 伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものである。

(7) 文化財の保存技術

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能である。これは文化財そのものではないが、文化財保護法により選定されたものについては保存の措置を講じられている。

(8) 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財であり、実態としては遺跡とほぼ同義である。

2. 文化財の保護制度

(1) 指定

指定制度は、歴史上、芸術上又は学術上の観点から、価値が高いものを厳選し、恒久的に保護するものである。

指定を受けると文化財の価値を守るために、ある一定の行為が禁止されたり、許可や届出が必要になるが、その保存などのための援助を受けることが可能となる。

(2) 登録

登録制度は、重要なものを厳選する指定制度を補完するものとして、より緩やかな規制のもとで所有者の自主的な保護を促進するものである。

登録されると、緩やかな規制のもとでいくつかの届出義務が課されるが、税制上の優遇措置などの支援を受けることができる。

(3) 選定

文部科学大臣は、文化的景観及び伝統的建造物群に関して、市町村（文化的景観については都道府県又は市町村）の申出に基づいて、特に重要なもの、価値が特に高いものを、それぞれ重要文化財的景観、重要伝統的建造物群保存地区に選定することができる。

また、文部科学大臣は、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で、保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定することができる。

文化財の体系図

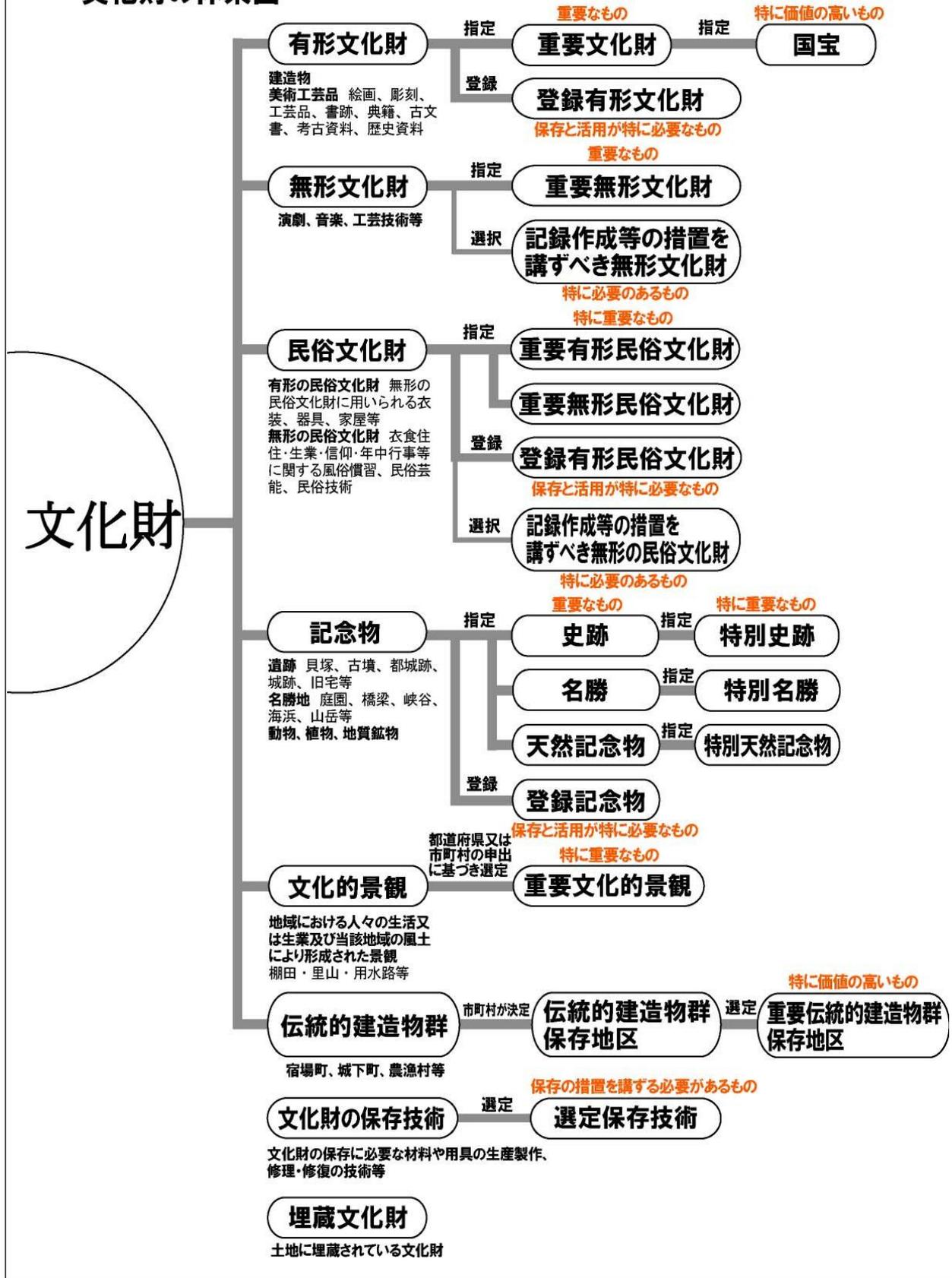


図 4 文化財の体系図

3. 市内の文化財の概要

糸島市には指定文化財をはじめとして多数の文化財が存在することが知られている。その多くは彫刻（仏像）、考古資料、遺跡、埋蔵文化財である。次に多いのは建造物、古文書、無形民俗文化財、名勝地、植物などである。その他の有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術についてはほとんど知られていない。

遺跡や考古資料が多いのは糸島市が“魏志倭人伝”に記される「伊都国」であったことから、弥生～古墳時代の重要遺跡の存在が古くから知られ、これらを中心に調査が進められてきた結果である。埋蔵文化財については文化財保護法により土木工事などに伴う届出が義務付けられていることから、その所在の把握が必要であるため分布調査が行われている。

また、彫刻（仏像）についても古くから重要な仏像の存在が多数知られ、個別に調査が行われ文化財指定を受けている。建造物、古文書、無形民俗文化財、名勝地、植物については、重要なものについての単発的な調査が行われ文化財指定を受けている。その他の文化財についてはこれまで調査が行われていない状況である。

このように現状では考古資料や遺跡を除いては、個別の文化財指定のための単発的な調査が行われてきただけである。よって各種文化財についての総合的な調査が行われなかったという現状がある。

このことを踏まえたうえで、以下に図4に示した文化財の種類ごとに市内の文化財の概要をまとめてみた。

(1) 有形文化財

市内には重要文化財（国指定の有形文化財）が7件ある。福岡県平原方形周溝墓出土品（国宝）、木造千手観音立像、木造清賀上人坐像などである。国の登録有形文化財はない。



福岡県平原方形周溝墓出土品

木造千手観音立像

木造清賀上人坐像

※国宝—重要文化財の中で特に価値の高いもの

県指定有形文化財が14件ある。瓦経、大悲王院文書、桜井神社本殿・拝殿・楼門、木造薬師如来立像などである。



瓦経

大悲王院文書

桜井神社本殿・拝殿・楼門

木造薬師如来立像

市指定有形文化財が 21 件ある。銅矛鏝笕、砂魚塚古墳及び坂の下 5 号墳石室、末永高木遺跡出土刻字土器などである。



銅矛鏝笕



砂魚塚古墳及び坂の下 5 号墳石室



末永高木遺跡出土刻字土器

その他、未指定ではあるが建造物として烏帽子島灯台官舎及び貯水庫、桜井神社大神宮など、絵画として黒田綱政筆の雉子図、原田兄弟画像、雷山古図など、彫刻として木造釈迦如来座像、雷山千如寺二十八部衆、一貴山夷巍寺石造物群など、書跡として古写経残巻、古文書として藤瀬家文書（中世）、藤崎家文書、桜井神社文書など、考古資料として天神山貝塚出土遺物などがある。



全景

烏帽子島灯台官舎及び貯水庫



貯水庫正面外観



桜井神社 大神宮



原田綱政筆「雉子図」



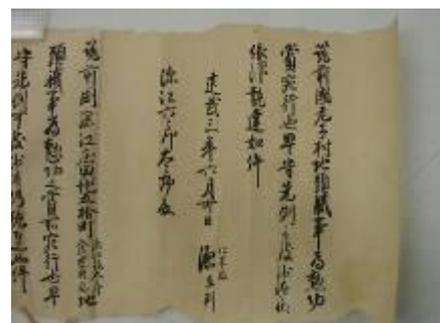
原田兄弟画像



木造釈迦如来座像



一貴山夷巍寺石造物群



藤崎家文書

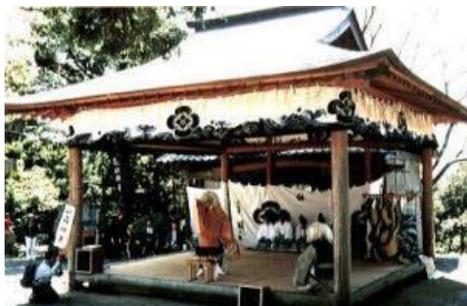
(2) 無形文化財

市内には現在、無形文化財は知られていない。

(3) 民俗文化財

市内には重要民俗文化財（国指定の民俗文化財）、国の登録有形民俗文化財はない。

県指定の有形民俗文化財はないが、無形民俗文化財は高祖神楽がある。



高祖神楽

市指定の有形民俗文化財はないが、無形民俗文化財は3件がある。加布里山笠、福井神楽、大入盆綱引きである。



加布里山笠



福井神楽

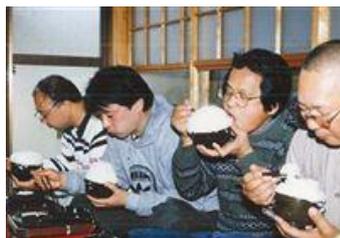


大入盆綱引き

その他、未指定ではあるが白糸の寒みそぎ、淀川百々手祭り・大飯食らいなどの無形民俗文化財がある。



白糸の寒みそぎ



淀川百々手祭り・大飯食らい



白糸酒造のハネ木搾り

(4) 記念物

① 遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）

市内には国指定史跡が7件ある。雷山神籠石、怡土城跡、釜塚古墳などである。国の登録記念物はない。



雷山神籠石



怡土城跡



釜塚古墳

県指定史跡はないが、市指定史跡が 5 件ある。三雲南小路遺跡、井原 1 号墳などである。



三雲南小路遺跡



井原 1 号墳

重要な遺跡としては三雲・井原遺跡、一の町遺跡、御道具山古墳、井田原開古墳、玄界基地烹炊場などがある。

②名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）

市内には国指定名勝、国の登録記念物はないが、県指定名勝が 2 件ある。白糸の滝、桜井二見ヶ浦である。



白糸の滝



桜井二見ヶ浦

市指定名勝が 2 件ある。油比の殿川、泊産安の井戸である。



油比の殿川



泊産安の井戸

③動物・植物・地質鉱物

国指定天然記念物は芥屋の大門がある。国の登録記念物はない。



芥屋の大門

県指定天然記念物が6件ある。大悲王院の楓、雷山の観音杉、六所神社の樟などである。



大悲王院の楓



雷山の観音杉



六所神社の樟

市指定天然記念物は姉子の浜・鳴き砂がある。



姉子の浜・鳴き砂

その他、植物として貴重な泉川のハマボウ群落がある。



ハマボウ群落

(5) 文化的景観

市内には現在、重要文化的景観はない。

(6) 伝統的建造物群

市内には現在、選定された伝統的建造物群はない。

(7) 文化財の保存技術

市内には現在、選定された文化財の保存技術はない。

(8) 埋蔵文化財

市内には多数の埋蔵文化財包蔵地が存在する。

4. 指定文化財の概要

(1) 指定物件数

総計 70 件

国指定物件 15 件、県指定物件 23 件、市指定物件 32 件

(2) 種類別

記念物 24 件、有形文化財 42 件、民俗文化財 4 件

(3) 国指定文化財概要

国宝 考古資料 1 件:

福岡県平原方形周溝墓出土品

有形文化財 彫刻 6 件:

木造如来立像・木造地藏菩薩立像・木造仏坐像（浮嶽神社）

木造阿弥陀如来坐像（西林寺）

木造千手観音立像・木造清賀上人坐像（大悲王院）

記念物 史跡 7 件:

曾根遺跡群、怡土城跡、銚子塚古墳、新町支石墓群、志登支石墓群、釜塚古墳、雷山神籠石

天然記念物 1 件:

芥屋の大門

※ 彫刻（仏像）、史跡が多い。

(4) 県指定文化財概要

有形文化財 建造物 3 件:

桜井神社本殿・拝殿・楼門、桜井神社石橋、高祖神社本殿・拝殿

彫刻 5 件:

木造薬師如来立像（大法寺）、銅造如来形坐像（聖種寺）、

木造阿難尊者立像（龍国寺）、木造十一面観音立像（親山虚空蔵堂）、木造二天王立像（大悲王院）

古文書 3 件:

大悲王院文書、喜多村家文書、文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳

考古資料 3 件:

新町支石墓群出土品、舟形石棺、瓦経

民俗文化財 無形 1 件:

高祖神楽

記念物 名勝 2 件:

桜井二見ヶ浦、白糸の滝

天然記念物 6 件:

六所神社の樟、大悲王院の楓、大悲王院のビヤクシン、雷山の観音杉、雷山神社の公孫樹、萬龍楓

※ 各種の文化財が指定されているが、彫刻（仏像）、天然記念物（樹木）が多い。

(5) 市指定文化財概要

有形文化財 建造物 2 件:

旧藤瀬家住宅、万葉歌碑（鎮懐石八幡宮）

彫刻 2 件:

夷巍寺金剛力士像、銅造如来形坐像（大入行政区）

古文書 2 件:

藤瀬家文書、領地境絵図

考古 15 件:

銅矛鎔范、井原塚廻遺跡祭祀土壇出土土器、三雲・井原遺跡ヤリミヅ地区出土遺物、末永出土鬼瓦、石見型木製品、石崎地区遺跡群出土広形銅矛鑄型ほか

民俗文化財 無形 3 件:

福井神楽、大入盆綱引き、加布里山笠

記念物 史跡 5 件:

三雲南小路遺跡、井原 1 号墳、塚田南遺跡、長嶽山古墳群、二丈岳城

名勝 2 件:

油比の殿川、泊産安の井戸

天然記念物 1 件:

姉子の浜・鳴き砂

※ 考古資料や史跡が多くを占める。

5 文化財の特徴から見た糸島市

市内の文化財及びそれを育んだ土壌について歴史的・文化的、景観的、観光的な観点から特徴を洗い出し、文化財そのものの特徴を踏まえ、糸島市の地域特性を整理した。

1. 歴史的・文化的に見た特徴

- ・弥生時代から古墳時代に存在した「伊都国」は、国際交流の拠点であり、政治・経済・交流の拠点でもあった。
- ・糸島市は飛鳥・奈良時代になっても軍事的拠点であり、雷山神籠石、怡土城が築城される。
- ・古代には糸島地方は「怡土」・「志麻」郡に編成される。志麻（嶋）郡については日本最古の戸籍である「大宝二年筑前国嶋郡戸籍」が残っており貴重な史料である。
- ・唐津街道沿いには前原宿や深江宿が置かれ宿場町として栄え、現在でもその名残を感じさせる景観が一部に残されている。
- ・古代・中世・近世・近代と様々な伝承や民話が伝わり、中にはそれにまつわる場所や資料が残されている。
- ・神社や仏閣に関連した伝統芸能や伝統行事などが多く残され、民俗学的価値の高いものもある。

2. 景観的に見た特徴

- ・糸島市の景観的な特徴は、「緑豊かな山地⇒歴史ロマンが眠る丘陵地から平地⇒唐津街道沿いに発達した市街地⇒大陸・半島につながる玄界灘」に代表される。
- ・田園地帯にそびえ、糸島富士の愛称で親しまれている可也山はランドマークとして近隣地域からも糸島のシンボルとして認知されている。
- ・玄界灘に面する桜井二見ヶ浦、芥屋の大門、姉子の浜・鳴き砂などは、海辺の景勝地となっている。
- ・日向峠から玄界灘を望む山・田園・海が連続する風景は、伊都国の時代以降変わらない景観となっている。
- ・田園地帯は、王墓をはじめとした遺跡群、怡土城跡が特徴的な景観を形成している。
- ・山裾部や丘陵地の集落には昔の面影が残り、中世集落の景観を残している場所もある。

3. 観光的に見た特徴

- ・玄界灘に面した桜井二見ヶ浦、芥屋の大門、姉子の浜・鳴き砂などは自然の景勝地となって多くの観光客が来訪している
- ・山間部では、白糸の滝、雷山千如寺に代表される景勝地が挙げられる。雷山千如寺には県指定文化財の楓、ビャクシンがあり、観光の目玉となっている。
- ・伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館は糸島市の歴史を分かりやすく解説しており、観光資源としての価値も高い。

4. 文化財としての特徴

- ・国宝「福岡県平原方形周溝墓出土品」をはじめ「伊都国」の存在を物語る遺構や遺物が数多く残されている。
- ・国指定史跡「新町支石墓群」や石崎曲り田遺跡など、わが国の弥生時代の始まりの様相を知ろううえで欠かせない重要な遺跡が多く残されている。
- ・国指定史跡「銚子塚古墳」や井田原開古墳をはじめとする前方後円墳が数多く残されている。また朝鮮半島から伝えられた横穴式石室をいち早く受け入れた国指定史跡「釜塚古墳」や「狐塚古墳」なども重要な史跡である。
- ・九州防衛の軍事拠点となった国指定史跡「雷山神籠石」、「怡土城跡」は糸島の立地特性やその役割を物語る史跡である。
- ・平安時代～鎌倉時代の優れた仏像で国指定重要文化財である大悲王院の「木造千手観音立像」や浮嶽神社の「木造仏坐像」などは、糸島の仏教文化の古さを示すとともに、対外貿易地としての特色ある仏教文化、優れた仏教美術があることを示す貴重な資料である。
- ・天然記念物としては日本三大玄武洞のひとつである国指定の「芥屋の大門」、県指定の「大悲王院の楓」、「雷山の観音杉」などがある。
- ・糸島市には、古くは県指定有形文化財「大悲王院文書」から「文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳」など、中世から近世にかけての貴重な古文書が数多く残っている。

6 市民意向の把握（アンケート）

1. 調査の目的

糸島市には私たちの先祖が残した遺跡や古墳、今も受け継がれ大事に守られている神社や祭り、天然記念物など、市の宝と言える数多くの文化財が残されている。これらの文化財を活かしたまちづくりの計画を作成するに当たり、市民から文化財に関する意見や要望を聞きたいと考えアンケート調査を実施した。

2. 調査の方法と回収数

調査は、『糸島市の文化財を未来に伝えていくためのアンケート』と題し、一般市民と学校（小学校・中学校）を対象に行った。

（1）一般市民へのアンケート

- ・調査対象：15歳以上の糸島市民2,000人
（住民基本台帳より無作為に抽出）
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査時期：平成23年3月
- ・回収状況：633票

表4 アンケート回収率

配布数	回収票数	回収率
2,000	633	31.7%

（2）学校へのアンケート

- ・調査対象：糸島市内の小学校（6年生16校）
中学校（2年生7校）
- ・調査方法：学校への配布・回収
- ・調査時期：平成23年3月
- ・回収状況：2,027人（小学校1,030人、中学校997人）

表5 アンケート対象校

	学校名	学年	人数	計
小学校	前原小学校	6年生	110人	1,030人
	加布里小学校	〃	71人	
	波多江小学校	〃	119人	
	長糸小学校	〃	13人	
	雷山小学校	〃	35人	
	怡土小学校	〃	57人	
	前原南小学校	〃	102人	
	南風小学校	〃	167人	
	東風小学校	〃	82人	
	深江小学校	〃	39人	
	福吉小学校	〃	25人	
	一貴山小学校	〃	34人	
	桜野小学校	〃	22人	
	可也小学校	〃	99人	
	引津小学校	〃	52人	
	姫島小学校	〃	3人	
中学校	前原中学校	2年生	212人	997人
	前原東中学校	〃	217人	
	前原西中学校	〃	259人	
	二丈中学校	〃	80人	
	福吉中学校	〃	47人	
	志摩中学校	〃	176人	
	姫島分校	〃	6人	
合計				2,027人

3. 結果

アンケートの回収率は一般市民で 31.7%となり、一般的な回収率に比較するとやや低い結果となった。小学校は6年生を対象として16校(1,030人)、中学校は2年生を対象として7校(997人)から回答を得た。

一般市民のアンケート回答者の年齢構成を見ると、10代の人が全体の3.5%と最も低く、年代が上がるごとに徐々に比率も高くなり、60代以上の人で40%となっている。各年齢層の意見は反映されているものの、40代以上の人で77.4%を占める結果となった。

また、居住年数を見ても5年以下の人から31年以上の人まで含まれ、11年以上の人が全体の74.8%を占めている。

(1) 文化財に対するイメージ

「祖先から受け継いだ貴重な宝物・自慢できるふるさとの宝物」というイメージを持たれている割合は、一般市民では85.3%、中学生や小学生になると61.7%に対し、「ふるくさくて役にたたないもの・近寄りがたいもの・勝手に扱うことができないもの」といったマイナスイメージを持っている人は一般市民では2.0%、中学生や小学生では3.6%と非常に少なく、全体的にはプラスのイメージを持っていることが分かった。

(2) 文化財との関わり

一般市民では「特に関わる意思がない」と答えた人が33.6%で他の項目より高い割合になっているが、日常的に関わりを持っていきたい(清掃・管理、散策、イベント)という人の割合が全体の61.8%を占めている。一方、ボランティアやパイプ役という項目になると6.0%と極端に低くなっていることが分かった。

(3) 情報の入手方法について

一般市民では69.6%が広報誌であるのに対し、小中学生はホームページが54.2%を占めており、若年齢層になるに従いホームページでの入手が多くなっており、対照的であることが分かった。

(4) 市民がよく行くところ(よく見るもの)

トップは一般市民、小中学生とも同じで「白糸の滝」であった。その次になると一般市民では「桜井二見ヶ浦」「茶屋の大門」「雷山千如寺」「雷山の観音杉」「平原遺跡」と続くのに対し、小中学生では「桜井神社」「平原遺跡」「桜井二見ヶ浦」「内行花文鏡」と続き、差が感じられる。

(5) 資料館、博物館への利用

一般市民、中学生、小学生の順に割合が高くなっている。

(6) 地域の宝

一般市民も小中学生も「自然」の次に「歴史」に関わる場所を挙げた人が多かった。

(7) 市民が抱えている課題

①広報に関して

- ・文化財に関する情報が市民にうまく届いていない。
- ・チラシ、パンフレットによるPRが不足している。
- ・案内などのサインが少ない、所在地が分かりにくい。

②イベント、企画に関して

- ・参加したい市民への情報提供が不足している。または、企画が少ない。

③教育に関して

- ・学校教育の現場で、文化財を学べる機会を増やすこと。
- ・博物館、資料館に対する充実したプログラムを要望する。

④整備に関して

- ・駐車場を充実する。
- ・案内サインを充実する。
- ・周辺公園を整備する。

7 課題の整理

少子高齢化、都市化の進行とともに、協働のまちづくりや地域コミュニティの重要性が年々高まってきている。このような環境の変化を踏まえ、文化財を取り巻く環境から見た課題やアンケート結果から見た課題について整理を行う。

1. 文化財を取り巻く環境から見た課題

(1) 文化財に対する情報の発信が不足している。

日常生活に身近な文化財に対する知識や情報が不足気味であるので、意外と知られていない。

- ・市民に文化財に関する情報を伝える仕組みが求められている。
- ・案内サインや解説板の設置など、市民の認知度を高める方策が求められている。

(2) 文化財周辺の歴史的景観にそぐわない施設の立地が懸念される。

九州大学の移転による経済的、教育的な波及効果への期待や恵まれた自然環境を求めて、住宅や企業などの進出が想定される。

- ・自然環境や自然景観への影響に配慮した施設の立地が求められる。
- ・歴史的景観に配慮したまちづくりが求められている。(施設の形状や色彩など)

(3) 高齢化の進行により、文化財保存への取り組みの希薄化が懸念される。

少子高齢化により人口構造が大きく変化し、高齢者の割合が増えることで、体力の衰えなどにより活動の幅が狭くなりやすく、地域活動への影響が懸念される。

- ・文化財の放置、手放し、取り壊しを未然に防ぐ手立てが求められている。
- ・伝承や技術の継承ができる後継者の育成が困難になってきているので、後継者の育成や地域的な支援が求められている。

(4) 指定文化財以外は維持管理面で経済的な負担が大きい。

制度的に指定文化財以外は、保存・活用のための経済的な支援が得られないので、市民やボランティアの献身的な活動に頼らざるを得ない状況にある。

- ・個人や地域での維持管理を支援するシステムが求められている。

(5) 集中豪雨により史跡地の崩落などの災害が発生している。

近年の集中豪雨による都市部の浸水被害や山間部の土砂流出などが発生しており、市民生活や地域資源への影響が懸念される。

- ・災害発生時に復旧のすばやい対応が求められている。
- ・危険箇所はハザードマップなどで市民への周知が求められている。

(6) 文化財に対する市民の認識に変化が生じている。

市民ニーズの多様化、ライフスタイルの変化に伴い、人々の行動志向が「行って見るだけ」から、「地域でしか楽しむことのできない体験や学習」を求めるようになってきている。

- ・来訪者に対する「おもてなしの心」を持って対応していく事が求められている。

2. アンケート調査から見た課題

(1) 広報に関して

- ・文化財に関する情報が市民にうまく届いていない。
- ・チラシ、パンフレットによるPRが不足している。
- ・案内などのサインが少なく、所在地が分かりにくい。

(2) イベント、企画に関して

- ・イベントや企画に関する情報提供が不足している。
- ・旅行会社と提携したツアーなどの企画が不足している。

(3) 教育に関して

- ・学校教育の現場で文化財を学べる機会が少ない。
- ・博物館、資料館のプログラムに工夫が不足している。

(4) 整備に関して

- ・駐車場の整備が遅れている。
- ・案内サインの未整備や老朽化が進んでいる。
- ・周辺公園などの整備が少ない。

(5) 文化財への関わり

- ・特に関わる意思がない人が全体の3割と多い。
- ・ボランティアや行政と市民とのパイプ役をやろうとする人が非常に少ない。

8 基本理念

糸島市は弥生時代より大陸からの新文化の玄関口であった地として知られ、“魏志倭人伝”によるとこの地に「伊都国」があり、古くから農耕が営まれ栄えた土地であったとされる。飛鳥・奈良時代には対外防御の軍事拠点として重要な役割を果たした。江戸時代になると前原宿、深江宿が唐津街道の宿場町として賑わい、以後、糸島はひとつの経済圏・文化圏を形成し、交通の要衝として発展してきた。

現在は、緑豊かな山々や美しい川、海岸線などの豊かな自然、平野部に広がる田園風景に包まれている。糸島市の文化財は、人、自然、文化により生まれ、長い年月を経た今日、市民生活と重要な関わりを持ち、観光、教育、生涯学習、環境、信仰など多方面にその存在価値を示している。

第1次糸島市長期総合計画では、「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」を基本理念として掲げており、豊富な人材や豊かな自然とともに伊都国の時代からの長い歴史に培われてきた文化を生かしていくこととしている。

このことを踏まえ糸島市文化財保存整備の基本理念は、人々が伊都国の時代から現代に至る文化的発展を遂げる中で形成した有形・無形の文化遺産が、恵まれた自然の中に浮かび上がるまちを市民とともに創出するものとした。

基本理念

伊都国の時代から現代までの文化遺産が、豊かな自然の中に浮かび上がるまちを市民とともに創出する。

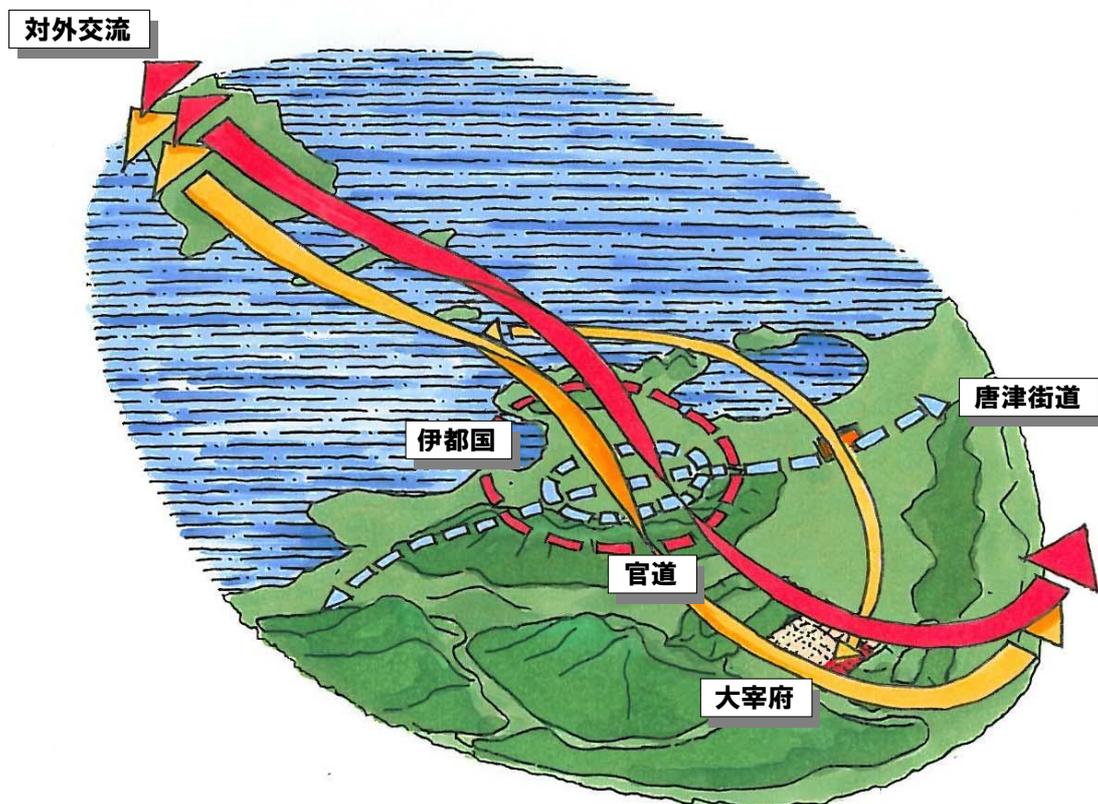


図5 計画のイメージ図

9 計画の対象

本計画の対象を文化遺産、文化財、指定・登録・選定文化財とする。

1. 文化遺産

市民が後世に残したいと考えるモノ・コト・ワザである。これらは現段階では文化財ではないが、数十年～数百年にわたりに伝えられれば文化財となる可能性があるものである。

これについては市民が主体となり保存・継承することとし、文化財関係以外の法令、条例、制度などで対応可能なものにより助成する。

2. 文化財

文化財保護法に規定されたモノ・コト・ワザである。

これについては市民が主体となり保存・継承するが、市（文化財担当部局）でそれに対する助言・協力（財政的な支援を除く）を行い保存する。

3. 指定・登録・選定文化財

文化財としての価値が高く、将来にわたり保存すべき対象として、国及び地方公共団体（県・市）で指定・登録・選定した文化財である。

所有者などの協力を得て、市（文化財担当部局）が保存・継承に協力する。財政的な支援も含めて、積極的な対応を行い保存する。

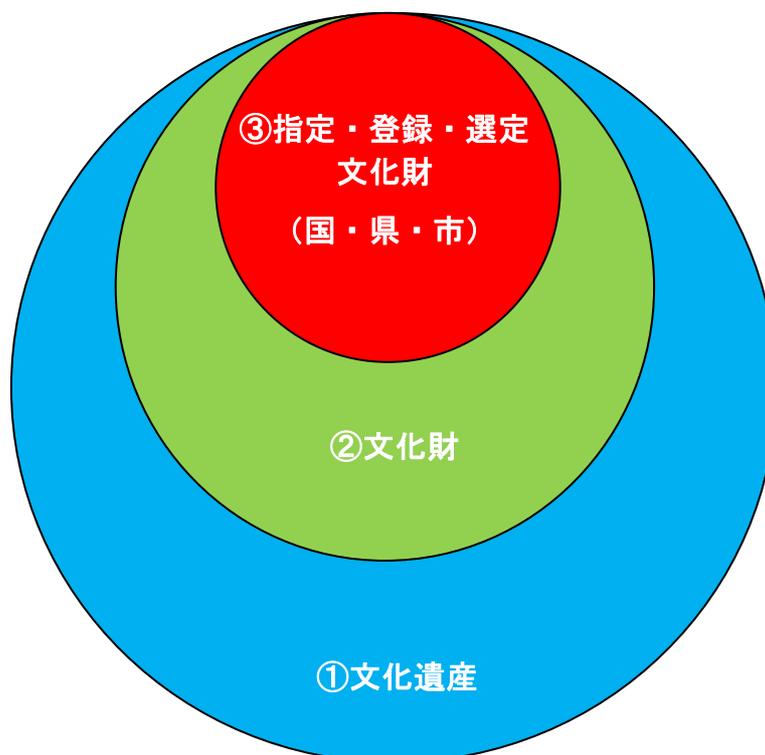


図6 計画対象図

分類	文化財の種類
モノ	有形文化財、有形民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財
コト	無形民俗文化財
ワザ	無形文化財、文化財の保存技術

10 基本方針

豊かな海・山・田園が一体となった風景のもと、文化財が魅力を放ち、糸島市の個性が感じられるまちづくりを目指す。そのために、人と文化、自然と文化、人と自然の関わりの中から生まれた文化財への関わり方について、「見い出す」「守る」「活かす」「育てる」の4つの基本方針を掲げる。

1. 見い出す

文化財に秘められた先人の知恵、技術、生活様式などの情報を発信し、文化財の持つ価値を伝え、糸島市の個性を見い出してもらい、郷土に対する誇りや愛着を醸成する。また、身近な文化遺産についても市民が見い出す。

- ・文化財の価値を市民に分かりやすく伝えられる人材を育成し、活用する。
- ・文化財に関する情報を市民に伝える。
- ・本物（文化財）に触れ、体感する。
- ・文化財の展示、公開手法の充実を図る。
- ・身近な文化遺産について市民が自ら見い出すよう啓発する。

2. 守る

古代伊都国から今日に至る長い歴史の中で生まれ、継承されてきた文化財、景観、風習など、糸島市の資産を守り、継承する。

- ・文化財そのものの価値を保存する。
- ・指定文化財以外の文化財についても、情報を発信し、行政と地域がともに守る。
- ・文化財と地域との関わりを紐解き、地域で文化財を守る。
- ・文化財を含めた景観の保全について、関係部局と連携し、推進する。
- ・文化遺産については地域で保存・継承する。

3. 活かす

文化財を育んできた自然や風土とともに関連する文化財を体系的に捉え、一体的な保存・整備・活用を目指す。文化遺産についても必要に応じ積極的に活用を図る。

- ・文化財、文化遺産に関連するテーマやストーリー性を活かした活用を図る。
- ・文化財、文化遺産を日常の暮らしに活かす。
- ・文化財、文化遺産を地域の活性化に活かす。
- ・文化財、文化遺産を観光に活かす。
- ・文化財、文化遺産を学習に活かす。

4. 育てる

市民と行政との協働により、文化財を育てる仕組みをつくる。

- ・行政内に意思統一や調整を図れるシステムを確立する。
- ・行政と連携できる地域組織の充実を図る。
- ・文化財保存整備計画策定の中に市民参加を広く呼びかけ、計画づくりに参画してもらうことで市民意識の高揚を図る。
- ・各種サークルや市民の会などを母体とした、来訪者へのガイド、文化財空間の利用・運営・管理などを担う人材を育成する。
- ・伝承の技術の継承を図るために、担い手を育てる。

1 1 文化財の保存・整備・活用方針

1. 文化財の種類別基本方針

文化財の保存・整備・活用については、全ての文化財の所在、分布、保存状況などを総合的に把握し、学術的な研究を踏まえて方針を定めることが望ましい。しかし、先に記した文化財の現状からみると、市内の文化財については考古資料、遺跡、埋蔵文化財を除くと十分な調査研究が行われていない状況がある。そこで、調査研究が不足している文化財については、まず総合的な調査を実施し学術的な研究を進めることを基本方針とする。さらに、文化財の種類に応じた保存・整備・活用の基本方針を定める必要があるため、種類ごとの基本方針を定めることとする。

※以下、文末の（ ）内に基本方針との対応を示す。

(1) 有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）

- ・基礎調査により実態を把握し、研究を行い、保存の方策を検討する。（見出す・守る）
- ・所有者などに適切な維持管理を指導する。（守る・育てる）
- ・所有者などに防犯、防火対策について指導する。（守る・育てる）
- ・指定及び登録文化財の保存修理事業などに協力する。（守る）
- ・指定及び登録文化財については、必要に応じ広報に努め、活用を図る。（活かす）

(2) 無形文化財（演劇、音楽、工芸技術など）

- ・必要に応じ基礎調査により実態を把握し、研究を行い、保存の方策を検討する。（見出す・守る）
- ・選択無形文化財については記録作成などに協力する。（守る）
- ・指定及び選択文化財については、広報に努め、活用を図る。（活かす・育てる）

(3) 民俗文化財

①有形民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋など）

- ・基礎調査により実態を把握し、研究を行い、保存の方策を検討する。（見出す・守る）
- ・指定有形民俗文化財については、保存について協力する。（守る・育てる）
- ・指定及び登録文化財については、広報に努め、活用を図る。（活かす・育てる）

②無形民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術）

- ・基礎調査により実態を把握し、研究を行い、保存の方策を検討する。（見出す・守る）
- ・指定無形民俗文化財については、後継者の育成などに協力し、伝承する。（守る・育てる）
- ・指定無形民俗文化財に使用される用具の補修などについて協力する。（守る）
- ・指定及び登録文化財については、広報に努め、活用を図る。（活かす）

(4) 記念物

①遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）

- ・遺跡については現地保存を基本とし、やむを得ない場合は発掘調査を行い、記録保存する。（守る）
- ・史跡については現状保存し、必要に応じ整備し、活用を図る。（守る・活かす）
- ・史跡については地元の意見を可能な限り取り入れた整備を行う。（活かす・育てる）

※史跡－遺跡の中で国、県、市によって文化財指定を受けたもの

②名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）

- ・必要に応じて調査により実態を把握し、研究を行い、重要なものについては文化財指定を行う。（見い出す・守る）
- ・名勝については現状を保存し、必要に応じて整備・活用を図る。（活かす）
※名勝一名勝地の中で国、県、市によって文化財指定を受けたもの

③動物・植物・地質鉱物

- ・必要に応じて調査により実態を把握し、研究を行い、保護措置が必要なものについては文化財指定を行う。（見い出す・守る）
- ・天然記念物については現状を保存し、必要に応じて整備・活用を図る。（見い出す・守る）
※天然記念物－動物・植物・地質鉱物の中で国、県、市によって文化財指定を受けたもの

④登録記念物

- ・必要に応じて広報に努め、活用を図る。（活かす）

（5）文化的景観

- ・候補地があれば調査により実態を把握し、研究を行い、保存が必要なものについては重要文化的景観の選定について国に対し申し出て、保存に協力する。（見い出す・守る）
- ・必要に応じて関連部局に、保護措置について協力を求める。（守る）

（6）伝統的建造物群

- ・候補があれば調査により実態を把握し、研究を行い、保存が必要なものについては伝統的建造物群保存地区の選定について国に対し申し出て、保存に協力する。（見い出す・守る）
- ・必要に応じて都市計画担当部局と協力し、保護措置を講じる。（守る）

（7）文化財の保存技術

- ・国選定の保存技術の保存に協力する。（守る）

（8）埋蔵文化財

- ・文化財保護法に基づき保存する。（守る）
- ・現地保存を基本とし、現地保存ができない場合は、発掘調査を行い記録保存する。（守る）

2. 文化財の時代別概要と分布

まずは、市内の文化財の時代別の分布状況を基に文化財の集中する地区を抽出する。

(1) 原始(旧石器～古墳時代：図8-P.77)

市内には、いくつかの旧石器時代の遺物が出土しているが、明確に旧石器時代の遺跡として認められるものはない。縄文時代の遺跡は、三雲・井原遺跡、天神山貝塚、広田遺跡、上深江小西遺跡などがあるが、数としては少ない。

弥生時代になると、支石墓、甕棺墓などの墳墓遺跡や住居跡、溝、土坑などの集落遺跡が多数存在する。この時代の特徴的な遺跡として支石墓が挙げられる。支石墓は稲作文化のひとつとして朝鮮半島から伝えられたもので、弥生時代の始まりに深く関係する重要な遺跡である。市内には、新町支石墓群、志登支石墓群、三雲石ヶ崎支石墓、井田用会支石墓、三雲加賀石支石墓をはじめとして多数の支石墓が存在する。集落遺跡としては三雲・井原遺跡、御床松原遺跡、一の町遺跡、石崎曲り田遺跡など、地域の拠点と考えられる集落遺跡をはじめとして、多数の集落遺跡が存在する。

また、“魏志倭人伝”に記される伊都国が糸島市に存在し、三雲・井原遺跡はその王都で平原遺跡は伊都国王墓である。

古墳時代になると糸島地域には多くの前方後円墳が築造される。これまでに60基もの前方後円墳が確認されており、糸島地域は全国的に見ても高い密集度を誇っている。古墳の中には地理的にまとまった範囲で、時代を追って築造された様子が分かるものもある。井田原開古墳や御道具山古墳をはじめとする志摩地区の古墳群、三雲・井原から曾根丘陵にかけての古墳群、長野川流域の古墳群などがそれである。

各地区の主な文化財の指定の種類は、下記の表記で整理を行う。

※ () 内は指定の種類：1文字目は指定主体、2文字目は文化財の種類

有＝有形文化財、民＝民俗文化財、史＝史跡、名＝名勝、天＝天然記念物

例：(国史)＝国指定史跡、(県天)＝県指定天然記念物、(市有)＝市指定有形文化財

[]＝現存しない文化財

①三雲・井原地区

〈特徴〉

伊都国の王都(中心地)である三雲・井原遺跡、伊都国王墓である平原遺跡(曾根遺跡群)を中心とする。

〈主な文化財〉

曾根遺跡群(国史)、三雲南小路遺跡(市史)、井原1号墳(市史)、三雲・井原遺跡、西堂古賀崎古墳、端山古墳、築山古墳、井田用会支石墓上石(市有)、三雲石ヶ崎支石墓、三雲加賀石支石墓

②志登・浦志地区

〈特徴〉

志登から浦志にかけて存在する弥生～古墳時代の集落を中心とする。

〈主な文化財〉

志登支石墓群(国史)、潤遺跡群、浦志遺跡群、潤神社古墳

③井田原・泊地区

〈特徴〉

糸島市の中央部、平野の北辺に存在する前期～後期の古墳を中心とする。福岡市西区の九州大学伊都キャンパス内の古墳群との関連もある。

〈主な文化財〉

井田原開古墳、四反田古墳群、後口古墳、権現古墳、御道具山古墳、泊大塚古墳、
[稲葉古墳群]

④新町・一の町地区

〈特徴〉

引津湾沿岸から内陸部にかけての縄文～古墳時代の中心的な集落であり、主に稲作開始期から古墳時代まで対外交流の拠点である。

〈主な文化財〉

新町支石墓群（国史）、御床松原遺跡、一の町遺跡、岐志元村貝塚、新町貝塚、ウスイ遺跡、[東貝塚橋の上遺跡][大牟田遺跡][熊添遺跡]

⑤長野川流域地区

〈特徴〉

長野川流域に分布する前期～後期の古墳を中心とする。銚子塚古墳は、糸島地域で最大の古墳である。

〈主な文化財〉

銚子塚古墳（国史）、釜塚古墳（国史）、長嶽山古墳群（市史）、東二塚古墳、本林崎古墳、砂魚塚古墳・坂の下5号墳石室（市有）、長野宮ノ前支石墓（移設）

⑥一貴山川流域地区

〈特徴〉

縄文～古墳時代にかけての遺跡、古墳が点在する。

〈主な文化財〉

石崎曲り田遺跡、石崎遺跡群、上深江小西遺跡、上深江海老の峯遺跡、徳正寺山古墳、長石二塚古墳

(2) 古代～中世（奈良～室町時代：図9-P.78）

古代から中世にかけての糸島市はその地理的条件から、近隣国の影響を直接受ける地域であった。天智2年（663）に白村江の戦いで日本・百済連合軍は、唐・新羅連合軍に敗れたため朝鮮半島での足掛かりを失い、反対に大陸からの侵攻を防ぐために本格的な国防体制を構築する必要に迫られた。このため西日本各地で山城が築かれたが、雷山神籠石もこの一連の流れの中で築造されたと考えられる。その後、奈良時代には怡土城が築造され、糸島市は国土防衛の拠点と位置付けられていた。

奈良時代になるとインドから渡来した清賀上人によって、怡土七ヶ寺が開かれたと伝えられる。千如寺、夷巍寺、久安寺、楠田寺などで、千如寺は中世には雷山三百坊と言われる多数の坊が存在したと伝えられ、古文書からもその繁栄ぶりが窺える。

平安時代の仏像としては浮嶽神社の仏像群、西林寺の木造阿弥陀如来坐像、大法寺の木造薬師如来立像などがあり、鎌倉時代の仏像としては大悲王院の木造千手観音立像・清賀上人坐像などが、室町時代の仏像としては龍国寺の阿難尊者立像、聖種寺の銅造如来形坐像などがある。これらは市内各所に古くから仏教文化が花開いていたことを物語っている。

平安時代後期には市内にも怡土庄に代表される荘園が成立し、中世末まで存続するものもある。観世音寺領である船越庄もそのひとつである。

戦国時代の初期には大内氏に属した原田氏が、高祖城を拠点に糸島を支配するようになる。高祖城は怡土城の遺構を利用して13世紀半ばに築城された。このほか、16世紀の初め頃には柑子岳城が築城され、16世紀半ば頃には二丈岳城も存在していたようである。

①高祖山地区

〈特徴〉

奈良時代の山城である怡土城と中世に原田氏の居城であった高祖城を中心とする。

〈主な文化財〉

怡土城跡（国史）、高祖城跡

②雷山地区

〈特徴〉

大悲王院に伝えられる千手観音立像と、清賀上人坐像を中心とした千如寺関係の文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

木造千手観音立像（国有）、木造清賀上人坐像（国有）、木造二天王立像（県有）、大悲王院文書（県有）、雷山千如寺二十八部衆、木造薬師如来坐像、木造薬師如来立像、古写経残卷、雷山神籠石（国史）

③長糸地区

〈特徴〉

白糸地区から麓の長野・川付地区にかけて残される怡土七ヶ寺のひとつである小倉山小蔵寺に関連する文化財や宇美八幡宮とその周辺に所在する文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

白糸の滝（県名）、長嶽山古墳群（市史）、熊野神社観音堂千手観音像、白糸の寒みそぎ、宇美八幡宮文書、宇美八幡宮旧蔵仏像群（長野大日堂）、宇美八幡宮旧蔵梵鐘（玉栄寺）、寶林寺薬師如来像、長野中島の仏堂、長野別所の仏堂など

④一貴山地区

〈特徴〉

二丈一貴山集落に残される怡土七ヶ寺のひとつである夷巍寺に関連する文化財及び中世の山城である二丈岳城とその周辺に存在する山岳霊場遺跡を中心とする。

〈主な文化財〉

夷巍寺金剛力士像（市有）、一貴山夷巍寺石造物群、一貴山夷巍寺坊跡、夷巍寺天台大師講、二丈岳城（市史）、二丈岳山岳霊場遺跡、二丈岳参り

⑤一貴山川流域地区

〈特徴〉

古代の駅家である塚田南遺跡、中世の居館跡である木舟の森遺跡、中世の藤崎家文書を中心とする。

〈主な文化財〉

塚田南遺跡（市史）、木舟の森遺跡、藤崎家文書

⑥浮嶽地区

〈特徴〉

浮嶽神社に所蔵される平安時代の仏像群を中心とする。

〈主な文化財〉

木造仏坐像（国有）、木造地藏菩薩立像（国有）、木造如来立像（国有）、大楓、浮嶽神社

⑦船越・御床地区

〈特徴〉

観世音寺の寺領であった船越荘関連の文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

木造阿弥陀如来坐像（国有）、板碑、八熊製鉄遺跡

⑧可也山・火山地区

〈特徴〉

可也山麓から火山にかけての仏教関係の文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

木造十一面観音立像（県有）、木造釈迦如来坐像、菩薩形坐像、瑠璃光寺経塚、瀬知家文書

(3) 近世（安土・桃山～江戸時代：図10-P.79）

江戸時代になると志摩郡全域と怡土郡東部は福岡藩領となり、怡土郡西部は唐津藩領となった。福岡藩領は幕末まで変動はないが、怡土郡西部は時代を経るにつれ唐津藩領、幕府領、中津藩領、対馬藩領などに分かれる。福岡藩領であった志摩桜井、雷山、高祖には藩主黒田氏によって建立された寺社がある。

桜井神社は二代藩主黒田忠之により寛永9年（1632）に創建され、拝殿と楼門が続いて建立されたとみられる。同社脇の桜井大神宮は寛永2年（1625）に伊勢神宮を勧請したもので、本殿、幣殿、拝殿が創建され、21年ごとに社地を交替し造替されてきた。現在の社殿は19世紀中頃に建立されたものである。

大悲王院は六代藩主黒田継高により宝暦3年（1753）に創建されたもので、中世以来の千如寺の法灯を現在に伝えている。

高祖神社本殿は原田親種により元亀3年（1572）に再建されたが、寛文2年（1662）三代藩主黒田光之により大修理が行われており、現在もその本殿が残されている。

桜井神社には四代藩主黒田綱政により描かれた雉子図（絵馬）をはじめとした江戸時代の絵馬や文書も残されている。

江戸時代になると市域を横断する唐津街道が整備され、宿場町として前原宿と深江宿が整備された。これらは現在の市街地形成の基礎となっている。

糸島半島の付け根付近まで入り込んでいた加布里湾は天正18年（1590）から干拓が始まり、江戸時代末期まで順次行われ志摩津和崎から加布里にかけての広大な干拓地が完成した。

①雷山地区

〈特徴〉

大悲王院に残る近世以降の文書・絵画を中心とする。

〈主な文化財〉

喜多村家文書（県有）、雷山古図

②桜井地区

〈特徴〉

桜井神社に存在する有形文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

桜井神社本殿・拝殿・楼門・石橋（県有）、桜井神社大神宮社殿、桜井神社文書

③干拓地区

〈特徴〉

近世を中心とした干拓関係の文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

干拓堤防、干拓関係資料

④前原宿地区

〈特徴〉

唐津街道前原宿に残る文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

移築された多久川橋、前原西町遺跡

⑤深江宿地区

〈特徴〉

唐津街道深江宿に残る文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

万葉歌碑（市有）

⑥引津湾周辺地区

〈特徴〉

可也山西麓～引津湾・船越湾岸（姫島含む）に存在する文書、絵画などを中心とする。

〈主な文化財〉

文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳（県有）、原田兄弟画像、宮崎家文書、鎌田（龍）家文書

(4) 近・現代（明治時代以降：図 11-P. 80）

明治時代になると外国文化の流入による文明開化と近代化が進められた。烏帽子島の灯台関連施設は明治初期の建造物で近代化遺産として重要である。前原名店街には明治～昭和初期の建造物が残されており、唐津街道前原宿を基礎とした近代市街地の形成の名残を残すものとして貴重である。また、志摩久家、志摩小富士、二丈松末に残される戦争遺構も近代史を物語る文化財である。

市内各地には民俗芸能や民俗行事などの無形民俗文化財が多く残されている。神楽については高祖神楽や福井神楽などがある。お盆の伝統行事である大入盆綱引きも貴重である。福吉地区で行われる神幸祭（神事）は浮嶽と白山信仰との関連及び唐津街道の参勤交代を模したものである。白糸の寒みそぎ、淀川百々手祭り・大飯食らい、白糸酒造のハネ木搾りも貴重な無形民俗文化財である。

名勝地としては白糸の滝、油比の殿川、泊産安の井戸が貴重である。雷山中腹の大悲王院や雷神社には楓、ビャクシン、杉、公孫樹などの樹木が存在する。その他の貴重な樹木として六所神社の樟、萬龍楓、泉川のハマボウ群落などがある。

地質鉱物では玄武岩の噴出によって形成された芥屋の大門がたいへん貴重である。姉子の浜・鳴き砂も珍しい鳴き砂海岸で貴重である。

①雷山地区

〈特徴〉

大悲王院の楓やビャクシンをはじめとした天然記念物を中心とする。

〈主な文化財〉

大悲王院の楓（県天）、大悲王院のビャクシン（県天）、雷山の観音杉（県天）、雷山神社の公孫樹（県天）

②白糸地区

〈特徴〉

白糸の滝の周辺に存在する天然記念物、民俗文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

白糸の滝（県名）、萬龍楓（県天）、白糸の寒みそぎ

③前原地区

〈特徴〉

前原地区（旧前原宿）に残る有形文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

追分石、明治～昭和初期の建造物

④深江地区

〈特徴〉

深江地区（旧深江宿）に存在する民俗文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

淀川百々手祭り・大飯食らい、深江神幸祭、深江の川祭り

⑤福吉地区

〈特徴〉

二丈大入～二丈鹿家に存在する民俗文化財を中心とする。

〈主な文化財〉

福井神楽（市民）、大入盆綱引き（市民）、姉子の浜・鳴き砂（市天）、神事（大入白山神社、福井白山神社、吉井白山宮、浮嶽神社、鹿家白山神社）

⑥馬場・泊地区

〈特徴〉

志摩馬場～泊に存在する天然記念物、名勝を中心とする。

〈主な文化財〉

六所神社の樟（県天）、油比の殿川（市名）、泊産安の井戸（市名）

(5) 市内の文化財の分布の特性 (図 12-P.81)

これまで市内の時代別の文化財の概要と分布を見てきたが、これらを重ね合わせてみると図 12 のようになる。これを見ると単一の時代の文化財が集中する地区のみが単独で分布しているところ、各時代の文化財が集中する地区が重複して存在しているところがあることが分かる。

単独で存在しているのは桜井地区 (近世/図 10-2)、干拓地区 (近世/図 10-3)、志登・浦志地区 (原始/図 8-2)、三雲・井原地区 (原始/図 8-1)、高祖山地区 (古代～中世/図 9-1)、長野川流域地区 (原始/図 8-5)、長糸地区 (古代～中世/図 9-3)、白糸地区 (近・現代/図 11-2)、一貴山地区 (古代～中世/図 9-4)、浮嶽地区 (古代～中世/図 9-6)、福吉地区 (近・現代/図 11-5) である。

重複して存在しているところは以下のとおりである。可也山の西部には新町・一の町地区 (原始/図 8-4)、船越・御床地区 (古代～中世/図 9-7)、引津湾周辺地区 (近世/図 10-6) が、可也山北側には新町・一の町地区 (原始/図 8-4)、井田原・泊地区 (原始/図 8-3)、可也山・火山地区 (古代～中世/図 9-8) が、可也山東側には井田原・泊地区 (原始/図 8-3)、馬場・泊地区 (近・現代/図 11-6) が、筑前前原駅周辺の市街地には前原宿地区 (近世/図 10-4)、前原地区 (近・現代/図 11-3) が、雷山中腹には雷山地区 (古代～中世/図 9-2)、雷山地区 (近世/図 10-1) 雷山地区 (近・現代/図 11-1) が、一貴山川の下流域には一貴山川流域地区 (原始/図 8-6)、一貴山川流域地区 (古代～中世/図 9-5)、深江宿地区 (近世/図 10-5)、深江地区 (近・現代/図 11-4) が重複して存在している。

また、これら文化財が集中する地区の分布状況を見ると雷山川、瑞梅寺川、長野川、一貴山川などの主な河川の流域に集中していることが分かる。これは、河川の周辺が古くから人間の生活の場であったことに起因していると考えられる。また、引津湾は港に適した地形であったことから周辺に文化財が集中していると考えられる。雷山や浮嶽は山岳という地形が宗教や信仰において重要な場所として位置付けられていたため文化財が集中していると考えられる。また、高祖山や二丈岳は山城として適していたことから文化財が存在すると考えられる。このように見てくると文化財の分布は地理的環境と深く関わっていることが分かる。

3. 景観特性（図 13—P. 82、図 14—P. 83）

前項で見てきたように文化財の分布と地理的環境には深い関係があることが分かった。
そこで糸島市の地形と景観を概観してみる。

糸島市の地形を見ると海浜、平地、山間部により構成され、景観的な骨格を形成している。海浜部では広々とした海原、海浜、入り江、半島、松原が景観構成要素となり、大陸との交流が偲ばれ、自然の雄大さを感じさせてくれる景観となっている。平地部では山間部の険しい山々に源を持つ幾筋もの河川により形成された扇状地に田園地帯が広がり、おおらかでのどかな景観を形成している。南部に目を向けると、脊振山系とこれから派生した高祖山が屏風のように取り囲み、その稜線が市の領域を認識できる山並の景観を形成している。古代から人々は海浜部、平地部、山間部の空間的な広がりを活かし、生活を営み交流が生まれ、今日に至っている。

そこで、この 3 つの空間的な広がりにより形成される景観を糸島市の景観特性として捉え、表 6 (P. 82) に整理を行った。

文化財は長い歴史の中で生み出され伝えられてきたものであり、文化財が生み出された当時の環境を思い起こさせる景観、あるいは文化財が伝えられてきた地域の景観を保存することで、文化財そのものの良さやその存在意義が理解しやすくなると考えられる。よって、文化財そのものを保存整備するとともに必要な周辺環境も合わせて保存することが重要である。

4. 文化財整備のゾーニング (図 15-P. 84)

市内には多種多様な文化財が存在するが、これまでに見てきた文化財の分布や地理的環境・景観の特性を基に考えると、保存・整備・活用に当たっては種類、時代、内容、分布、現状など文化財そのものが持つ要素と地形、景観などの周辺環境を基にある一定のまとまりを持った文化財整備のゾーンを設定し、その内容、性質に沿った方針を定め、保存・整備・活用を行う必要があると考えられる。そこで、前項で抽出した地区を中心に文化財整備のためのゾーニングを行い、ゾーンごとに整備方針を定める。

ゾーンの設定に当たっては、まず時代ごとの分布状況を基に文化財の集中する地区を抽出したが、これを重ね合わせると全時代を通じた文化財の分布状況が分かった。

これらの文化財が集中する地区の成り立ちについては、地形や水系などの地理的環境の影響を受けていることが読み取れる。このことは文化財が長い歴史の中で営まれてきた先人たちの生活の中で生み出され、守り伝えられてきたものであり、人間の生活はその土地の地理的環境に大きく影響を受けることから考えると当然のことであろう。

このように文化財と地理的環境は非常に深い関わりがあることから、市内の地理的環境について分析を行った。その結果、3つの基本的な地形特性に分類され、それぞれに特徴的な景観が存在することが分かった。

これらの各地区が文化財整備のゾーニングを行う際の基礎となるが、単独で存在する地区はそこに含まれる文化財の内容とその特徴によって整備の方針を定めゾーンとして設定できると考えられる。一方、各時代の文化財が重複した地区については最も特徴的な時代の文化財を中心として、あるいは時代を貫く事象（例えば文化財相互の関連性、地理的環境による特性、宗教や信仰など）を中心として、各時代の文化財の整備の必要性や緊急度も考え合わせたくて整備の方針を定め、ゾーンとして設定する必要があると考えられる。さらに隣接する地区の文化財と関連性があるものについては、相互に関連する地区をまとめて整備の方針を定めゾーンとして設定する必要があると考えられる。

そこで、文化財の分布と地理的な特性を考え合わせ、図 15 に示す 15 のゾーンを設定した。ゾーン設定の考え方としては、まず単独で存在する地区についてはそこに含まれる文化財の内容とその特徴によって整備の方針を定めゾーンとして設定した。これによって設定したのが伊都国王都ゾーン (1)、怡土城・高祖城ゾーン (2)、志登・浦志ゾーン (3)、可也山・火山ゾーン (7)、干拓ゾーン (8)、長野川流域ゾーン (10)、一貴山夷巍寺ゾーン (13) である。

次に重複して存在する地区について、特徴的な時代の文化財を中心として整備の方針を定めゾーンとして設定したものは志摩地区古墳群ゾーン (4)、唐津街道前原宿ゾーン (9)、小倉山小蔵寺ゾーン (14) である。地理的環境による特性によって設定したものは引津湾周辺ゾーン (6)、一貴山川流域ゾーン (11) である。さらにひとつの景観ゾーンを中心として設定したものは桜井・茶屋ゾーン (5) である。宗教や信仰に関わり設定したものは雷山千如寺ゾーン (15)、加えて隣接する地区の文化財との関連性により設定したものは浮嶽・福吉ゾーン (12) である。

なお、先に述べたように文化財と深い関わりのある周辺の地理的環境、特に景観については、文化財の整備に関連し保存が必要なものについては、関係部局と連携し保存措置を講じることとする。

(1) 伊都国王都ゾーン

糸島市には魏志倭人伝に記される伊都国が存在した。魏志倭人伝には伊都国について「代々の王がいた」「(帯方) 郡使が常に駐まっていた」「一大率が置かれていた」などの記述が見られるが、これは伊都国には歴代の王がいて、中国や朝鮮半島との外交の拠点であり、周辺諸国を監視し、制裁する権限を持っていたと解釈されている。また、伊都国は倭国の女王卑弥呼と緊密な関係にあったことも記述されている。これらは他の諸国には見られない特殊な記述であり、倭国(日本)において伊都国が重要な位置を占めていたことを示している。この伊都国の都が三雲・井原遺跡であり、伊都国の王の墓が平原遺跡である。これらを中心とした遺跡群は伊都国の実態を示すものであり、日本の国家形成の解明にも重要な役割を果たす貴重な文化財である。

①位置と環境

このゾーンは糸島市東部に広がる平野部に位置する。地形は雷山川と瑞梅寺川によって形成された扇状地～沖積地と周辺の山麓の洪積台地となっている。雷山川と瑞梅寺川の間には洪積台地である曾根丘陵が存在する。ゾーンの南側には雷山・井原山山系、東側には高祖山を望むことができ、西側には低丘陵地帯が広がり、北側には沖積地が広がっている。ゾーン内の扇状地～沖積地には農地が広がり、その中に農村集落が点在する。曾根丘陵上は宅地化が進んでいるが、その間に農地も存在する。北西には可也山が遠望できる。

ゾーンの景観としては2本の河川によって形成された扇状地～沖積地に広がる農地とその中に点在する農村集落が特徴となっている。さらに周囲に望める雷山、井原山、高祖山、遠望できる可也山はゾーンの背景として特徴的なものである。

②概要

伊都国の王都とされる中心的拠点集落が三雲・井原遺跡である。瑞梅寺川と川原川に挟まれた約40haの範囲に広がり、弥生時代の初期から古墳時代まで住居跡、甕棺、溝など生活の痕跡が確認されている。

最も古い伊都国王墓が三雲南小路遺跡である。三雲南小路遺跡は周囲を幅4m前後の周溝に囲まれた32m×31mのほぼ正方形の墳丘墓で、その中に2基の大型甕棺が納められていた。中からは57枚以上の中国製の銅鏡をはじめとした多数の貴重な副葬品が出土した。時期は弥生時代中期である。井原鍵溝遺跡からも江戸時代に銅鏡を多数出土した甕棺墓が発見されたとの記録があるが、こちらは現在場所が不明で「幻の王墓」とも呼ばれる。時期は弥生時代後期である。

もうひとつの王墓が平原遺跡である。銅鏡40枚をはじめとした多数の貴重な副葬品が出土しており、伊都国王の墓にふさわしい内容である。時期は弥生時代終末である。

三雲・井原遺跡では多量多器種の楽浪系土器が出土している。これは朝鮮半島北部で作られた土器で、特に三雲番上地区の狭い範囲からまとまって出土する状況は魏志倭人伝にある「(伊都国は帯方) 郡使の往来常に駐まる所なり。」をほうふつさせ、後の鴻臚館のように楽浪郡や帯方郡からの使者が長期間滞在するような機能を持った施設の存在が考えられる。

三雲・井原遺跡には2基の前方後円墳が存在する。端山古墳(全長78.5m)と築山古墳(全長60m)である。特に、端山古墳は怡土平野に点在する古墳の中では最大の前方後円墳である。古墳時代中期になると、首長墳系列が瑞梅寺川の左岸に位置する曾根丘陵に移り、円墳である狐塚古墳(直径33m)、前方後円墳であるワレ塚古墳(全長43m)、銭瓶塚古墳(全長50m)が順次築造されている。

③主な文化財	
<p>三雲・井原遺跡 三雲南小路遺跡（市史）・三雲下西地区・井原ヤリミゾ地区・端山古墳・築山古墳 ほか 曾根遺跡群（国史） 平原遺跡・ワレ塚古墳・銭瓶塚古墳・狐塚古墳 井原1号墳（市史） 旧藤瀬家住宅（市有） 西堂古賀崎古墳 有田塞の本古墳群 高麗仏</p>	
④主な文化遺産	
細石神社 住吉神社 「焼き殺された大石」 「有光のどんの墓」	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・瑞梅寺川と川原川の流域の遺跡群は、連担する既存集落と同様に沖積平野に広がる農地内に点在しており、過去の暮らし（遺跡）と現在の暮らしが混在、共存していることが特徴的である。 ・三方の山とふたつの河川から成る自然景観や広がりある農地景観が、現在においても大きく変わらずに継承されていることが、このゾーンの大きな特色といえる。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
扇状地の集落 水田 河川（瑞梅寺川・川原川・雷山川） 農村集落	山地 高祖山山系 雷山・井原山山系 低丘陵地
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・伊都国の王都である三雲・井原遺跡は三雲南小路遺跡のみが市指定史跡であり、その他は未指定である。 ・国指定史跡曾根遺跡群は平原遺跡のみが仮整備を行っているが、ほかは未整備である。 ・井原1号墳は未整備である。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・伊都国に関連する遺跡について保存、整備し、活用を図る。（守る・活かす） ・三雲・井原遺跡は国の史跡指定を受け、計画的な用地買上げを行い、整備する。（守る・活かす） ・曾根遺跡群は、平原遺跡については本格的に整備し、その他の古墳については必要に応じ買上げを行い、整備する。（守る・活かす） ・井原1号墳、有田塞の本古墳群は現状のまま保存する。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） ・史跡の保存整備などに伴い保全が必要となる景観などについては、関係部局と連携し保存するよう努める。（守る） <p>※文末の（ ）内に基本方針との対応を示す。以下同じ。</p>	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・三雲・井原遺跡は国史跡指定を目指す。（守る） ・三雲・井原遺跡の史跡指定後は用地買上げを進め、整備事業を実施する。（守る・活かす） ・平原遺跡の整備事業を実施する。（活かす） ・ワレ塚古墳、銭瓶塚古墳、狐塚古墳の用地買上げを進める。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(2) 怡土城・高祖城ゾーン

怡土城は高祖山（標高 416m）の西側斜面を利用し築造された古代の山城であり、その城域は約 290ha と推定され、2km にわたる土塁や望楼跡、礎石建物跡が確認されている。また、『続日本紀』にその築造の年代が記される貴重な古代の山城で、中国・朝鮮半島からの侵攻に対する大宰府防衛の拠点として築城された。怡土城跡は当時の国際関係の緊張を示す貴重な史跡である。

その後、中世になると地方豪族の原田氏は怡土城跡を利用し高祖城を築いた。高祖城の中心となる遺構は山頂部の上ノ城、下ノ城と呼ばれる 2 つの平坦面であり、その周辺には堀の跡なども存在する。また、高祖神社周辺には里城の可能性のある地区も存在する。

高祖山を散策することによって、奈良時代から戦国時代にわたって歴史の流れを体験できるようになっている。

①位置と環境

怡土城と高祖城が所在する高祖山は糸島市と福岡市との境に位置し、頂上から南側には脊振山地、西側から北側にかけて糸島平野を一望でき、北側には玄界灘を望むことができる。高祖山の麓には平野部が広がっており、田園地帯となっている。地形としては山麓部はなだらかな斜面であるが、途中から急に傾斜がきびしくなり山頂に至る。

中世には原田氏が高祖山西麓に高祖神社と金竜寺を建立しており、これを中心とした都市計画がなされ、現在もかつての城下町の面影を残す。

②概要

怡土城は城内面積約 290ha を測る古代山城である。『続日本紀』によると、756 年（天平勝宝 8 年 6 月）から 768 年（神護景雲 2 年 2 月）まで約 12 年の歳月を要して完成したとされる。築城担当者は当初は吉備真備であったが、中途から佐伯今毛人に交代して完成した。築城時を偲ぶ遺構としては高祖山北西尾根線上に 5 ケ所、南東尾根線上に 3 ケ所の望楼跡が現存し、城の西裾には南北約 2km にわたる土塁が存在する。しかし、肝心の城郭内部の施設については未解明のままである。

高祖城は高祖山の頂上部に築かれた中世山城で、怡土城を再利用して築城されている。城郭は「上ノ城」と「下ノ城」を中心として形成されている。最初に築城された時期は明らかではないが、天正 15 年（1587）の豊臣秀吉の九州制覇の際、最後の城主原田信種は頼りにしていた島津氏・秋月氏の援軍が来ないことが分かると交戦するのを諦め、豊臣秀吉の家臣小早川隆景の軍門に下り、その後、高祖城は廃城になったと考えられている。築城時を偲ぶ遺構として山頂部に石垣・虎口（階段状入り口）などが現存している。

その他、全長約 36m の前方後円墳である高祖東谷古墳、約 500 年前の戦国時代に始まったとされる高祖神楽、安土桃山時代に建築された高祖神社本殿、怡土七ヶ寺のひとつである染井山霊鷲寺の中世の姿を描いた可能性がある高来寺古絵図などがある。

③主な文化財

怡土城跡（国史） 高祖神楽（県民） 高祖神社本殿・拝殿（県有） 高来寺古絵図
高祖東谷古墳 高祖城跡

④主な文化遺産

霊鷲寺（怡土七ヶ寺） 染井神社 金龍寺 緋緘岩 染井の井戸
「神功皇后伝説（染井の奇跡）」 妙立寺 「渡唐を拒んだ仏像」 高来寺

⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 怡土城は大宰府防衛の要衝であり、博多湾と平野部を一望できるという地形的特性を持つ。 ・ 土塁や城門などが広く分布する高祖山西側斜面一帯は、市域東部の緑の骨格を形成する重要な景観構成要素のひとつでもある。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
山地 高祖山	扇状地の集落 水田 河川（瑞梅寺川・川原川） 農村集落
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡怡土城跡は高祖山西斜面に位置し、城域内には未指定地が存在する。 ・ 高祖城跡は高祖山山頂を中心とし、怡土城跡の範囲に含まれる。 ・ 県指定民俗文化財高祖神楽は、高祖神社で奉納される。 ・ 高祖神社本殿は、部分的に修理が必要である。 ・ 高来寺古絵図は行政区の所有で、傷みが著しい。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 怡土城跡は計画的に用地を買上げ、重要遺構から整備する。（守る・活かす） ・ 怡土城跡の国史跡の追加指定を行う。（守る） ・ 高祖城跡は、怡土城跡と調和がとれるよう整備する。（活かす） ・ 高祖神楽は、保存団体の後継者育成などに協力し、伝承する。（守る・育てる） ・ 高祖神社本殿は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・ 有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・ 文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 怡土城跡の保存管理計画を策定する。（守る） ・ 怡土城跡の用地買上げを進める。（守る） ・ 怡土城跡の追加指定を行う。（守る） ・ 怡土城跡の整備事業を実施する。（活かす） ・ 高祖神社本殿の保存事業に協力する。（守る） ・ 高来寺古絵図を調査し、文化財指定について検討する。（守る） ・ 霊鷲寺に関連する遺構、遺物、伝承などについて調査する。（見い出す） ・ 有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(3) 志登・浦志ゾーン

志登から浦志にかけての地域は中世までは西から加布里湾、東から今津湾が入り込んで内陸部と半島部を結ぶ陸橋となっており、両湾は自然の港として機能し交通の要衝であったと考えられる。弥生時代前期には志登支石墓群があり朝鮮半島との交流が窺える。古墳時代初期には潤地頭給遺跡から九州では珍しい玉作りの工房群が発見されており、山陰地方との交流を窺わせる。これらは伊都国の交流を示す重要な遺跡であり、この地域の重要性を物語っている。

①位置と環境

このゾーンは糸島市中央部を東西に横断する平野部に位置する。地形は雷山川と瑞梅寺川によって形成された沖積地となっている。ゾーンの東西は平野部であり、特に西側には独立峰である可也山を望む。南側には遠く雷山・井原山を望み、北側には糸島半島部の丘陵地が広がっている。ゾーン内の沖積地には農地が広がるが、南部の国道 202 号沿いは市街化が進んでおり、住宅地となっている。東西の平野部は大半が江戸時代以降の干拓によって形成された田園地帯で、室町時代以前は西から加布里湾、東から今津湾が入り込んでおり、ゾーンの東西には潟が迫っていたと考えられる。

ゾーンの景観としては 2 本の河川によって形成された沖積地に広がる農地と国道沿いの市街地が特徴となっている。さらにゾーンの背景として南に遠望できる雷山・井原山山系の山々、北側の緑あふれる丘陵地があるが、特に西側の可也山を望める景観は特徴的なもので重要である。

※以後、干拓によって消滅したかつての加布里湾、今津湾をそれぞれ古加布里湾、古今津湾と表記する。

②概要

志登支石墓群、潤神社古墳、志登、潤、浦志の遺跡群が中心となる。志登支石墓群は弥生時代前期の支石墓群である。支石墓は稲作文化のひとつとして朝鮮半島から伝えられたもので、弥生時代の始まりに深く関係する重要な遺跡である。潤神社古墳は後円部の直径 30m 程度の前方後円墳と考えられるが、詳細は不明である。志登、潤、浦志の遺跡群には、弥生～古墳の集落や中世の遺跡が存在し、潤地頭給遺跡からは弥生～古墳時代にかけての玉作工房跡、潤番田・古屋敷からは中世の居館跡が確認されている。また、中世文書である中村家文書が存在する。

③主な文化財

志登支石墓群（国史） 志登遺跡群 潤神社古墳 潤遺跡群 浦志遺跡群 中村家文書

④主な文化遺産

平等寺跡 山茶花塚 志登神社 志登の集落

⑤景観特性

- ・志登支石墓群の周辺は、深い入り江（糸島水道*）の奥の陸地部に当たると推定され、海の向こうに可也山が望まれる見晴らしの良い場所であった。
- ・現在この地域では住宅地化が進み、かつての面影は失われつつあるが、遠くに独立峰可也山を望めるといふ景観構成は今も昔も変わらない。
*古文書によると糸島水道が存在したとされているが、地質学的な調査では否定されている。

⑥景観構成要素	
所在地	背景
平野地の集落～低丘陵地 水田 雷山川 市街地	独立峰（可也山） 入り江と半島（加布里湾）
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡志登支石墓群は未整備である。 ・潤神社古墳は未整備である。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・志登支石墓群は将来的に整備を行う。（活かす） ・潤神社古墳は現状のまま保存する。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） 	
⑨当面（今後 20 年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・志登支石墓群は現状のまま保存する。（守る） ・潤神社古墳は現状のまま保存するため所有者の理解を得るよう努める。（守る・育てる） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） ・志登支石墓群から可也山方向を望む景観については、関係部局と連携し保存に努める。（守る） 	

(4) 志摩地区古墳ゾーン

志摩地区の古墳群は、古今津湾の北岸や古加布里湾に注ぎ込む初川周辺に造られている。それは、古今津湾と古加布里湾は海上交通の、両湾に挟まれた陸橋部は陸上交通の基点となる重要な地域であったからである。そのためこの地域には古墳時代前期から途切れることなく前方後円墳が造られ、継続して首長を輩出していた。当時、丘陵に造られた前方後円墳からは、湾を一望することができ、入港する船からは立派な古墳を仰ぎ見る風景が想像できる。

①位置と環境

現在、糸島半島の基部に広がる低地帯には水田風景が広がる。志摩地区古墳群はこの低地帯に面する丘陵上に位置する。古墳時代にはこの低地帯には加布里湾、今津湾が大きく入り込んでおり、泊～志登間は糸島半島へ行き来できる陸橋となっていた。このような湾入地形は自然の港として機能し、さらに交通の要衝でもあり、その活発な交流、交易が「伊都国」の経済基盤となった。初川流域の古墳群や泊～元岡に広がる古墳群はこのような交通の要衝を望む場所に立地する。さらにその遠景には内陸部の平野部や丘陵地帯、雷山・井原山の山並が見える。

②概要

古墳群は、泊 - 元岡地域と初川流域に分かれる。泊 - 元岡地域では、糸島地域（旧糸島郡域）で最も古い前方後円墳とされる御道具山古墳（全長 65m）に始まり金屎古墳（全長 33m）、泊大塚古墳（全長 75m）、古墳時代中期には元岡池ノ浦古墳（全長 61m）、さらに古墳時代後期以降、石ヶ原古墳（全長 56m）や元岡古墳群 G-6 号墳（一辺 18m）など継続的な古墳の築造が認められ、特に G-6 号墳では、紀年銘入り装飾大刀や日本最大級の銅鈴が出土しており、地域的な核を有している。

一方、初川流域では、古墳時代前期に権現古墳（全長 36m）や稲葉 1 号墳（全長 40m）などの中小の前方後円墳が築造されているが、古墳時代中期に入ると糸島地域で 2 番目の大きさを誇る井田原開古墳（全長 90m）が築造される。井田原開古墳の石室は既に削平を受けており、様相が不明である。この地域ではその後目立った古墳が造られず、元岡地域への首長系列の移動も想定できる。

古加布里湾及び古今津湾北岸の志摩地区には古墳時代前期の前方後円墳に始まり中期までの前方後円墳が連続して築造されている。これらはさらに福岡市西区の九州大学伊都キャンパス内に存在する古墳群と合わせると、古墳時代前期から後期にかけての志摩地区の首長墓の系列がたどれる貴重な古墳群である。

このゾーンには大木で有名な六所神社の樟、近世以来の水源地として利用されてきた油比の殿川や泊産安の井戸、江戸時代に奉納された絵馬として貴重な大化の改新絵馬（六所神社）などがある。

③主な文化財

六所神社の樟（県天） 油比の殿川（市名） 泊産安の井戸（市名） 大化の改新絵馬
井田原開古墳 四反田古墳群 後口古墳 権現古墳 御道具山古墳 泊大塚古墳 [稲葉 1 号墳]

④主な文化遺産

筑前国嶋郡川邊里比定地 糸島水道 「人好き地藏さん」

⑤景観特性

- ・この一帯はかつての糸島水道の北側に当たり、丘陵地や微高地に存在した遺跡は眼下に海を見下ろす場所であったものと推察される。
- ・現在では、平地部は農地や住宅地、丘陵地には九大キャンパスが広がっている。

⑥景観構成要素	
所在地	背景
低丘陵地	独立峰（可也山） 平野地の集落～低丘陵地 水田 雷山川
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・井田原開古墳などの主要な古墳はいずれも民有地で、現状は農地や雑木林である。 ・県指定天然記念物六所神社の樟、大化の改新絵馬は神社所有である。 ・市指定名勝油比の殿川は民有地、同泊産安の井戸は市有地でいずれも整備済みである。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・井田原開古墳などの主要な古墳については、確認調査を進め史跡指定について検討する。（守る） ・六所神社の樟は定期的に現状を把握し、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・油比の殿川、泊産安の井戸は地元の協力を得て、適切に保存管理する。（守る・育てる） ・有形文化財、民俗文化財などについては、基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） 	
⑨当面（今後 20 年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・権現古墳、泊大塚古墳、後口古墳の確認調査を行い、他の古墳とともに史跡指定について検討する。（守る） ・大化の改新絵馬を調査し、文化財指定について検討する。（守る） ・四反田古墳群は、現状のままの保存について所有者の理解を得るよう努める。（守る・育てる） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見出す・守る） 	

(5) 桜井・芥屋ゾーン

糸島市の魅力である美しい海岸線の景勝や重要な天然記念物が分布する地区である。また、「筑前の伊勢」と称えられた景勝地である桜井二見ヶ浦を信仰の対象とした桜井神社は、市内随一とも言える近世建築群とそれらを取りまく閑静な自然環境など、歴史的風致がトータルで残っている点が重要であり、周辺環境も含めたゾーンとして全体的に保存・活用すべきゾーンである。

①位置と環境

糸島半島沿岸部の地域的特性として、玄界灘沿岸部の豊かな自然が挙げられ、市の大きな魅力のひとつとなっている。芥屋大門（国指定天然記念物）や桜井二見ヶ浦（県指定名勝）、姉子の浜・鳴き砂（市指定天然記念物）、烏帽子島、幣ノ浜など、玄海の自然が造りだした見事な景勝地・天然記念物などが海浜部に広がっている。

糸島半島北部の桜井地区には福岡藩主黒田家の庇護のもと造営された桜井神社がある。文化財としての価値もさることながら、霊験あらたかなことで有名で、現在も多くの人々の信仰を集めている。

神社を取り囲む豊かな山林と境内地である二見ヶ浦などの海岸部の景観など、歴史的風致地区として周辺環境にも優れる。

②概要

桜井神社本殿は、二代藩主黒田忠之が願主となり、寛永9年（1632）に建立されたことが棟札から明らかになっている。拝殿、楼門や石橋・御池は、慶安4年（1651）の「与土姫社古図」に描かれていることから、いずれも本殿に引き続き建設が進められたとみられる。

桜井大神宮の建築年代は最後の造替になる慶応2年（1866）に遡るとみられる。福岡藩の援助によって続けられた式年造替を中止した結果であるが、現存する建物は、江戸期に建築年代が遡る神明造社殿として貴重である。境内の北側の一段低い平坦地には礎石が残され、式年造替時に用意されたもうひとつの社地であったと推定される。

また、黒田家由来の奉納された絵馬や書画などの神社所蔵の有形文化財などにもたいへん貴重なものが含まれている。これらは保存状態が悪く、早急な対応を必要とする。

また、「殿さま通り」整備など、神社周辺地区の歴史的環境整備が地元の住民により実施されており、地域を挙げての保護の取組みも熱心である。

芥屋の大門は、玄界灘に突き出した玄武岩の柱状節理による多角形石柱からなる岩壁と洞窟の呼び名で地質学的な価値が高く貴重である。周辺は公園化されており、民間の観光船で海上から見学できる。

桜井二見ヶ浦は、筑前二見ヶ浦、夫婦岩、二見岩、雀岩（島）、鬼の釜戸などとも呼ばれて、景勝地としてだけでなく、桜井神社の境内地ともなっており、伊勢信仰との関わりもある。「夕日の二見ヶ浦」と言われ、観光名所のひとつである。

天神山貝塚は市内でも数少ない縄文時代の貝塚として貴重である。

③主な文化財

芥屋の大門（国天） 桜井神社本殿・拝殿・楼門・石橋（県有） 桜井二見ヶ浦（県名）
桜井神社大神宮社殿 桜井神社文書 天神山貝塚 久米遺跡

④主な文化遺産

「浦姫伝説」 「神功皇后伝説（幣の浜）」 幣の浜 伊勢信仰 二見ヶ浦大縄しめかけ
流鏝馬（桜井神社） 野北牧場 芥屋旅館街 「鏡岩で天女の合唱」 「野北の落石さま」
「海の上を走る女」 「イノシシー千百頭」 「桜井の浦姫」
「野北のおたちょう」 「蜂が教えた黄金の所在」

⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芥屋の大門として広く知られる名勝奇岩とそれに続く幣の浜、二見ヶ浦と夕陽、いずれも玄界灘を背景とした特徴的な自然景観の組み合わせによって、糸島ならではの美しい海浜景観を形づくっている。 ・ 海上から眺める芥屋の大門や夫婦岩の間に沈む夏至の夕陽などの珍しい自然景観が人々を魅了させる貴重な資源となっている。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
海浜景勝地	
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定天然記念物芥屋の大門、県指定名勝桜井二見ヶ浦は沿岸部にあり、公的管理下にある。 ・ 県指定有形文化財桜井神社本殿・拝殿・楼門・石橋は、本殿と石橋などについて保存修理を実施している。 ・ 桜井神社大神宮社殿は桜井神社本殿から南方の丘陵地に存在する。 ・ 桜井神社文書は黒田忠之直筆、貝原益軒奉納書などを含む。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芥屋の大門、桜井二見ヶ浦については定期的に現状把握を行い、現状の保存に努める。(守る) ・ 桜井神社本殿・拝殿・楼門・石橋は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。(守る・育てる) ・ 有形文化財、民俗文化財などについては、基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。(見出す・守る) ・ 文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。(守る・育てる) ・ 海岸線の景観については保存できるよう関係部局にはたらきかける。(守る) 	
⑨当面（今後 20 年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜井神社大神宮社殿、桜井神社文書を含めた史料を調査し、文化財指定について検討する。(見出す・守る) ・ 有形文化財、民俗文化財などについては、調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。(見出す・守る) 	

(6) 引津湾周辺ゾーン

古来より天然の良港として、朝鮮半島など大陸との「海」の交易の窓口となった地域である。弥生時代の稲作伝来、万葉歌に詠まれた「引津亭」として大陸からの仏教文化の受容地となった古代の港としての歴史的特性を持つ。

①位置と環境

糸島半島の西北部は引津湾、船越湾などの内湾沿いに良港が点在しており、古来より朝鮮半島など海上交易の要所として、あるいは漁撈を営んだ集落として栄えてきた。現在も海岸沿いに料理屋やカキ小屋などがあり、新鮮な魚介類を求めて多くの観光客が集まる。姫島への渡船場も岐志漁港内にある。

周辺の景観は玄界灘に面した入江と漁村からなる昔ながらの街並を残している。風光明媚な景勝地としても有名で、貝原益軒は「筑前国続風土記」の中で、船越綿積神社からみた引津湾と可也山の眺望をわが国有数のものとして賛辞している。

②概要

引津湾は天然の良港として、古くから朝鮮半島などとの「海」の交易窓口となった地域であった。万葉集巻 15 にある天平 8 年（736）に遣新羅使一行が風待ちをした「引津亭」は引津湾のことである。

新町支石墓群では入り江に面した砂丘上に支石墓を含む 57 基の墳墓が見つまっている。平成 12 年度に国指定史跡になり、指定地の買上げも 7 割程度進んでいる。現在、展示施設として新町遺跡展示館がある。御床松原遺跡は、弥生～古墳時代の漁撈集落遺跡で古代中国の銭貨である貨泉・半両銭が出土するなど、大陸との交易拠点であったこの地域の特色を示している。

引津・船越両湾に面した船越、久家、寺山、香月、御床一帯は、大宰府観世音寺寺領「船越荘」に該当し、延喜 5 年（905）の大宰府観世音寺資財帳によれば、「志麻郡加夜郷蠅野林」に 8 世紀代にかけて塩鉄釜の施入、製塩山の施入の記載があるなど、大宰府観世音寺との深い歴史的關係を持つ地域である。西林寺に現存する阿弥陀如来坐像も大宰府観世音寺と密接な関係の中でこの地にもたらされたものである。古代の観世音寺寺領の中心地区であった寺山地区には「大上戸宮」、寺領別当家「石川氏」居宅（旧家・古文書などがある）、「林香庵」、「伽藍堂跡」、「熊野神社」、「日吉神社」など、それぞれ観世音寺に由来のある伝承地が残っている。

このほか、御床地区の大庄屋鎌田（恒）家所蔵の「文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳」は、玄蕃検地の検地帳原本として福岡県下で唯一のものであり貴重である。近世文書である宮崎家文書や鎌田（龍）家文書、近世絵画である南林寺所蔵の原田兄弟画像も貴重である。

志摩久家に残る玄界基地烹炊場は戦争遺構として近代史を物語る貴重な文化財である。

③主な文化財

木造阿弥陀如来坐像（国有） 新町支石墓群（国史）
文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳（県有）
原田兄弟画像 宮崎家文書 鎌田（龍）家文書 御床松原遺跡 八熊製鉄遺跡 板碑
玄界基地烹炊場

④主な文化遺産

観世音寺寺領 志麻郡加夜郷蠅野林（703 年 観世音寺資材帳） 「原田兄弟伝説」
大上戸宮跡 林香庵跡 伽藍堂跡 宗頭塚 御床床鉄 野村望東尼獄舎跡（姫島）
野村望東尼関連資料 カキ小屋 「船越の文吉父子」 「岐志の高峰さま」
「久家の善応地蔵」 「岐志の柵屋」 「地下からお経の声」

⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・三つの岬とふたつの入り江からなる天然の良港であったこの一帯では、玄界灘の荒々しい姿とは異なる穏やかな海浜景観を今も変わらず眺める事ができる。 ・また湾の背後には糸島富士と称される山容の美しい可也山がそびえ、海と山の間にある農地や集落とともに、古代と同じ景観を体感することができる。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
入り江と半島	独立峰（可也山） 入り江と半島（引津湾・船越湾・加布里湾）
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡新町支石墓群については一部覆屋を建設し復元しているが、ほとんどは未整備である。 ・国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像については、所有者により収蔵施設が設置されている。 ・県指定有形文化財文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳をはじめとした文書や絵画は、個人及び団体所蔵である。 ・観世音寺寺領船越荘については、現在のところ伝承地が知られているのみで、具体的な関連文化財は確認されていない。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・新町支石墓群の整備事業を実施し、保存する。（守る・活かす） ・木造阿弥陀如来坐像、文禄四年筑前国志摩郡御床村検地帳などの指定文化財については、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・観世音寺寺領船越荘関連の文化財については調査し、保存措置について検討する。（見い出す・守る） ・玄界基地烹炊場については保存に努める。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） ・史跡の保存整備などに伴い保全が必要となる景観などについては、関係部局と連携し保存に努める。（守る） 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・新町支石墓群については用地買上げを進め、完了後、全体整備を実施する。（守る・活かす） ・絵画、文書など有形文化財を調査し、文化財指定について検討する。（見い出す・守る） ・観世音寺寺領船越荘関連の文化財について調査する。（見い出す） ・玄界基地烹炊場を調査し、文化財指定について検討する。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） ・新町支石墓群から可也山方向を望む景観については、関係部局と連携し保存するよう努める。（守る） 	

(7) 可也山・^{ひやま}火山ゾーン

糸島市のシンボリックな存在のひとつである可也山とその周辺を舞台として旧志摩郡域で栄えた仏教文化を核とした歴史的な地区である。山頂では、玄界灘の海上交通の要衝地としての糸島の歴史的な地勢とそこに展開した仏教文化を体感することができるゾーンである。

①位置と環境

糸島市の北部、半島部には最高峰の可也山（標高 365m）を筆頭に、火山、彦山などの 200m 級の独立山塊が峰々を連ねている。それらの山塊に仕切られた小平野単位で集落が展開している。

半島部の最高峰である可也山は、その端正な姿から「糸島富士」として古くから名高く、糸島市のランドマークのひとつとなっている。また、可也山山頂からは玄界灘のパノラマ、火山山頂付近の瑠璃光寺からは糸島と歴史的に関連が深い博多湾や大宰府方面の眺望を楽しむことができ、玄界灘の海上交通の要衝地としての糸島の歴史的な地勢を体感することができる。低山でありながら登山者の人気も高く、学校の遠足に利用されるなど、地域住民の親しみの深い里山と言える。また、可也山は玄武岩や花崗岩の産地として地質学的見地からの重要性も高い。

②概要

可也の名は朝鮮半島の伽耶地方に由来し、火山の名は、天智天皇 3 年（664）に狼煙を設置されたことに由来すると言われている。

可也山の山頂付近にはかつて往生山明星寺という大寺院があったと伝えられ、その子院のひとつと言われる親山虚空蔵堂が中腹にあって十一面観音立像（平安時代後期）などが安置されている。

また、伝承によると可也山には金峰山華嚴寺という雷山千如寺などとともに聖武天皇の頃、清賀上人が開いた七刹のひとつがあり、それが後に移転して満福寺になったという。現在、小金丸地区の満福寺本堂には木造釈迦如来坐像、菩薩形坐像、不明坐像（鎌倉～南北朝時代）の 3 体の古仏がある。このほかにも仏明（名）寺という寺院が志摩小金丸にあったことも大悲王院文書に見える。

火山（標高 244m）山上には清賀上人を開山として創立されたと伝えられる火山瑠璃光寺があり、本尊の薬師如来坐像（非公開）や薬師如来坐像（旧本尊：室町時代）などの仏像がある。境内地からは青銅製経筒（平安時代後期）が出土しており、現在、出土品は志摩歴史資料館に寄託されている。

可也山の山腹から頂上にかけて、そして火山山上も含めて旧志摩郡の古代から中世の仏教関連遺跡が点在している。

また、可也山登山道沿いには近世の石切り場跡（楔跡のある花崗岩巨石；看板設置）があるが、これは福岡藩初代藩主黒田長政が日光東照宮に寄進した鳥居の石材を切り出した所である。頂上付近には神武天皇や富士信仰に関連する神代池や鷲穴といった見どころもある。

その他、『続日本紀』に記された古代山城である稲積城を火山に比定する説、また、火山北麓の久米には『日本書紀』の 602 年に撃新羅将軍として筑紫国に遣わされた聖徳太子の実弟、来目皇子に由来した伝承地があるなど古来の様々な伝承の地がある。

③主な文化財

木造十一面観音立像（県有） 木造釈迦如来坐像 瑠璃光寺経塚 瀬知家文書
近世の石切り場跡 一の町遺跡

④主な文化遺産	
火山（烽火台） 瑠璃光寺 往生山明星寺 稲積城（伝） 「火山の瑠璃光」 「来目の皇子伝説」	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・可也山は糸島半島の付け根にあり、その美しい山容から認知度が高く、ランドマークとしての機能も持ち合わせていると言える。 ・可也山と火山はともに豊かな既存緑地に被われ、緑豊かな自然景観として魅力的である。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
独立峰 可也山、火山	独立峰（可也山） 低丘陵地
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・県指定有形文化財木造十一面観音立像は、所有者により収蔵施設が設置されている。 ・木造釈迦如来坐像などは寺院の所有である。 ・一の町遺跡の現況は農地である。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造十一面観音立像は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・その他の主な文化財については、調査し、文化財指定の必要性について検討する。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） 	
⑨当面（今後 20 年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造釈迦如来坐像、菩薩形坐像、瑠璃光寺経塚出土品、瀬知家文書について調査し、文化財指定を検討する。（守る） ・一の町遺跡の保存について検討する。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(8) 干拓ゾーン

糸島の干拓の歴史は古く、天正 18 年（1590 年）にさかのぼる。作出集落北側の志摩津和崎、志摩師吉に囲まれる範囲で初めて干拓が行われ龍念開と呼ばれている。龍念と称する僧侶が津和崎に肥前（佐賀）から移り住み、次男貞圓とともに近隣の農民を指導して村の干潟を干拓したと伝えられる。

その後、江戸時代になると唐津藩主寺沢志摩守廣高や歴代福岡藩主などにより干拓事業が実施され、現在の田園地帯が形成された。雷山川の下流を泉川と称するのは、黒田長政が代官菅和泉に雷山川川尻の干潟の干拓（新田開）を命じ、その功績を称えて命名したものである。この泉川はハマボウの群生地としても有名である。

天保 3 年（1832）の天保開の干拓は加布里の末松政右衛門と岩本の牛原藤蔵が私財を投じて実施した。嘉永 5 年（1852）に志摩寺山地区の嘉永開の干拓が行われたが、その時の潮止工事の記録と絵が残されている。干拓堤防の難工事を物語る幽心伝説なども伝えられている。

干拓を通して、当時の土木技術などの情報を得ることができるが、それ以上に川の名前の由来、地名の由来など身近な情報を得ることができる。干拓の歴史は糸島地方の近世史を物語る貴重な文化遺産である。

①位置と環境

雷山川下流域及び加布里湾沿岸には田園地帯が広がっているが、これは近世以降の干拓によって生み出されたものである。かつて、このゾーンを含む糸島低地帯には「糸島水道」があったとされていたが、今日ではこの説は否定され、志登周辺は志摩と怡土をつなぐ陸橋部であったと考えられている。北側には独立峰の可也山を間近に望め、西側には加布里湾から唐津方面が望める。東には糸島低地帯が広がり、南は丘陵地が広がる。糸島低地帯には「泊」などの水運に関する地名が残っており、東西方向から海が入り込んでおり、海運などが盛んであったと考えられる。

②概要

糸島の干拓の歴史は古く、天正 18 年（1590）の龍念開に始まる。作出集落の家並は当時の干拓堤防の跡を今に伝える。元和 3 年（1617）唐津藩主寺沢志摩守廣高が糸島市神在一带の干潟を干拓したのが大新開と呼ばれている。また、西側には慶長塩田（加布里塩田）も干拓している。寺沢志摩守廣高は土木に明るく、さらに大新開の北側には岩本開の干拓も実施している。岩本開の堤防は何度も壊れるため、人柱を立てたと言われている。その人柱となったのが幽心という人物であり、その霊を静めるために幽心地蔵が建てられたと伝えられている。

翌元和 4 年（1618）黒田長政は代官菅和泉に雷山川川尻の干潟の干拓を命じる。それが新田開であり、雷山川の下流を泉川と称するのは、菅和泉の功績を称えて命名したからである。また、泉川にはハマボウの群生地があり貴重である。

元禄 10 年（1697）泉川下流の道目木周辺で大規模な元禄開が干拓されるが、堤防の築造には怡土郡、志摩郡だけでなく早良郡、那珂郡からも動員されている。

天保 3 年（1832）元禄開と岩本開との間の干潟を干拓する。天保開と呼ばれているものである。責任者として日田の代官塩谷大四郎、設計者として博多屋（広瀬）久兵衛（広瀬淡窓の弟）の名が見られる。この干拓は、加ブリの末松政右衛門と岩本の牛原藤蔵が私財を投じて実施した。

嘉永 3 年（1850）、四町開の南側の干潟を干拓する。嘉永 5 年（1852）、糸島市志摩寺山地区の嘉永開の干拓を実施する。

③主な文化財	
干拓堤防 寺山干拓潮止閘 干拓関係資料 ハマボウ群落	
④主な文化遺産	
「幽心伝説」 仙涯歌碑 泉川	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・長い干拓の歴史を経て広大な農地が広がるこの一帯では、田園風景の中に住宅が点在した景観を呈している。 ・東西に広がる低地部と西にそびえる糸島富士（可也山）という大きな景観構造は、市中心部を代表する景観特性となっている。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
平野地の集落 水田 雷山川（泉川）	独立峰（可也山） 入り江と半島（加布里湾） 低丘陵地
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・干拓の遺構については具体的には確認されていない。また、当時の文書や絵図などが存在する。 ・ハマボウ群落は九州でも有数の規模を誇る。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・干拓の具体的な遺構が確認された場合、保存の必要性について検討する。（守る） ・文書、絵図などについては、所有者などの協力を得て保存に努める。（守る・育てる） ・ハマボウ群落の保存に努める。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） ・干拓地の景観について関係部局と連携し保存に努める。（守る） 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・干拓関係の資料を調査し、保存について検討する。（見い出す・守る） ・ハマボウ群落については、県の天然記念物指定を目指す。（守る） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） ・干拓の歴史について市民に広報する。（守る・活かす） 	

(9) 唐津街道前原宿ゾーン

唐津街道は佐賀県唐津市から北九州市門司区大里までの街道の通称である。前原宿は唐津藩主の参勤交代の宿場として整備され、周辺の民家も街道筋に移転させて宿場町が造られた。茶屋（本陣・大名宿泊所）、町茶屋（脇本陣・家老宿泊所）、問屋場、宿代官所などが設けられ幕末まで宿場町として栄えていた。明治以降、前原宿を基礎に近代市街地が発展し、糸島の交通、経済などの中心として栄えた。唐津街道及び宿場町は現在の糸島市の成り立ちの基礎となっており、糸島地方の近世・近代史を物語る貴重な文化遺産である。

①位置と環境	
<p>このゾーンは糸島市の中央部にある丘陵地帯の北部に位置する。地形は雷山川に面する洪積台地である。ゾーンの北、東、西は平野部であり、さらに北側には糸島半島部の丘陵地が広がっている。南側には遠く雷山・井原山山系を望み、特に西側には独立峰である可也山を望む。ゾーン内は市街化が進んでおり、商業地及び住宅地となっている。北から西にかけての平野部は大半が江戸時代以降の干拓によって形成された田園地帯である。</p> <p>ゾーンの景観は全域が丘陵地に広がる市街地となっている。さらにゾーンの背景として南に遠望できる雷山・井原山山系の山々、北から西側の干拓された田園地帯と雷山川、さらに北側の緑あふれる丘陵地、西側の可也山を望める景観がある。</p>	
②概要	
<p>唐津街道は糸島市を東西に横断しており、市内には前原宿と深江宿のふたつの宿場町があった。前原宿は唐津藩主の参勤交代の宿場として、貞享2年（1685）、茶屋（本陣・大名宿泊所）、町茶屋（脇本陣・家老宿泊所）が設けられた。問屋場、宿代官所が設けられ、周辺の民家も街道筋に移転させて宿場町が造られた。その後、幕末まで宿場町として栄えていた。前原宿は、現在の前原名店街の場所にあり、茶屋、町茶屋、関番所、構口跡などが分かっている。</p> <p>前原西町遺跡からは関番所とみられる建物跡、街道の石組側溝、街道脇の建物などが確認されている。前原中央公園には江戸時代に多久川に架けられた石橋が移築保存されている。現在は江戸時代の建物は残されていないが、明治時代の追分石、明治～昭和初期の建造物が残されており、唐津街道前原宿を基礎とした近代市街地の形成の名残を残すものとして貴重である。</p>	
③主な文化財	
追分石 明治期の建造物 移築された多久川橋 追儼祭	
④主な文化遺産	
前原宿 町茶屋跡 綿屋 旅籠千福屋 関番役宅跡 「渡守金六さんの墓」 「筒井原の小倉塚」	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・前原宿当時の建物などは既がないが、街道沿いの町割りにはほぼ当時のままである。 ・時代とともに建物は入れ替わっても街道筋や路地などの街の空間構造は継承されており、旧街道の存在を感じ取ることができる。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
市街地	独立峰（可也山） 低丘陵地
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・前原宿の復元案が作成されているが、前原名店街には当時の建築物などは現存しておらず、明治～昭和初期の建物が若干残るのみである。 	

⑧方針

- ・唐津街道、前原宿に関する文化財については調査し、保存措置を講じる。(見い出す・守る)
- ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。(見い出す・守る)
- ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。(守る・育てる)

⑨当面（今後 20 年）の目標

- ・唐津街道、前原宿関連の建造物を調査研究し、文化財指定を検討するなど保存が必要なものについては措置を講じる。(見い出す・守る)
- ・唐津街道、前原宿関連の古文書などの有形文化財を調査研究し、文化財指定を検討するなど保存が必要なものについては措置を講じる。(見い出す・守る)
- ・唐津街道、前原宿関連の民俗文化財を調査研究し、文化財指定を検討するなど保存が必要なものについては措置を講じる。(見い出す・守る)
- ・移築された多久川橋については保存する。(守る)
- ・追分石については所有者の協力を得て保存する。(守る・育てる)

(10) 長野川流域ゾーン

長野川がもたらす肥沃な大地は長きにわたり人々の営みを支えて続けてきた。それを証明するかのよう、長野川流域では縄文時代から中世の遺跡が多く見つかっている。特に古墳時代においては、河口付近の銚子塚古墳や釜塚古墳のような巨大古墳やその後に継続する長嶽山古墳群、東二塚古墳、日明古墳群などはこの地の政治的重要性を如実に物語る文化財である。

①位置と環境
長野川は羽金山（標高 900m）を源とする総延長 11.4m の中級河川で、白糸の滝を流れ落ちる川付川、雷山神籠石に囲まれた不動池から下る琴水川が合流して長野川の本流となり、さらに河口付近で多久川、雷山川と合流して加布里湾へと注ぎ込む。長野川の両岸には丘陵が迫り、幅 400～800m、長さ約 4km の狭小な沖積地が形成されている。流域は田園地帯となっており、農村集落が点在する。南には雷山の山並を望み、地形的にはひとつのまとまった地域となっている。
②概要
糸島地域で最も大きな前方後円墳である銚子塚古墳（全長 103m）が存在する。銚子塚古墳は玄界灘沿岸で最大の規模を誇り、堅穴式石室から三角縁神獣鏡を含む 10 面もの鏡や武器、装身具など豊富な副葬品が出土しており、ヤマト政権と密接に関係した大首長と考えられる。古墳時代中期の釜塚古墳は直径 54m の円墳であるが 90～100m クラスの前方後円墳に匹敵するとされており、出土した石見型木製品は近畿の古墳に見られることから、ヤマト政権との密接な関係が窺える。その後、大型の前方後円墳は見られないが、東二塚古墳（全長 45m）や砂魚塚 1 号墳（全長 24m）など中小規模の前方後円墳が確認される。長嶽山古墳群では前方後円墳や円墳が 5～6 世紀にかけて継続的に造られている。 市の中央部を南から北に流れる長野川流域は地理的にもまとまった地域を形成し、前期の前方後円墳で、糸島最大の古墳である銚子塚古墳をはじめとして、各時代の古墳が点在する。これらは、河川流域の古墳の変遷をたどれる貴重な遺跡である。 その他、白糸酒造のハネ木搾りは国内で唯一残される製造技法で貴重な民俗文化財である。
③主な文化財
銚子塚古墳（国史） 釜塚古墳（国史） 砂魚塚古墳・坂の下 5 号墳石室（市有） 長嶽山古墳群（市史） 白糸酒造のハネ木搾り 長野宮ノ前支石墓（移設） 東二塚古墳 本林崎古墳 領地境石
④主な文化遺産
楠田寺（怡土七ヶ寺） 東八幡宮 伝原田種直の墓 「焼けどんの火」 「流れ天神」 「楠田寺地蔵」 「塩石由来」 「二股騒動」
⑤景観特性
・規模の大きな古墳（銚子塚古墳・釜塚古墳）が状態良く残され、その規模の大きさから文化財として地域景観の核となっている。 ・長野川流域の丘陵地では、水田と畑が主でその中に集落が点在している。川を挟んで広がる水田と背景となる山との景観的なバランスが良く、連なる山々を背景に狭小な沖積地に水田が広がる景観が特徴となっている。

⑥景観構成要素	
所在地	背景
低丘陵地 水田 河川（長野川） 農村集落	低丘陵地～山地 入り江と半島（加布里湾）～独立峰（可也山）
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡銚子塚古墳は民有地で、未整備である。 ・国指定史跡釜塚古墳は指定地は市有地であるが、一部は民有地で未指定であり、未整備である。 ・市指定史跡長嶽山古墳群は民有地で、未整備である。 ・市指定有形文化財砂魚塚古墳・坂の下5号墳石室は市有地に移築し、復元整備済みである。 ・東二塚古墳、本林崎古墳、領地境石は民有地で、未整備である。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・銚子塚古墳は国史跡の追加指定後、用地を買上げ、整備する。（守る・活かす） ・釜塚古墳は民有地を買上げ、整備する。（守る・活かす） ・長嶽山古墳群、砂魚塚古墳・坂の下5号墳石室は、現状維持を基本とし、保存管理する。（守る） ・東二塚古墳、本林崎古墳、領地境石は、所有者の協力を得て現状の保存に努める。（守る・育てる） ・白糸酒造のハネ木搾りの保存に努める。（守る・育てる） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） ・史跡の保存整備などに伴い保全が必要となる景観などについては、関係部局と連携し保存するよう努める。（守る） 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・銚子塚古墳の範囲確認調査を実施し、国史跡の追加指定を受ける。（守る） ・釜塚古墳は国史跡の追加指定を受ける。（守る） ・白糸酒造のハネ木搾りを調査し、文化財指定について検討する。（守る） ・長嶽山古墳群は、現状のままの保存について所有者の理解を得るよう努める。（守る・育てる） ・楠田寺に関連する遺構、遺物、伝承などについて調査する。（見い出す） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(11) 一貴山川流域ゾーン

遺跡は一貴山川の東側の丘陵部と西側の低地で縄文時代後晩期から古墳時代までを中心としたものが多く確認されており、大陸に由来する遺物が多く出土することも特筆される。また、山裾部に位置する龍国寺や聖種寺では中世の仏像が残されている。特に聖種寺の銅造如来形坐像は朝鮮半島から持ち込まれたもので、海を介して大陸に近接する糸島地域の特徴が如実に示されている。ここには紀元前の遺跡から今日まで行われる祭りまで数千年にわたる文化財が蓄積・保存・埋蔵されている。

そこで、核となる文化財の保護・整備を図ることで、地域住民の意識を高めるとともに、周回ルートの設定などを行うことで、行政区間、校区間における交流を高め、人口が減りつつある地域の活性化を図る。

①位置と環境

一貴山川は糸島市の西側に位置する二丈岳の標高 570m 付近を水源とし、北流して加布里湾へと注ぎこむ二級河川で、古来、住民に親しまれた河川である。

本ゾーンは一貴山川の下流域に位置し、地形は二丈岳山麓の丘陵と沖積地である。平野部は田園地帯となっているが、かつては深江からの入り江となっており、慶長年間（1596～1615）に唐津藩主寺沢志摩守廣高によって干拓が行われている。ゾーンの景観は田園地帯と山麓に点在する小規模な集落となっている。南に二丈岳、羽金山を望み、北側は松末の丘陵地の向こうに加布里湾を望む。西側は深江漁港から玄界灘を望み、東には丘陵地帯が広がる。

②概要

縄文時代後期の集落である上深江小西遺跡、国内最古級の稲作開始期の集落である石崎曲り田遺跡、弥生時代後期の対外交流拠点である深江井牟田遺跡、古墳時代前期の前方後円墳である徳正寺山古墳（全長 52m）、後期の長石二塚古墳（全長 50m）など重要な遺跡がある。奈良時代の塚田南遺跡からは古代官道と大型建物跡群が検出されており、深江駅家と考えられる。

龍国寺には南北朝時代に造られた阿難尊者立像が、聖種寺には朝鮮半島で 14 世紀ごろ造られた銅造如来形坐像などがあるが、いずれも貴重な有形文化財である。

藤崎家文書は写しではあるが、南北朝時代の 9 通の古文書を原本としており貴重である。

唐津街道の宿場町である深江宿は本陣（大名宿泊所）、問屋場が置かれていたようであり、本陣の場所が分かっている。初めは、庄屋宅で大名行列の休憩と継立てを行っていたが、天明 2 年（1782）問屋場が設けられ、馬や人足を常備するようになった。深江宿については、詳細が不明な部分もあり今後の調査が必要である。

鎮懐石八幡宮の境内には江戸時代末期に建てられた万葉歌碑があるが、これは九州で最古の万葉歌碑である。

淀川百々手祭り・大飯食らいや深江の川祭りは地域で伝承されている伝統行事で貴重な無形民俗文化財である。

一貴山川流域ゾーンには史跡、有形文化財（彫刻・古文書・建造物）、無形民俗文化財などの多種の文化財が集中して残る。

③主な文化財

木造阿難尊者立像（県有） 銅造如来形坐像（県有） 万葉歌碑（市有） 塚田南遺跡（市史）
藤崎家文書 淀川百々手祭り・大飯食らい 深江神幸祭 深江の川祭り 石崎曲り田遺跡
石崎地区遺跡群 上深江小西遺跡 上深江海老ノ峯遺跡 徳正寺山古墳 長石二塚古墳
木舟の森遺跡

④主な文化遺産	
古代の官道 深江宿 深江神社 鎮懐石八幡宮 「神功皇后伝説（鎮懐石）」 「忠どん物語」 「太閤さまのお通り」 「情けの恩賞、ゆり田」 「深江のオキしゃん」 「がたん橋の由来」 「初詣で、神の森梅太郎」 「事ァ五平さん」 「百姓和尚」	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・一貴山川が山間から出て平地部を経て深江湾に注ぐ一帯は、古くは入り江であった縄文期から人々の暮らしの跡が残され、また古代官道や深江宿などの交通の要衝としての役割を担っていた。 ・中央部が田園地帯となっており、周囲に文化財が点在している。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
平野地の集落 水田 一貴山川 市街地	山地 二丈岳・羽金山山系 海浜と松原 深江湾
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・県指定有形文化財銅造如来形坐像は、寺院の本尊である。県指定有形文化財木造阿難尊者立像は、寺院の所有である。 ・市指定史跡塚田南遺跡は、市有地で整備済みである。 ・市指定有形文化財万葉歌碑は、神社所有である。 ・徳正寺山古墳、長石二塚古墳は、いずれも民有地で雑木林などである。 ・淀川百々手祭り・大飯食らい、深江神幸祭は、神社の神事で、深江の川祭りは地元行政区の行事である。 ・藤崎家文書は個人所有である。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造阿難尊者立像、銅造如来形坐像、万葉歌碑は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・塚田南遺跡は適切に維持管理する。（守る） ・徳正寺山古墳、長石二塚古墳、木舟の森遺跡は、所有者の協力を得て現状維持に努める。（守る・育てる） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） ・古墳や遺跡の周辺景観については、関係部局と連携し保存に努める。（守る） 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・淀川百々手祭り・大飯食らい、藤崎家文書を調査し、文化財指定について検討する。（見い出す・守る） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(12) 浮嶽・福吉ゾーン

このゾーンには伊弉諾尊・伊弉册尊・菊理姫を祭神とする浮嶽神社・吉井白山宮・鹿家白山神社・福井白山神社・大入白山神社が所在する。秋にはこれらの五つの神社では同日に神事が行われる。浮嶽山頂の上宮から神を迎え、大名行列に扮した神輿の一行は浮嶽神社(中宮)を出発し、吉井白山宮(下宮)の一行と合流した後、唐津街道を經由して海に面した御旅所へと向かう。福井白山神社では、大入白山神社の一行を待って合流し、御旅所へと向かう。鹿家白山神社でも一行は海の御旅所へと神輿を担ぐ。海上では大漁旗を翻らせた勇壮な漁船のパレードが神輿を出迎え、神を慰める。福吉神幸祭と呼ばれるこの神事は、この地域の山・里・海を舞台とした象徴的な民俗文化財である。

①位置と環境

糸島市西部の脊振山地西端部の山麓及び山裾の平地部に位置する。浮嶽(805.2m)を中心とした山麓を源流とする流れは、僅かな沖積地を形成し海に没する。この平地と海の間には高さ10~15m程の砂丘が形成されており、平地を海風から守り、農地と集落の発展を促してきた。現在に残る松林は、近世初期に唐津藩主であった寺沢志摩守廣高が造林したものであると言われる。また、山麓の緩斜面には小規模な集落が点在し、各所に小さな御堂や社が残されている。

この地域のランドマークでもある浮嶽は「筑紫富士」とも呼ばれ、古くから航海の目印として利用されてきた。山頂からは年に数回は朝鮮半島の山並が望めるといい、神功皇后にまつわる伝説も残る。山麓に今も残る樹齢500年とも言われる大楓の赤は、港に帰る漁船の目印となったと言う。

また、佐賀県に接したこの地域は終始福岡藩に属することはなく、唐津藩主の交代と時を同じくして天領→唐津領→天領→唐津領→天領→対馬領と領主が移り変わっている。

②概要

神事の日、五つの神社を出発した氏子たちは、吉井、福井、鹿家の三つの行列をなして神輿を海へと運び出す。

最も由来が古いものは浮嶽神社と吉井白山宮であり、かつては浮嶽山頂の浮嶽神社上宮、中腹の浮嶽神社を中宮、麓の吉井白山宮を下宮として、浮嶽白山権現の三宮構成をなしていた。

福井白山神社に集合した福井白山神社と大入白山神社の一行は、集落の北にある高台から吉井方面を望み、その行列が吉井白山宮を出発したことを確認した後に行列を進めたという。

浮嶽神社周辺は、聖武天皇の勅願により創建されたとされる怡土七ヶ寺のひとつ、「久安寺」の伝承地である。かつては、院主坊、清永坊、浄至坊、奥ノ坊、正桂坊、大門坊、寺司坊、杖立坊、正覚坊、道實坊の十坊があったと言われるが、このうちの清永坊は浮嶽神社の宮司が別当を兼ね明治初頭まで存続したものの、他の坊は豊臣秀吉の攻めにより焼亡したという。浮嶽神社に所蔵される仏像群はかつてはこれらの坊に安置されていたものであると思われる。

浮嶽神社には平安時代に造られた木造如来形立像、木造地藏菩薩立像、木造仏坐像が所蔵され、大法寺には平安時代に造られた木造薬師如来立像、二丈大入行政区には朝鮮半島で15世紀頃造られた銅造如来形坐像などがあるが、いずれも貴重な有形文化財である。

その他、福井白山神社で奉納される福井神楽や大入行政区で行われる盆綱引きは貴重な民俗文化財であり、姉子の浜は珍しい鳴き砂の海岸であり貴重な天然記念物である。

③主な文化財

木造仏坐像(国有) 木造地藏菩薩立像(国有) 木造如来立像(国有) 福井神楽(市民)
木造薬師如来立像(県有) 銅造如来形坐像(市有) 大入盆綱引き(市民)
姉子の浜・鳴き砂(市天) 大楓

神事（神幸祭）－大入白山神社、福井白山神社、吉井白山宮、浮嶽神社、鹿家白山神社	
④主な文化遺産	
久安寺（怡土七ヶ寺） 浮嶽神社（中宮・上宮） 「河童の刀」 「大入配崎の人柱」 「浮嶽の怪火」 「馬止めの石」 「追ってくる生首」 「福井の落馬薬師」 「采振りの松」 「お盆の綱引き」 「村娘に通じた白竜」	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・浮嶽から福吉川を経て吉井浜に至るこのゾーンは、町や建物の様相こそ変わったものの、山、川、海の恵まれた自然環境とその景観は変わることのないたたずまいを見せている。 ・秋に執り行われる福吉神事は、山、里、海をひとつにとりまとめる貴重な風土・景観となっている。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
海浜と松原～山地（山麓） 浮嶽中腹	山地 二丈岳、浮嶽
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・浮嶽神社所蔵の国指定重要文化財木造仏坐像、同木造地藏菩薩立像、同木造如来立像は、所有者により収蔵施設が設置されている。 ・県指定有形文化財木造薬師如来立像は、寺院の本尊である。 ・市指定民俗文化財福井神楽は福井白山神社に奉納され、大入盆綱引きは地元行政区の行事である。 ・姉子の浜・鳴き砂は、国道 202 号沿いの二丈パーキングエリアに隣接する浅瀬の白浜海岸にある。 ・浮嶽神社、吉井白山宮、福井白山神社、大入白山神社、鹿家白山神社では神事（神幸祭）が行われている。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造仏坐像、木造地藏菩薩立像、木造如来立像は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・木造薬師如来立像は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。（守る・育てる） ・福井神楽、大入盆綱引きは、保存団体の行事実施、後継者育成などに協力し伝承する。（守る・育てる） ・姉子の浜・鳴き砂は、地元の協力を得て、適切に保存管理する。（守る・育てる） ・各神社で実施される神事（神幸祭）を調査し、保存について検討する。（見い出す・守る） ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る） ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる） 	
⑨当面（今後 20 年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・神事（神幸祭）を調査し、保存について検討する。（見い出す・守る） ・久安寺に関連する遺構、遺物、伝承などについて調査する。（見い出す） ・小規模な仏堂などに所蔵されている仏像を調査する。（見い出す） ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る） 	

(13) 一貴山夷巍寺ゾーン

二丈岳の山麓に位置する一貴山集落は、聖武天皇の勅願により清賀上人が創建したと伝えられる怡土七ヶ寺のひとつ、一貴山夷巍寺があった場所である。かつては政所坊・寂照坊・大教坊・寂光坊・門善坊・覚門坊・華蔵坊・尊嚴坊の八坊があったことが記録されるが、現在でもその殆どの坊の子孫により、その坊名や坊碑などが受け継がれている。集落では天台大師智顛を祀る「天台大師講」、二丈岳の山頂に祀られる白山大権現と八合目付近の窟場である穴観音に参詣する「二丈岳参り」などの民俗行事が継承されている。また一貴山集落から二丈岳山頂に至る各所には一貴山夷巍寺の痕跡を窺わせる平坦面が残されており、峻険な山地を舞台にした山岳仏教の実態を知る貴重な地域である。

①位置と環境

糸島市西部の二丈岳(711m)の北東山麓に位置する。脊振山系の尾根線の大半は福岡県と佐賀県の県境を成すが、二丈岳の山頂はそれよりも大きく海側に張り出しており、その屹立した山貌は、浮嶽とともに福岡市東部からも望むことができる。ゾーンは山頂から山麓を含み、最下部には一貴山集落がある。交通の難所の山頂付近を源流とする一貴山川は水量も多く、高度差を巧みに利用した用水路は、農耕不適地にも思える一貴山集落周辺の急傾斜地を優良な水田地帯とすることを可能としている。

一貴山集落は一貴山川により造られた谷の最奥部に位置し、南西に二丈岳を望み、北西側と南東側は二丈岳から伸びる尾根に遮られ、北東は平野部から可也山を望む。幕政期は唐津藩に始まり、江戸時代中期からは中津藩に属し幕末を迎える。

②概要

夷巍寺は天台系の密教寺院であり、近世直前に寺は廃れたものの、かつて12あったと言われる僧坊名の一部は現在まで屋号として伝承されており、その多くは近世のものであるが坊名を記した石碑が屋敷の敷地などに残されている。また、仁王門には金剛力士像が残されており、集落内には夷巍寺に関連する石造物群がある。

現在でも、坊名を引き継ぐ家人たちにより天台大師「智顛」の命日には、室町時代に描かれたと思われる肖像画を掲げて教祖を供養する講が行われている。

また、毎年9月17日には、二丈岳山頂に祀られる白山権現と八合目付近の窟内に安置される石製の観音像(穴観音)に参拝する「二丈岳参り」が行われている。なお、この穴観音付近には十数面の人為的な平坦面が確認されており、夷巍寺に関連する建造物が建っていた可能性もある。

さらに四合目付近にも観音屋敷跡と言われる平坦面があり、二丈岳山頂から一貴山集落にかけての山麓全体には夷巍寺に関わる遺跡が散在しているものと思われる。

その他、二丈岳山頂には二丈岳城がある。山頂に五つの曲輪と石垣、堅掘が確認されている。

③主な文化財

夷巍寺金剛力士像(市有) 二丈岳城(市史) 一貴山夷巍寺石造物群 一貴山夷巍寺坊跡
夷巍寺天台大師講 二丈岳参り 二丈岳山岳霊場遺跡 絹本著色天台大師像 菩薩形鏡像
草野鎮永寄進状 近代の建築物

④主な文化遺産

夷巍寺(怡土七ヶ寺) 二丈岳の戦い 白山大権現 サバクサレ石 薬師跡 屋敷跡
観音堂跡 穴観音 「新田禅師」の墓 各家に残る屋号 アンジャロン

⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・一貴山集落一帯は、山と川と農地、集落と寺、暮らしと祭事がひとつの風土・景観の中で、まとまり良く継承されている。 ・緑深い谷間は小さな集落景観を一層まとまりあるものに見せ、深い森に点在する夷巍寺に関わる遺跡を包み込んでいる。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
山地 二丈岳中腹 一貴山集落 二丈岳	山地 二丈岳
⑦文化財の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ・市指定有形文化財夷巍寺金剛力士像は、地元行政区の所有である。 ・一貴山夷巍寺石造物群、一貴山夷巍寺坊跡は民有地に所在する。 ・夷巍寺天台大師講、二丈岳参りは、地元で古くから行われている伝統行事である。 ・市指定史跡二丈岳城は、二丈岳山頂部に所在し、全城市有地である。 ・二丈岳山岳霊場遺跡は、二丈岳城周辺に広がるテラスなどで、祭祀の場であったと考えられる。 	
⑧方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・夷巍寺金剛力士像は、地元行政区の協力を得て、適切に保存管理する。(守る・育てる) ・一貴山夷巍寺関連の有形文化財、民俗文化財、史跡などは必要に応じて保存する。(守る) ・二丈岳城は、現状保存を基本とし、適切に維持管理する。(守る) ・二丈岳山岳霊場遺跡は、調査し、保存について検討する。(見い出す・守る) ・有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。(見い出す・守る) ・ゾーン内の景観については関係部局と連携し、保存に努める。(守る) 	
⑨当面（今後20年）の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・一貴山夷巍寺関連の有形文化財、民俗文化財、史跡などの文化財指定について検討する。(守る) ・一貴山夷巍寺関連の有形文化財、民俗文化財、史跡などの保存について地元と協議し、方針を定める。(守る・育てる) ・一貴山集落の地割や建造物などについて調査し、保存について検討する。(見い出す・守る) ・有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。(見い出す・守る) 	

(14) 小倉山小蔵寺ゾーン

獅子舞岳は大倉山とも呼ばれ、白糸集落には怡土七ヶ寺である「小倉山小蔵寺」の伝承地がある。この「大倉山」と「小倉山」は、双方のどちらかが転化したものであると思われる。小倉山小蔵寺は獅子舞岳山麓を舞台にした山岳仏教の拠点であったと考えられる。伝承地に熊野神社があることから、白糸の滝も修行の場として利用されたものであろう。また、川付集落にある宇美八幡宮(長野八幡宮)の宮司は、明治初期まで真言宗の寶蔵坊の別当職も兼ねており、小蔵寺をも掌理していたという。山麓の各所の堂宇には貴重な仏像なども残されており、古代から中世にかけての山岳仏教の実態を解明するうえでも貴重な地域である。

①位置と環境	
獅子舞岳の山頂(標高 841m)は、日本標準電波の送信塔がある羽金山の山頂(標高 900m)の北 500m に位置する。獅子舞岳と羽金山は脊振山系に連なる同一の山であり、標高は羽金山のほうが 60m 程高いものの、山里のある北側からは獅子舞岳の尖った山頂の陰になり羽金山の山頂を窺うことができなため、長らく獅子舞岳として認知されてきた。山麓から流れ出る流れは六合目付近で白糸の滝の美しい景観を生み出し、川付川を経て長野川に合流する。四合目付近に白糸集落が、山裾には長野集落と川付集落が営まれている。	
②概要	
白糸の滝は羽金山の中腹、標高約 500m の地点に位置する。渓谷を流れて流出する多量の水が自然にできた花崗岩の階段を流下する変化に富んだ美しい滝である。滝壺付近と滝の上部には樹齢 300 年以上とされる 3 本の大きな楓の木が生育しており萬龍楓と称されている。この両者は、四季折々に見事な景観を呈する。春は新緑の息吹を感じ、夏には迫力ある滝を目の前に緑陰に憩うことができる。秋には滝を背景に紅葉が美しく、冬は結氷した滝と雪木が幻想的である。訪れた人の心を癒すこの景観は、多くの人に親しまれている。	
白糸の滝の下流の長野川では、12 月 17 日に白糸の寒みそぎが行われる。翌年の五穀豊穡と無病息災を祈る伝統行事である。	
熊野神社に残される仏像は怡土七ヶ寺のひとつである小倉山小蔵寺に関連するものと考えられる。	
③主な文化財	
白糸の滝(県名) 萬龍楓(県天) 白糸の寒みそぎ 熊野神社の仏像	
④主な文化遺産	
小蔵寺(怡土七ヶ寺)	
⑤景観特性	
<ul style="list-style-type: none"> ・白糸の滝は、岩と水と緑がおりなす典型的な日本の自然風景のひとつで、訪れる人々に懐かしさや癒しを感じさせる貴重な景観資源である。 ・小蔵寺から宇美八幡宮にいたる空間では、白糸の滝のみそぎの行事を通して歴史的に関わりの深い空間であった。 	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
山地 獅子舞岳中腹～長野川上流	山地 獅子舞岳

⑦文化財の現状

- ・ 県指定名勝白糸の滝は公有地に所在し、県指定天然記念物萬龍楓は滝前面に存在する。
- ・ 白糸の寒みそぎは、地域の伝統行事である。
- ・ 熊野神社には仏像が所蔵されており、小蔵寺（怡土七ヶ寺）と関連する可能性が考えられる。

⑧方針

- ・ 白糸の滝、萬龍楓は定期的に現状を把握し、適切に保存管理する。（守る）
- ・ 白糸の寒みそぎ、熊野神社の仏像を調査し、必要に応じ保存する。（守る）
- ・ 有形文化財、民俗文化財などについては基本方針に基づき調査し、保存措置を講じる。（見い出す・守る）
- ・ 文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。（守る・育てる）
- ・ ゾーン内の景観については関係部局と連携し、保存するよう努める。（守る）

⑨当面（今後 20 年）の目標

- ・ 白糸の寒みそぎ、熊野神社の仏像を調査し、文化財指定について検討する。（見い出す・守る）
- ・ 小蔵寺に関連する遺構、遺物、伝承などについて調査する。（見い出す）
- ・ 小規模な仏堂などに所蔵されている仏像を調査する。（見い出す）
- ・ 有形文化財、民俗文化財などについて調査研究し、文化財指定を検討するなど保存すべきものについては必要な措置を講じる。（見い出す・守る）

(15) 雷山千如寺ゾーン

雷山千如寺は奈良時代に清賀上人を開山として創立されたと伝えられる怡土七ヶ寺のひとつである。中世には雷山三百坊と伝えられており、数多くの僧坊が雷山山中に存在し繁栄を極めていたようである。中世には鎮西探題、少弐氏、大友氏、九州探題、大内氏などの保護を受けていたことが大悲王院文書によって分かる。江戸時代になると仲ノ坊、宝池坊、惣持院の三坊だけが残っていたが、明治の廃仏毀釈によって今は存在しない。大悲王院は宝暦3年(1753)に福岡藩六代藩主黒田継高によって創建され、中世以来の千如寺の法灯を受け継ぎ現在に至っている。

①位置と環境	
<p>雷山(標高955m)は糸島市と佐賀市の境にある脊振山系に属する山である。山頂は福岡県側にあり、その下に広がる草原は層々岐野と呼ばれ、神功皇后伝説が伝えられている。これにちなみ、雷山は層々岐岳との別称を持つ。また、山頂付近には雷神社の上宮がある。</p> <p>このゾーンは雷山山頂から中腹までを含む。</p>	
②概要	
<p>大悲王院には木造千手観音、清賀上人坐像(鎌倉時代)などの仏像群や古写経残巻(奈良～平安時代)、大悲王院文書(中世)、喜多村家文書(江戸時代)、中世の雷山千如寺の繁栄を描いた雷山古図(江戸時代)などの貴重な有形文化財がある。</p> <p>境内には香木としても知られるビャクシンや黒田継高が植樹したと伝えられる楓が存在する。特に楓は地上1.7mのところから主幹が三つに分かれ扇形となり、四方に良く枝葉を広げていることから、秋の紅葉は非常に美しく、多くの観光客が訪れている。</p> <p>雷山は層々岐岳との別称をもち、草原は層々岐野と呼ばれ、神功皇后伝説が伝えられている。雷山の山頂付近には雷神社の上宮がある。</p> <p>雷山の中腹には雷神社(雷神宮とも言う)があり、歴史的には九州探題一色範氏からの雨乞祈禱の催促文(1342年)などが残されている。元来、神領も大きかったが、戦国期にその大半が押領された。1587年には小早川隆景が6石を寄進し、後に、福岡藩二代藩主黒田忠之らからの寄進により26石となった。</p> <p>雷神社の境内には公孫樹や観音杉2本などの貴重な樹木が存在する。</p>	
③主な文化財	
<p>木造千手観音立像(国有) 木造清賀上人坐像(国有) 雷山神籠石(国史) 木造二天王立像(県有) 大悲王院文書(県有) 喜多村家文書(県有) 大悲王院の楓(県天) 雷山の観音杉(県天) 大悲王院のビャクシン(県天) 雷山神社の公孫樹(県天) 雷山千如寺二十八部衆 木造薬師如来坐像 木造薬師如来立像 古写経残巻 雷山古図</p>	
④主な文化遺産	
<p>千如寺(怡土七ヶ寺) 雷神社(仲ノ坊) 宝池坊 惣持院 千如寺坊跡 清賀上人</p>	
⑤景観特性	
<p>・樹齢400年を超える大楓をはじめとした200本以上のカエデ類が心字池の庭園を彩り、江戸時代から続く「秋を愛でる」楽しみを多くの人々に提供している。</p>	
⑥景観構成要素	
所在地	背景
<p>山地 雷山中腹</p>	<p>山地 雷山</p>

⑦文化財の現状

- ・国指定重要文化財木造千手観音立像、同木造清賀上人坐像、県指定有形文化財木造二天王立像、同大悲王院文書、同喜多村家文書、雷山千如寺二十八部衆、木造薬師如来坐像、木造薬師如来立像、古写経残巻は、大悲王院の所蔵である。
- ・県指定天然記念物大悲王院の楓、同大悲王院のビャクシンは、大悲王院境内に所在する。
- ・県指定天然記念物雷山の観音杉、同雷山神社の公孫樹は、雷神社境内に所在する。
- ・国指定史跡雷山神籠石は、南北の水門が残存するが、南水門は流水破壊が激しい。

⑧方針

- ・木造千手観音立像をはじめとした大悲王院所蔵の文化財指定物件は、所有者の協力を得て適切に保存管理する。(守る・育てる)
- ・雷山千如寺二十八部衆以下の所蔵文化財については、必要に応じ、適切に保存管理する。(守る・育てる)
- ・雷山の観音杉、雷山神社の公孫樹は、定期的に現状を把握し、地元の協力を得て適切に保存管理する。(守る・育てる)
- ・中世雷山千如寺の実像を解明する。(見い出す)
- ・雷山神籠石は、現状の保存を基本とし、地元の協力を得て適切に保存管理する。(守る・育てる)
- ・文化遺産については市民主体で保存、継承していくように啓発する。(守る・育てる)
- ・ゾーン内の景観については関係部局と連携し保存するよう努める。(守る)

⑨当面（今後 20 年）の目標

- ・雷山千如寺二十八部衆などの大悲王院所蔵の文化財を調査し、文化財指定について検討する。(見い出す・守る)
- ・雷山千如寺の僧坊跡を調査する。(見い出す)
- ・雷山神籠石の保存について検討する。(守る)

(16) 戦争遺構群

①概要	
<p>玄界基地は船越湾周辺に設置されており、遺構として志摩久家の玄界基地烹炊場や二丈松末の玄界基地レール跡がある。小富士海軍航空隊は可也山の南麓から泉川の範囲に設置されており、遺構として志摩小富士にある兵舎跡、機関科壕(?)が存在する。その他、防空監視所などが確認されている。これらは現段階ではゾーンとして設定するほど集中して確認されていないが、太平洋戦争の実態を物語る貴重な文化財である。</p>	
②主な文化財	
<p>玄界基地烹炊場跡 玄界基地レール跡 防空監視所跡 小富士海軍航空隊兵舎跡 小富士海軍航空隊機関科壕跡</p>	
③主な文化遺産	
<p>玄界基地 小富士海軍航空隊</p>	
④景観特性	
<p>・古くから天然の良港として利用されてきた糸島半島西海岸一帯で、煉瓦やコンクリートによる構造物の一部として残っているが、その存在や経緯について案内や解説なしには気づく人も少ない。</p>	
⑤景観構成要素	
所在地	背景
<p>山地 丘陵 平地 海岸</p>	
⑥文化財の現状	
<p>・玄界基地及び小富士海軍航空隊の遺構が存在するが、点在している状態である。</p>	
⑦方針	
<p>・戦争遺構群については、必要に応じて、保存措置を講ずる。(守る)</p>	
⑧当面(今後20年)の目標	
<p>・戦争遺構群については必要に応じて調査し、保存措置について検討する。(見出す・守る)</p>	

5. 推進方策

(1) 推進方策の視点

基本方針を踏まえ、推進計画のための視点を以下に整理する。

1. 文化財を保存し、価値を守る。

文化財の持つ価値を守り、継承していくために、文化財の保存について地域が協力して守る。文化遺産については、市民主体で保存・継承する。

- ・修復して、文化財としての価値を守る。
- ・用地の買上げなどにより、保存しやすい環境をつくる。
- ・未指定の文化財について、文化財指定に向けた取組みを行い、地域で守れるよう行政支援を検討する。

2. 広報を充実し、市民意識の高揚を図る。

文化財に関する情報内容の充実と市民に確実に伝わる仕組みをつくり、身近に文化財と関われる環境をつくる。

- ・見やすい表示、市民に分かりやすい情報発信を行う。
- ・文化財の価値、魅力を市民に伝えられるボランティアガイドを育成し、活用する。
- ・文化財を取り込んだイベントの企画などについて、協力する。
- ・文化遺産については、市民主体で保存・継承していくことを広報する。

3. 文化財を活用し、地域活性化につなげる。

文化財・文化遺産を活用し、社会活動、教育、観光などに活かし、地域活性化につなげる。

- ・糸島版エコミュージアムの立案を行い、体験や学習の楽しさを満喫できる仕組みをつくる。
- ・旅行業者などとの連携により、積極的にツアーやイベントの企画を立案する。

4. 文化財を保存し、活用するための協働の仕組みをつくる。

文化財を保存、活用していくために、行政と市民との協働の仕組みをつくる。

- ・市民との協働、庁内関係部署との連携の仕組みをつくる。
- ・活用計画や整備計画の策定について市民の参加を積極的に勧める。

(2) 推進方策

基本方針を踏まえ、推進方策を提示する。糸島市の文化財を活用したまちづくりを進めていくには、以下に掲げた推進方策について、より詳細に検討を加え、事業を実施していく必要がある。

基本方針	推進方策
見い出す	<p>1. 市の宝を見い出す。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 身近な文化財、文化遺産について市民が自ら見い出すよう啓発する。○ 情報提供の仕組みをつくる。○ 文化財、地域資源のデータベースを作成する。○ 絵本などで市の宝シリーズを刊行する。○ 専門家により調査する。
守る	<p>2. 市の宝を守る。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 修復して文化財、地域資源としての価値を守る。○ 博物館などの寄託制度を周知する。○ 用地の買上げなどにより保存しやすい環境をつくる。○ 無形文化財及び民俗文化財を映像化し、記録する。○ 文化財指定に向けて取組む。○ 資料館・博物館のリニューアルと新たな収蔵・展示手法を提案する。○ 無形文化財及び民俗文化財の後継者を育成する。○ 文化遺産については地域で保存・継承する。
活かす	<p>3. 市の宝を整備し、活かす。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市民への分かりやすい情報発信を行う。○ 複数の文化財をあるストーリーをもとに結んだ魅力ある周遊ルートをつくる。○ 周辺市町と連携し、資源マップを作成し、配布する。○ 周辺市町や民間と連携し、イベントやツアーを開催する。○ テレビ、ラジオなどの情報媒体を活用する。○ 子どもたちへの体験学習の普及を推進する。(子どもたち自身が発見する)○ 学校教育及び生涯学習へ活用する。
育てる	<p>4. 人材を育成し、市の宝を継承する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域活動団体のデータベースを作成する。○ 地域活動団体の活動支援を継続する。○ 地域活動に対する顕彰制度を創設する。○ NPO や大学などとの交流を推進する。○ ボランティアガイドの登録・活用を推進する。

(3) 推進体制

①行政の体制強化

糸島市の文化財を活用したまちづくりを推進するために、文化課が庁内関係部署及び関係機関との調整に当たり、本計画の達成を目指す。

②市民協働による推進

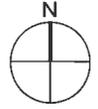
NPO 団体との連携を図りつつ、ボランティアガイド、清掃活動など、市民と文化財との関わりを増やしていくための民間組織の設置を目指す。

③保存・管理における所有者との調整

本市に存在する文化財については民間所有のものも多く、高い価値を有しているものもある。しかし、民間所有の文化財の中には劣化や老朽化が著しく、保存に関して緊急な措置が必要なものがある。このことを踏まえて、文化財を適切に保存し確実に次代に継承していくという観点から公有化が望ましい。よって、早急に所有者との協議を行い、今後の文化財の保存・整備・活用についての方針を決定する必要がある。

糸島市文化財マップ

101



S=1:100,000

0 1 2 3 4 5km

●指定文化財一覧

No.	名称	No.	名称
1	福岡県平塚方彫刻清書出土品 附 土器須久・ガラス小玉・磁器等 一括	38	銅矛御紙
2	木造千手観音立像	39	砂皿塚古墳及び仮の下5号墳石室
3	木造清賢上人坐像	40	井原塚遺跡弥生土器出土土器
4	木造仏坐像(伝聖師如来坐像)	41	三雲・井原遺跡ヤリミノ地区出土遺物
5	木造地藏菩薩立像	42	米水出土瓦瓦
6	木造如来立像	43	多久遺跡D地点1号火葬器出土品
7	木造阿彌陀如来坐像	44	石見型木椀
8	雷山神隠石	45	上籠子遺跡出土木器
9	形差支石高群	46	米水高木遺跡出土銅字土器
10	惜土横跡	47	西堂古賀崎古墳出土遺物
11	慶塚古墳	48	浦西遺跡A地点出土小銅器
12	青塚遺跡群 平塚遺跡・ワレ塚古墳・鏡塚古墳・塚塚古墳	49	上町向原遺跡出土素戔尊大刀
13	獅子塚古墳	50	井田用金支石墓上石
14	新町支石墓群	51	田原郷家住宅
15	芥屋の大門	52	万葉歌碑
16	瓜屋	53	新造如来形坐像
17	舟形石椁	54	護国寺金剛力士像
18	新町支石墓群出土品 附 御床松原遺跡出土半圓鏡1点 貫索2点	55	備地絵巻
19	大徳王院文書	56	藤原家文書
20	喜多村家文書	57	加布屋山立
21	文徳四年筑前国志摩郡御床村領地帳	58	福弁神楽
22	木造二天王立像	59	大入盆綱引き
23	木造聖師如来立像	60	長嶺山古墳群
24	木造阿彌陀尊立像	61	井原1号墳
25	観音如来形坐像	62	三雲南小路遺跡
26	木造十一面観音立像	63	塚田南遺跡
27	福弁神社本殿・拝殿・横門	64	二文岳城
28	福弁神社石祠 附 御地石壇、石段 一基	65	泊座安の井戸
29	高道神社	66	船比の龍川
30	白糸の滝	67	神子の浜・鳴き砂
31	福弁二見ヶ浦	68	高道神社本殿・拝殿
32	大徳王院のビャクシン	69	久米遺跡4号・23号豊穡器出土品
33	大徳王院の楓	70	石崎地区遺跡群出土伝銅矛御紙
34	雷山神社の公孫樹		
35	雷山の観音杉 2本		
36	高龍橋		
37	六所神社の椿		

●主要な文化財一覧(指定物件外)

No.	名称
101	鳥帽子鳥灯台官舎および貯水庫
102	開地填石
103	福弁神社 大神宮
104	高田綱政「雄子園」(絵巻)
105	原田兄弟墨画(絵巻)
106	大化の改新圖(絵巻)
107	高家寺古絵巻
108	雷山古図
109	木造新造如来形像(仏像)
110	木造新造如来形像(仏像)
111	雷山千和寺二十八部衆
112	木造聖師如来坐像
113	木造聖師如来立像
114	一貴山興隆寺石造物群
115	古写経巻
116	川上家文書
117	藤原家文書(中世)
118	藤原家文書
119	宮崎家文書
120	藤江家文書
121	藤崎家文書
122	藤田家(藤)文書
123	福弁神社文書
124	天神山良塚出土遺物
125	井原田遺跡 中国式銅剣
126	盆綱引き
127	白糸遺跡のハネ木押り
128	白糸の湯みぞ
129	流川百々手祭り・大飯食らい
130	玄界基地定款
131	玄界基地レール跡
132	ハマボウ御用地
133	井原原古墳

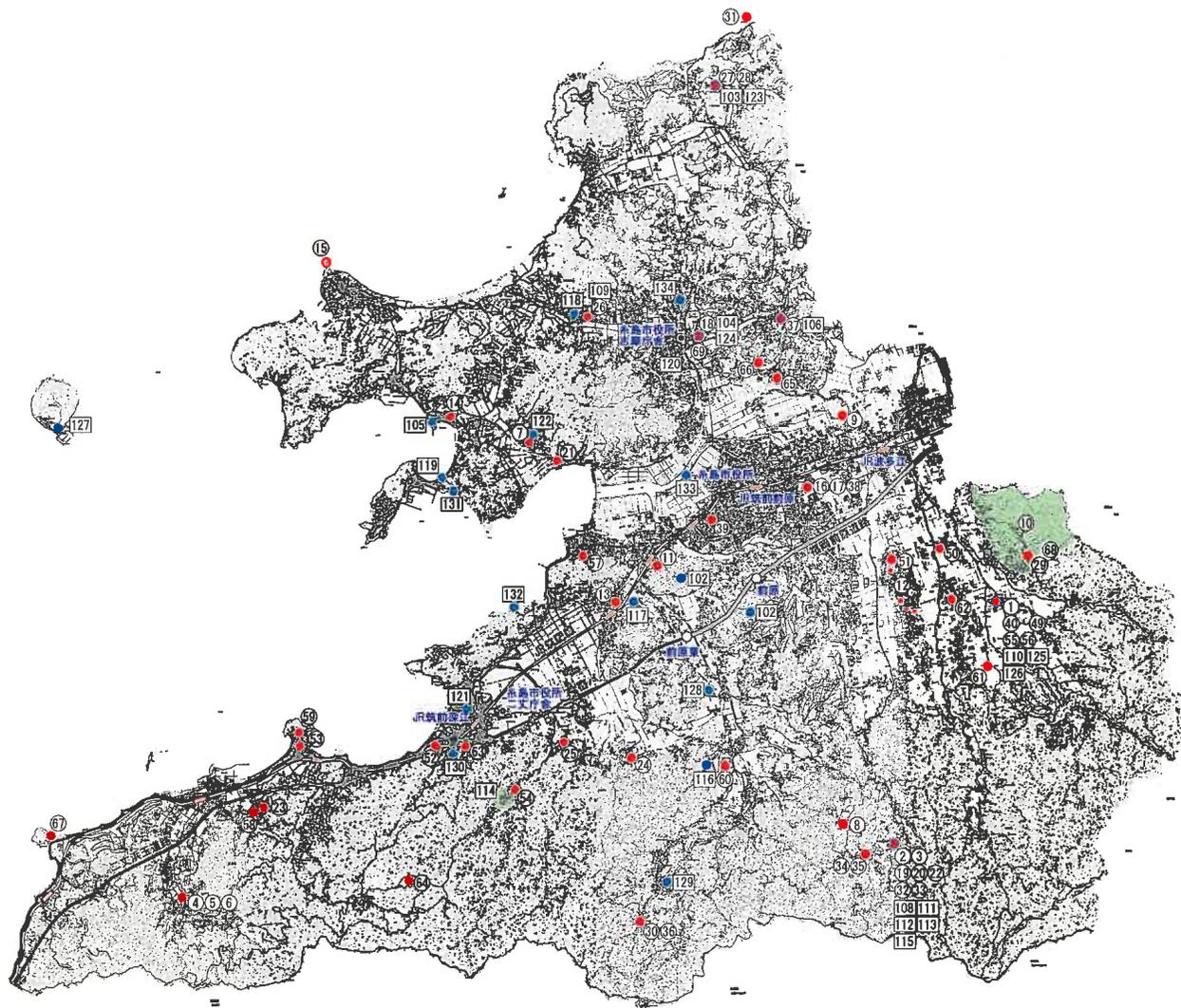


図7 糸島市文化財マップ

-  海岸線 (原始)
-  指定文化財 (原始)
-  主な古墳 (原始)
-  弥生/中核集落 (原始)
-  /漁労集落
-  /農耕集落

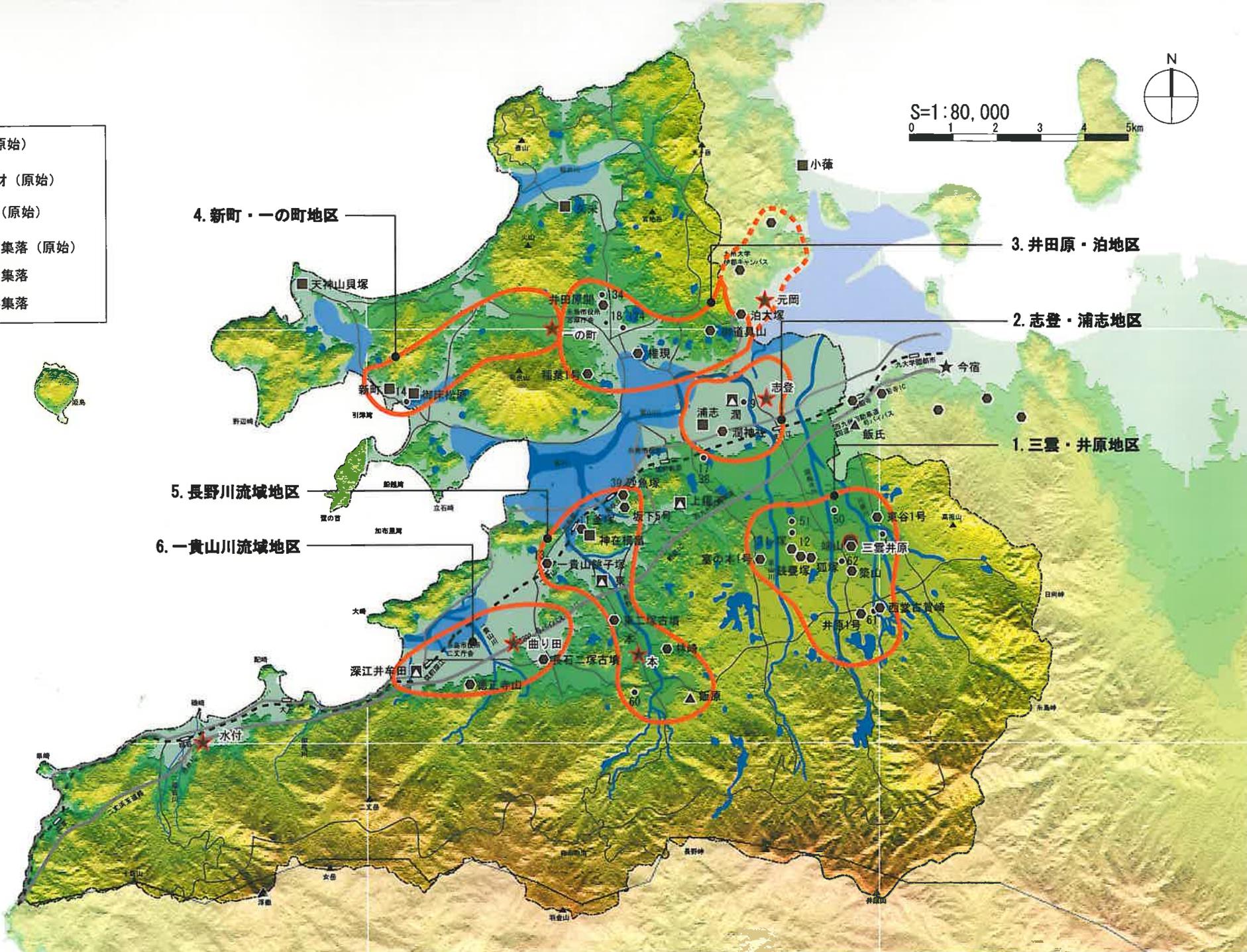
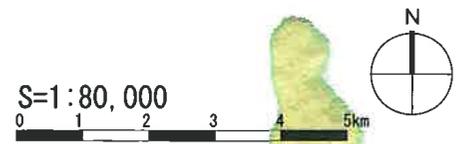


図8 糸島市時代別資源図 [原始]

- 指定文化財 (古代～中世)
- ▲ 怡土七ヶ寺 (古代～中世)

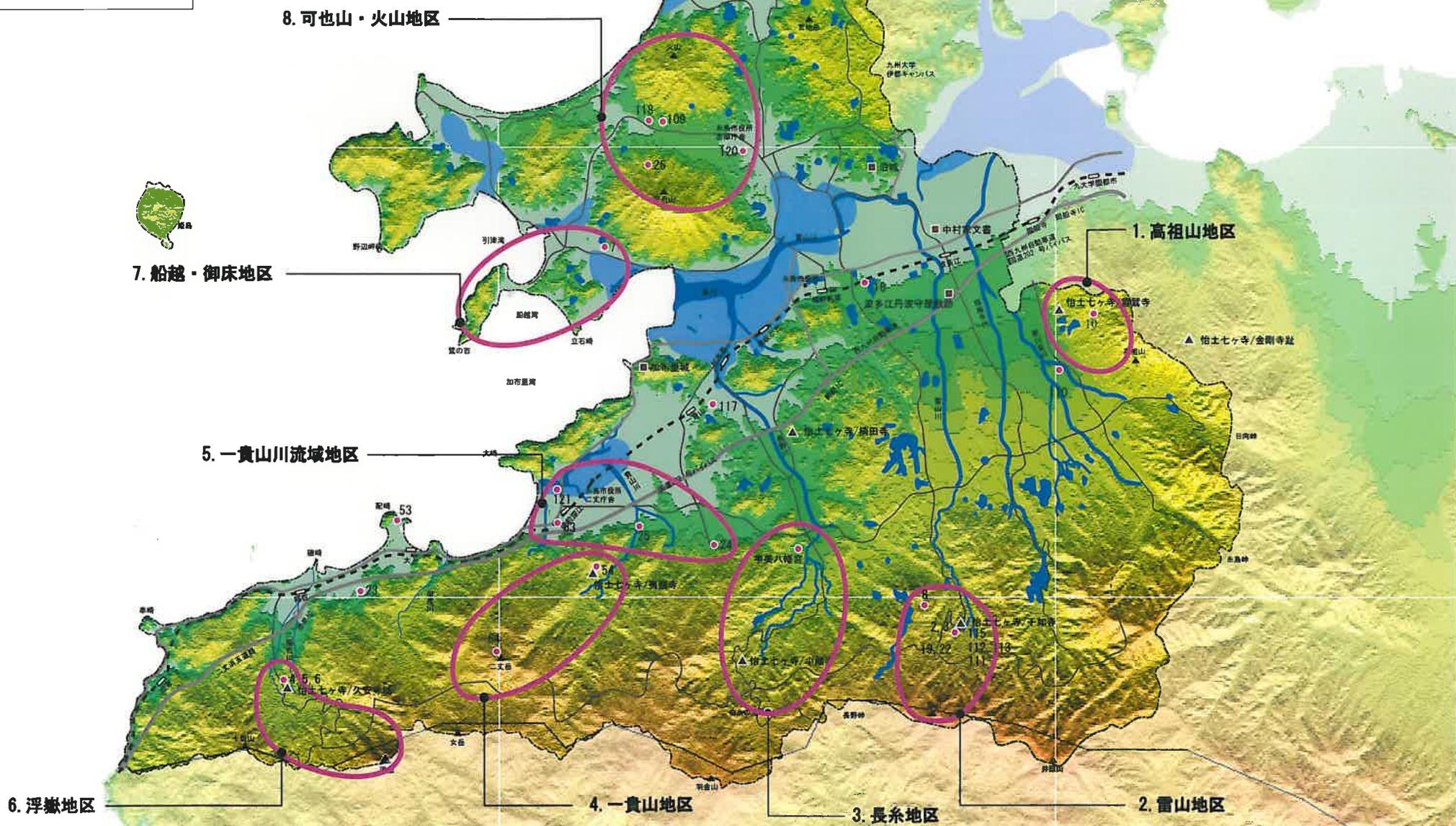
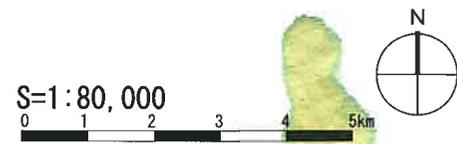


図9 糸島市時代別資源図 [古代～中世]

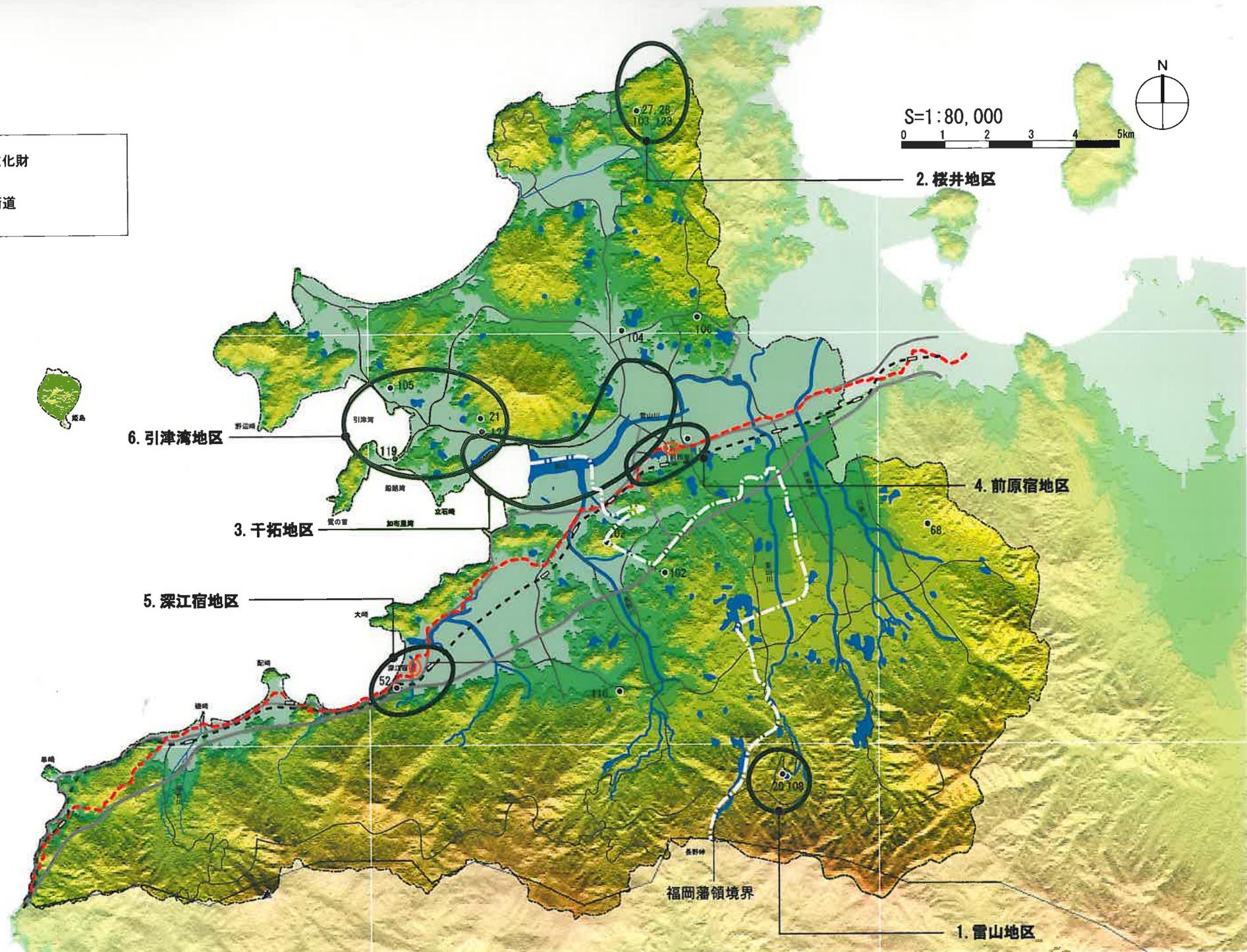
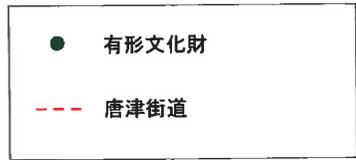


图10 糸島市時代別資源圖 [近世]

- 有形文化財
- 民俗文化財
- 天然記念物
- 名勝

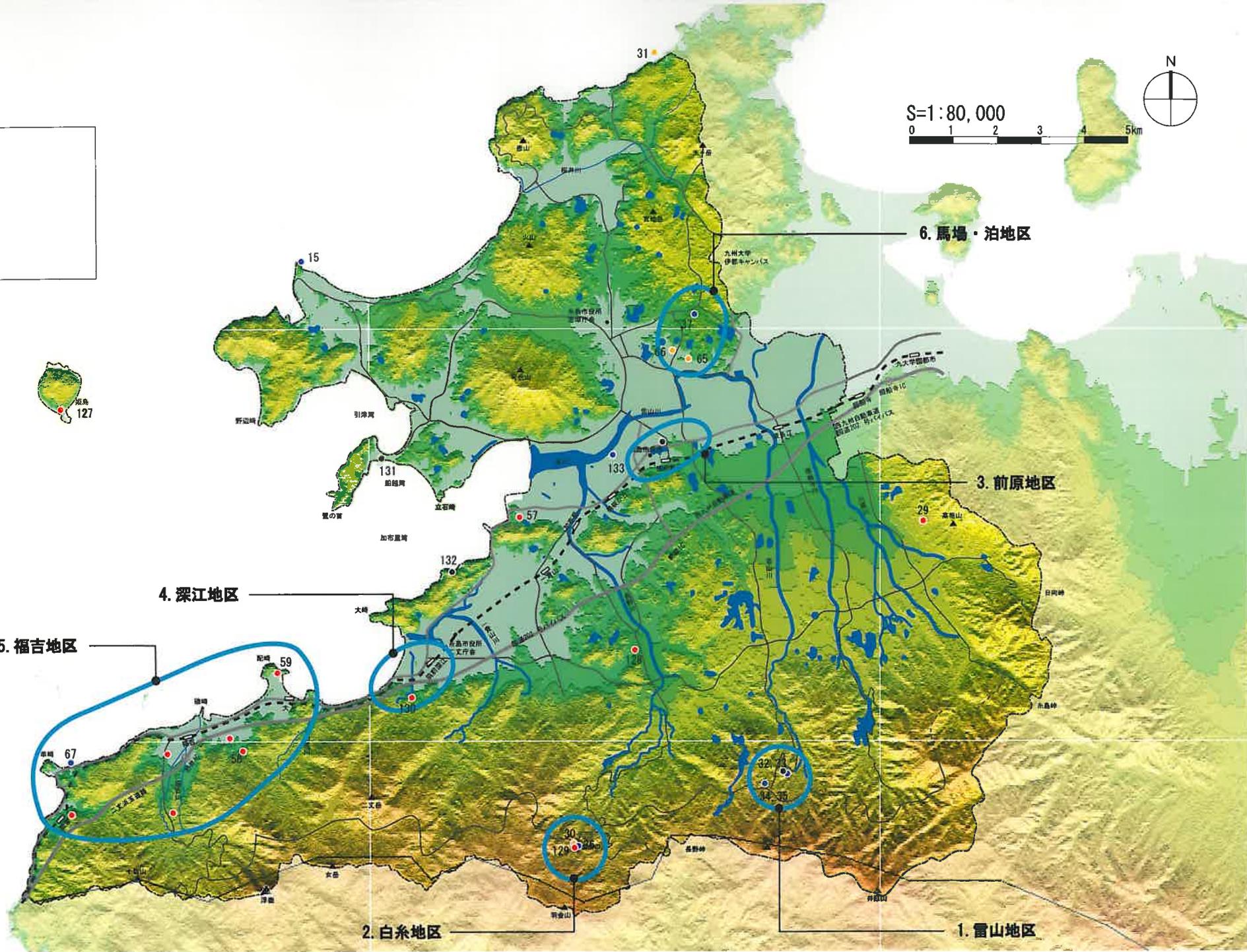


図11 糸島市時代別資源図 [近・現代]

[原始]

- 海岸線 (原始)
- 指定文化財 (原始)
- ⊙ 主な古墳 (原始)
- ★ 弥生/中核集落 (原始)
- /漁労集落
- ▲ /農耕集落

[古代～中世]

- 指定文化財 (古代～中世)
- ▲ 怡土七ヶ寺 (古代～中世)

[近世]

- 有形文化財 (近世以降)
- 唐津街道

[近・現代]

- 有形文化財 (近世以降)
- 民俗文化財
- 天然記念物
- 名勝

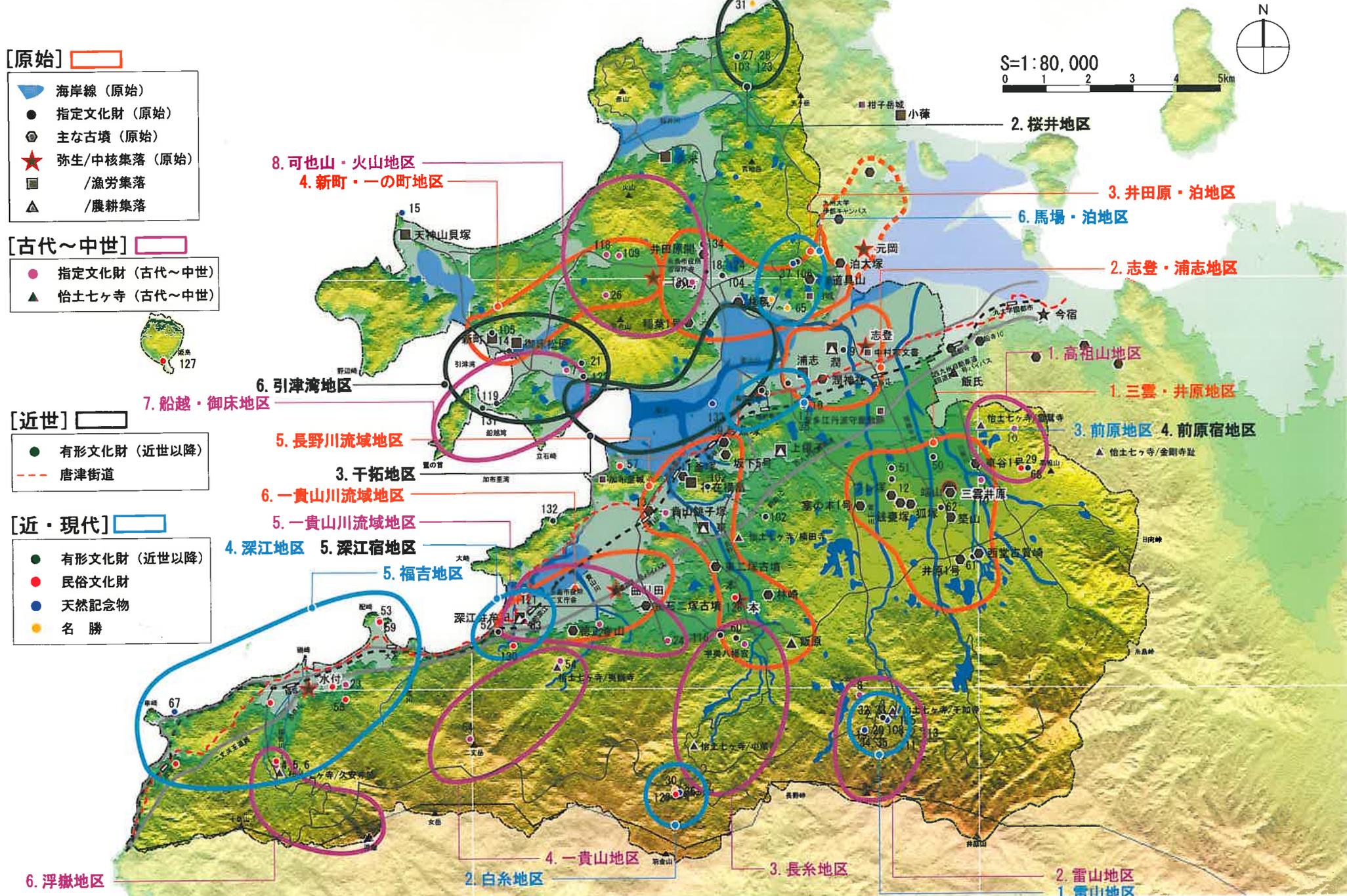


図12 糸島市時代別資源図

表 6 景観特性分類表

分類	特徴	地形特性	主な文化財
海浜部	海浜と景勝地	海浜：幣の浜（にぎのはま）芥屋の大門から野北まで	芥屋の大門、桜井二見ヶ浦、桜井神社
	入り江と半島	海浜：引津湾、船越湾 野辺崎、鷺（さぎ）の首、大崎	新町支石墓群、御床松原遺跡、一の町遺跡
	海浜と松原	海浜：深江海岸～福井浜～吉井浜～姉子浜	姉子の浜・鳴き砂
平地部	瑞梅寺川流域	集落：曾根の微高地の緑地や集落群 河川：瑞梅寺川、川原川	三雲・井原遺跡、曾根遺跡群（平原遺跡、ワレ塚古墳、銭瓶塚古墳、狐塚古墳）
	雷山川流域	主要道路：国道 202 号（旧唐津街道） 市街地：波多江市街地、前原市街地 河川：雷山川	志登支石墓群、唐津街道、曾根遺跡群
	長野川流域	主要道路：西九州自動車道（福岡前原道路） 河川：長野川	銚子塚古墳、釜塚古墳、長嶽山古墳群、東二塚古墳、本林崎古墳、砂魚塚古墳・坂の下 5 号墳石室
	一貴山川流域	主要道路：国道 202 号 市街地：深江市街地 河川：一貴山川	徳正寺山古墳、長石二塚古墳、塚田南遺跡、木舟の森遺跡、石崎曲り田遺跡、石崎地区遺跡群
	可也山周辺	独立峰：彦山、火山、可也山	井田原開古墳、権現古墳、一の町遺跡、木造十一面観音立像
山間部	山地	山並み：高祖山、二丈岳 稜線・山際：標高 900m 内外の山々から低地に向かって延びる尾根筋 河川：西から福吉川、加茂川、一貴山川、長野川、雷山川、瑞梅寺川、川原川	雷山神籠石、怡土城跡、高祖城跡、夷巍寺金剛力士像、一貴山夷巍寺石造物群、一貴山夷巍寺坊跡、二丈岳城、浮嶽神社、大悲王院の楓、大悲王院のビャクシン、雷山の観音杉、雷山神社の公孫樹、白糸の滝

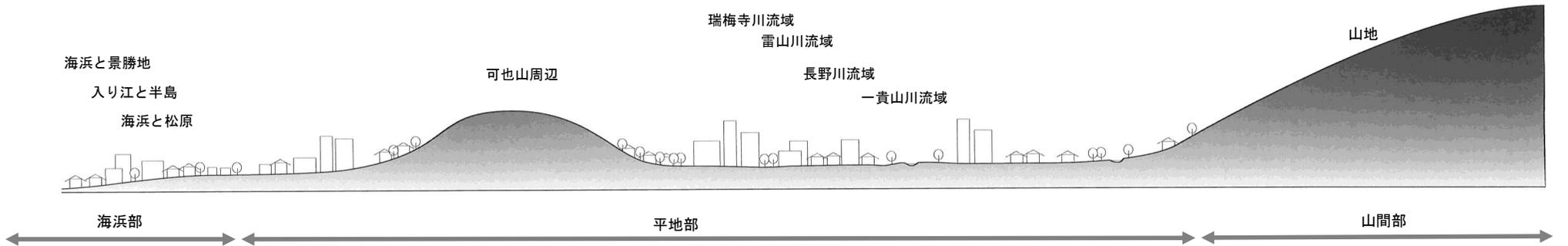


図 13 景観分類イメージ図

- ★ ……ランドマーク
- ……主要道路
- ……流域
- ……稜線、山際、線地帯など
- ……海浜、河川など
- ……景観分類 (大分類)
- ……景観分類 (小分類)

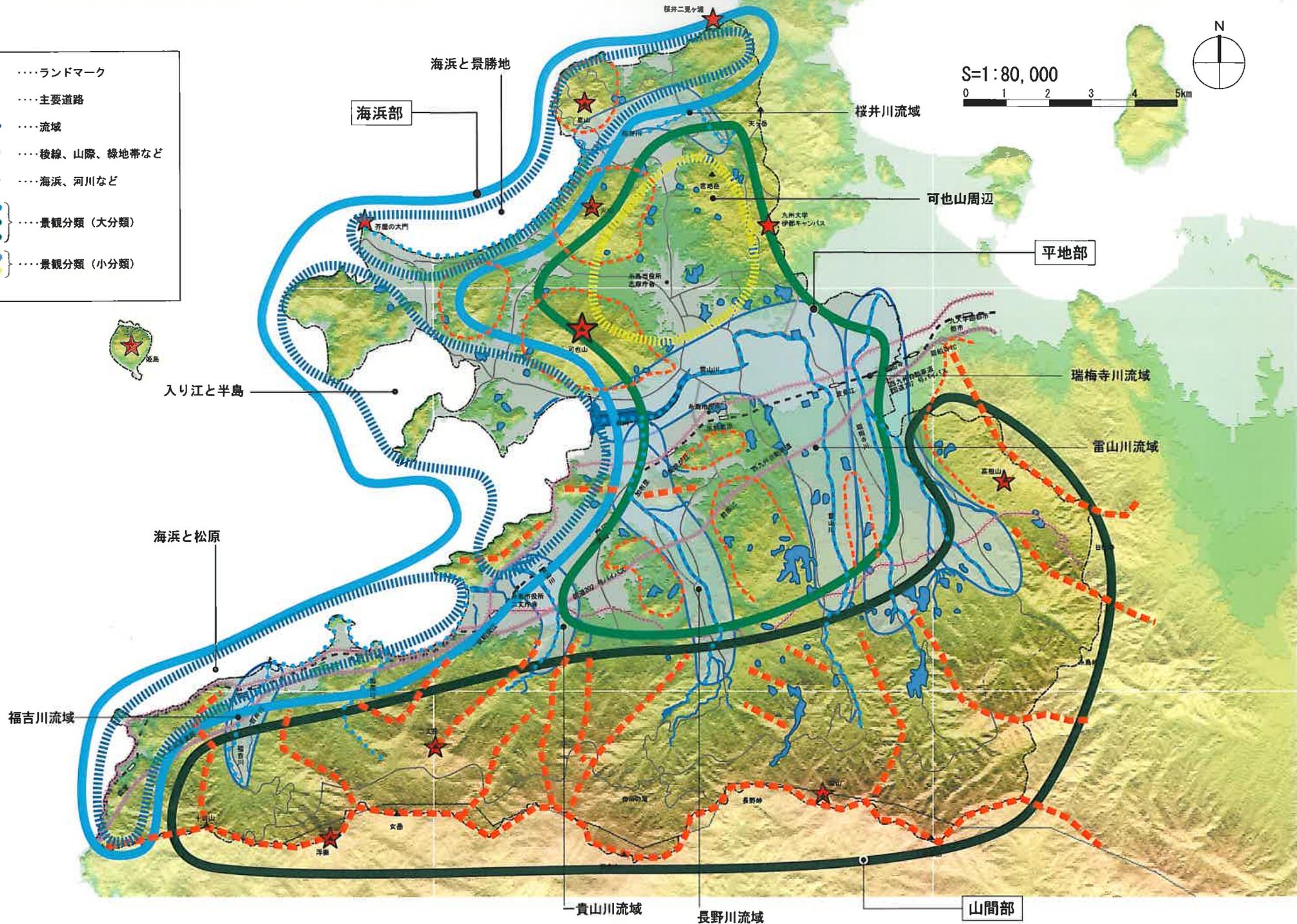
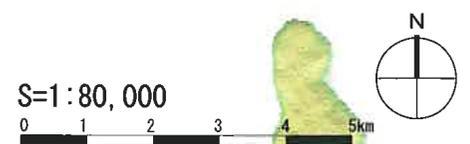


図14 糸島市景観特性図

● 101
(えぼし)

記号	時代	種別
●	古代	文化財
■	"	その他古墳
▲	"	主な弥生集落
●	中世	文化財
▲	"	怡土七ヶ寺
●	近世～	文化財
●		民俗行事
●		天然記念物
●		名勝
●		その他

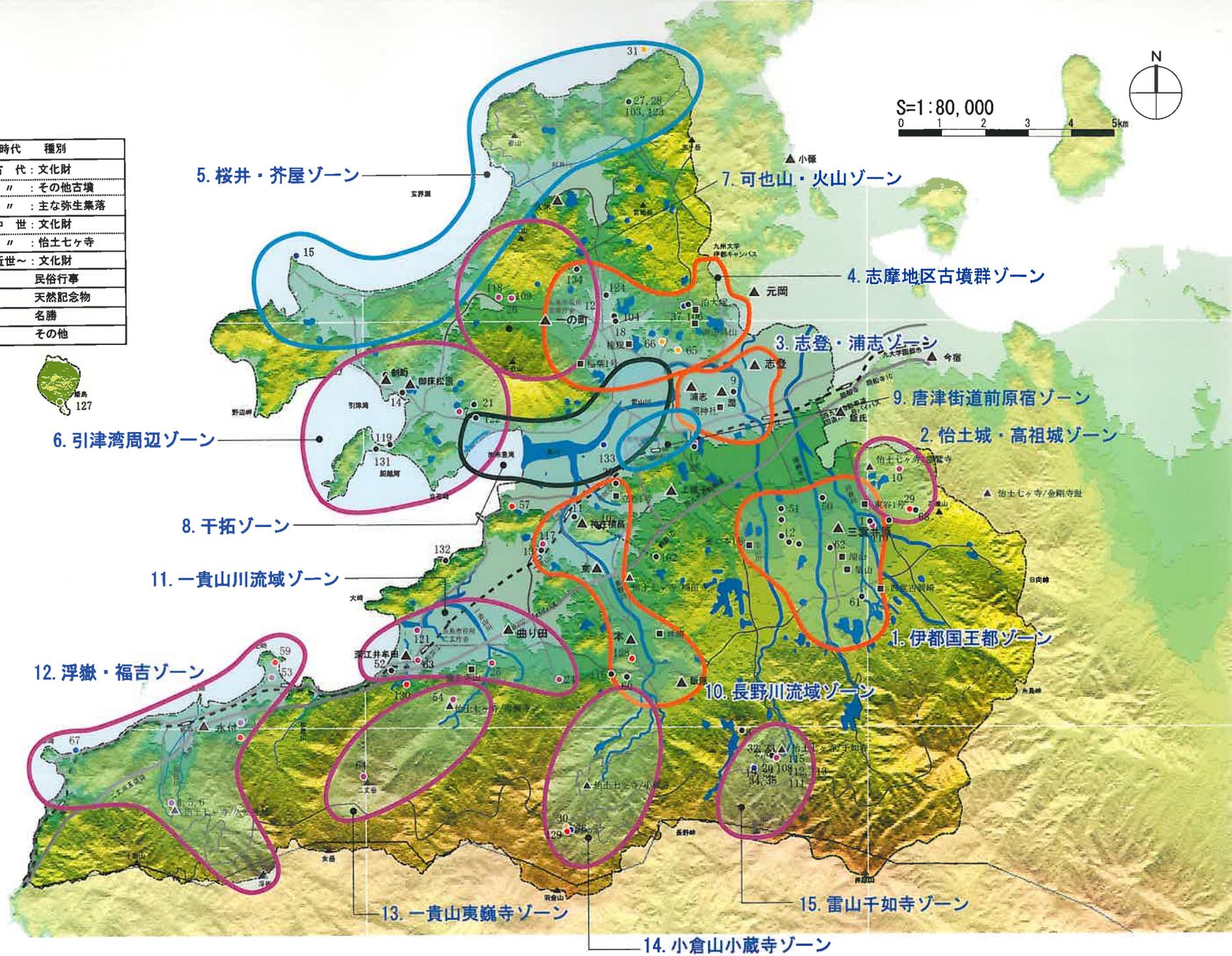
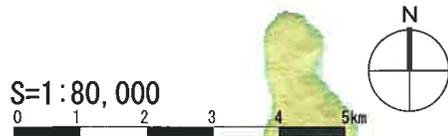


図15 文化財整備ゾーニング図

1 2 モデルケース

モデルケースとして、新町支石墓群と夷巍寺周辺地区を選定し、3回のワークショップを通して、地域の資源を探り、今後の整備や活用の方向性、地域でできることを話し合った。

■地域の概要

新町支石墓群は志摩新町行政区にあり、約6,000㎡の史跡指定地の用地買収が計画的に進められており、平成26年度に完了する予定である。

■ワークショップの概要と成果

ワークショップについては、第1回で地域の資源を出し合い、第2回は史跡周辺の整備・活用の方向性、第3回目は地域でできることについて話し合った。

■地域の資源

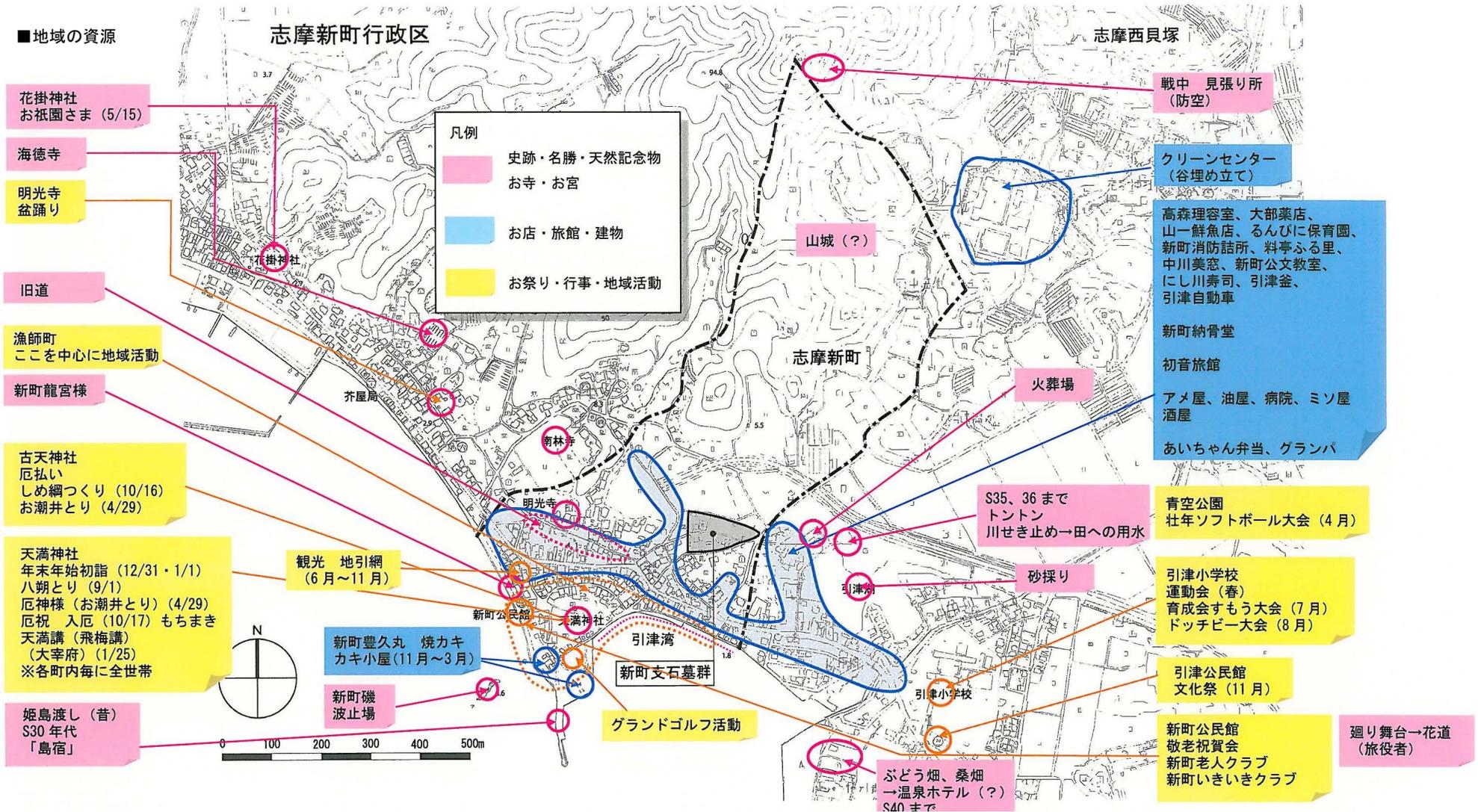


図 16 新町支石墓群周辺地域の資源図

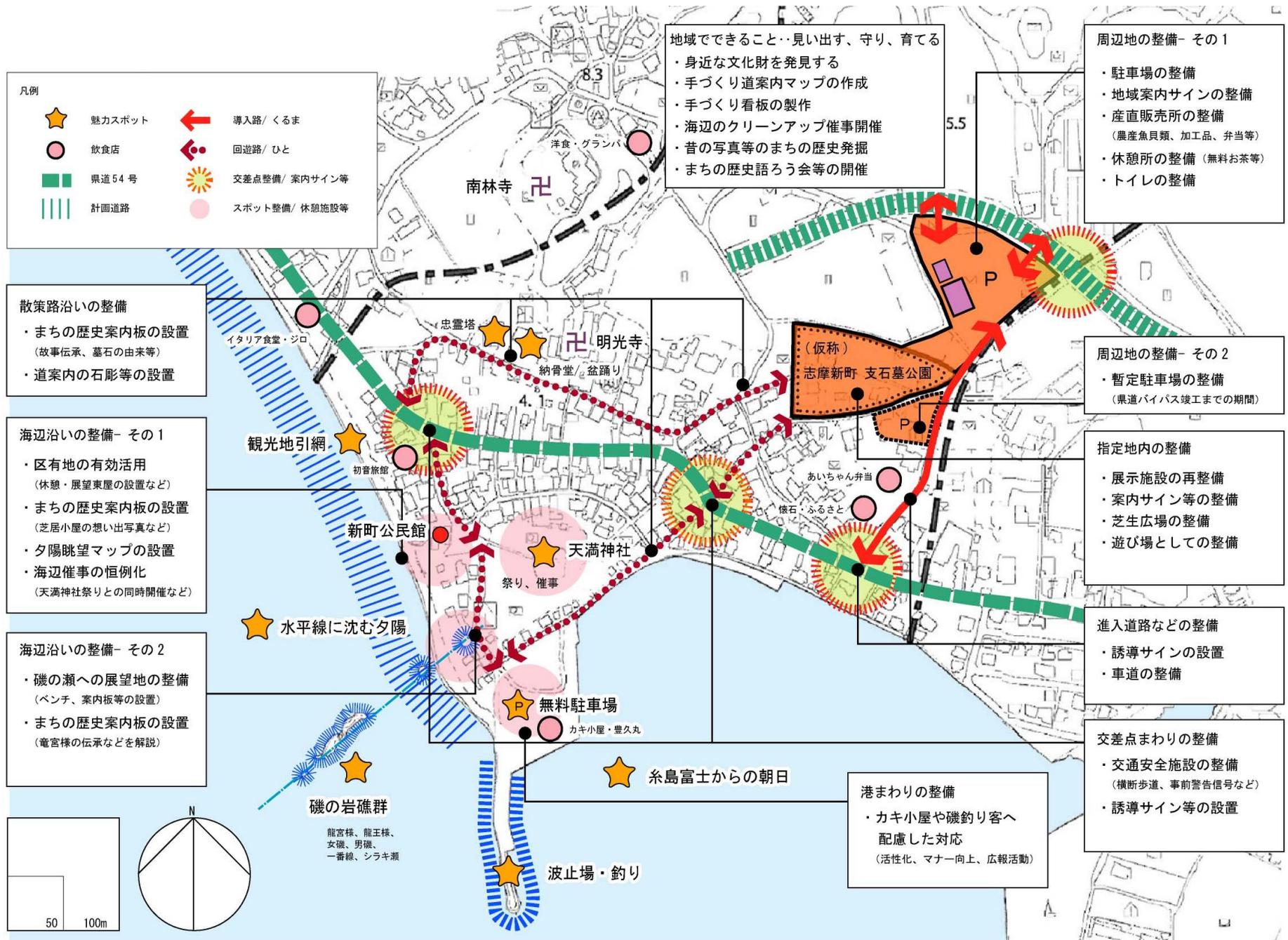


図17 新町支石墓群周辺整備イメージ図

分類	地区の資源	地域でできること		
		見い出す	守る・育てる	伝える・活かす
史跡や古文書など	大田神社、仁王様、大日如来、山の神、〇〇坊碑、石碑、庚申塔、お墓、屋敷跡、お堂跡、穴観音、12 仏体、鯖腐れ石、不動の滝、石灯籠、掘割、すずめろう（土葬）、古文書、山の神の掛軸（公民館保管）、ねはんの掛軸（婦人会）大師講の掛軸	<ul style="list-style-type: none"> ・長老への聞き取り調査を行う。 ・「史実」と「言われ」を整理する。 ・スライドやビデオなど映像を撮る。 ・資源地図を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨堂やお寺、仁王門を老人クラブが持ち回りで清掃している。 ・仁王様など仏体の害虫予防をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が外部の人に地区の宝を説明する。（石碑や仁王門の説明文を読むだけでも十分） 
祭りや行事など	元旦祭、山の神祭り（1月）花祭り、桜見（4月）一貴山盆踊り（8月）二丈岳神事、風止め祭（9月）宮座、神待祭り（11月）大師講、丑様（12月）三方庚申（田んぼの神、便所の神、くどの神）、お寺で芝居、お茶もみ、火の神（愛宕様）	<ul style="list-style-type: none"> ・古い写真を持ち寄る。 ・世話人をおいて地区で保管する。 ・3～5年に一回、持ち寄る機会を作る。 ・かつての話しを聞く機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盆笛（リコーダー）を青年部と子ども会で守る。 ・昔のように遊びで道具を作る。 ・かつての祭りや行事のカレンダーを作る。 ・年齢制限をなくし、元気な人が行事に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像に残し、正しい情報を残す。 ・個人の写真を地区の宝として保管する。 ・盆踊りの浴衣をみんなでそろえる。
生活や食べ物など	五右衛門風呂、もやい風呂（共同風呂）、水車小屋、精米所、田植えのおやつ（炭酸饅頭、ガメノハ饅頭、きなこダゴ）、どぶろく（祝いの席）、結婚式は各家で、湧水（とくださん）、清掃（仁王様、観音様）、サトイモ飯やダイコン飯（戦時中）、祭りの食事（豚汁・がめ煮・なます・甘酒・もち⇒お弁当へ）	<ul style="list-style-type: none"> ・農具など各家々に残っているものを見つける。 ・家を改修する際に処分されるのを防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前まで作っていたおやつをみんなで作る。 ・年に一回、食事の作法を教えている取り組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の宝として保管する。 ・部落の行事に昔の食物を出す。 